

広聴の記録

平成 29 年度



は　　じ　　め　　に

区政運営のための指針づくりや施策を実施するにあたっては、広く区民の意見や要望などを十分に把握し、可能な限り反映させていくことが重要です。

中央区では、多種多様な「区民の声」の把握に努めるため、各種相談事業、区政世論調査、区政モニター制度、区長への手紙などの広聴活動を実施しているところです。

この「広聴の記録」は、平成29年度の広聴活動をまとめたものです。今後の区政運営の資料としてご活用いただければ幸いです。

平成31年2月

中央区企画部広報課

目 次

I	広聴事業のあらまし	1
II	各種相談	5
1	区民相談	7
2	法律相談	10
3	人権擁護相談	12
4	国の行政相談	12
III	意見・要望・陳情	13
1	区長への手紙	15
2	「区長への手紙」統計	15
3	「区長への手紙」事例	17
4	要望・陳情書年度別所管別受付件数	84
5	要望・陳情書件名一覧	85
IV	施設広聴会	87
	施設広聴会	89
V	区政モニター	91
1	平成29年度 区政モニターの構成	93
2	会 議	94
3	施設見学会	97
4	「モニター通信」年度別所管別受付件数	99
5	「モニター通信」事例	100

I 広聴事業のあらまし



春の佃小橋

区では、あらゆる機会を通じて区民の意見・要望などを把握するため、個別広聴、集団広聴、調査広聴などの手法を用いて広聴活動を行っています。

《個別広聴》

1 各種相談

区民からの問い合わせや要望・相談に的確、迅速に対応するため、平成16年4月に「まごころステーション」を設置し、「区民相談」を行っています。また、区民相談室において、「法律相談」、「人権擁護相談」、「国の行政相談」を実施しています。

平成29年度	区民相談	1, 557件
	問い合わせ	68, 051件
	法律相談	757件
	人権相談	4件
	行政相談	13件

2 意見・要望・陳情

区では、区民からの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。料金受取人払いの「広聴はがき」を区内各施設に常設するほか、区ホームページから意見投稿ができる「Eメール君」、手紙、FAXなどにより、区民から区政に対する意見や要望などを広く受け付けています。

なお、寄せられた意見や要望などは、直ちに関係部課に通知し対応を検討した後、速やかに投書者に回答するとともに、区長へ報告しています。

平成29年度	区長への手紙	667件
	(モニター通信分11件を含む)	
	要望・陳情書	25件

《集団広聴》

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された団体（5名～20名）を対象に、団体が希望する区施設の見学を実施し区政に対する理解を深めていただくとともに、見学後にアンケート調査を実施し、その結果を今後の施設運営の参考としています。

平成29年度	1件
--------	----

《調査広聴》

1 区政モニター

区民の意見、提案を直接伺い区政に反映させる制度として、区政モニター制度を実施しています。公募により委嘱したモニターに、区政の理解を深めていただくとともに、区が抱えるさまざまな課題や事例について、意見などを伺っています。

平成29年度 昼間モニター 16名

夜間モニター 15名

(1) 区政モニター会議

テーマ別に区の状況や課題を説明し意見を伺う会や区政全般に対して意見を伺う全体会などを実施しています。

平成29年度 第1回（5月10日） 委嘱式

第2回（7月27日） ご意見をうかがう会

○中央区の生涯学習について

第3回（11月7日） ご意見をうかがう会

○「中央区の森」事業について

第4回（12月19日） ご意見をうかがう会

○中央区の高齢者福祉施策及び介護保険制度について

第5回（2月14日） 全体会（区幹部職員との会議）

○区政全般について

(2) 区政モニター施設見学会

区の関連施設を見学し区政に対する理解を深めていただくとともに、アンケート調査を実施し、その結果を施設運営上の参考にしています。

平成29年度 （6月13日・6月29日、10月18日）

○中央防波堤埋立処分場廃棄物処理施設

○勝どきおとしより相談センター

○観光情報センター

(3) 区政モニター通信

日常生活で感じられた身近な問題や区政にかかわりのある事項について積極的に報告していただき区政運営の参考としています。

平成29年度 11件

Ⅱ 各種相談



日本橋インフォメーション

1 区民相談

平成16年4月から、本庁舎1階の「まごころステーション」で相談員が毎日、相談や問い合わせに応じており、区民から気軽に相談できる場所として親しまれています。

平成29年度の相談件数は1,557件、問合せ件数(案内含む)は68,051件です。相談件数を事項別に見ると「相続・遺言」が258件(16.6%)で最も多く、次いで「戸籍」が107件(6.9%)、「土地・建物」が105件(6.7%)、「家庭」が97件(6.2%)、以下、「金銭貸借」「借地・借家」の順になっています。

問合せ件数を事項別に見ると「住民記録」が15,159件(22.3%)で最も多く、次いで「戸籍」が9,265件(13.6%)、「税務」5,616件(8.3%)、「国保・年金等」5,063件(7.4%)、以下、「印鑑証明」、「子育て支援」、「建築」の順になっています。

< 区民相談のあゆみ >

昭和44年12月 新庁舎建設に伴い区民相談コーナーを開始する。(2人体制)

平成2年5月 相談員3人体制となる。

平成4年8月 本庁舎1階東側に移転し、区民相談室に名称変更する。

平成16年4月 本庁舎1階「まごころステーション」で相談業務を開始(4人体制)

平成22年4月 相談員3人体制となる。

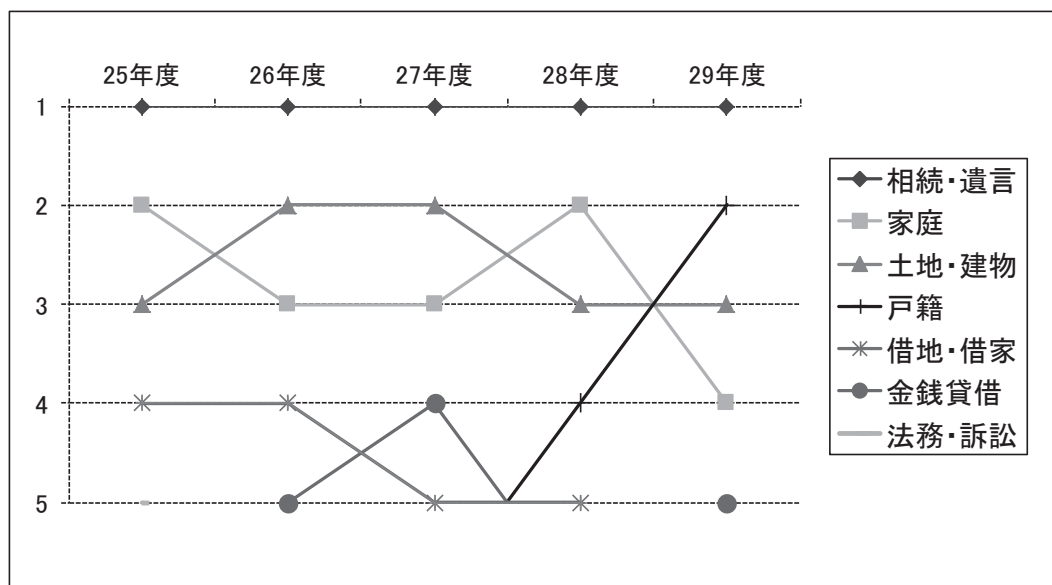
平成26年4月 相談員4人体制となる。

平成29年度まごころステーション事項別取扱件数

相 談 内 容		問 合 せ ・ 案 内				相 談			合 計		
		来 庁		電 話	計	来 庁	電 話	計	通 常	延 長	計
		来 庁 (通 常)	来 庁 (延 長)								
総務	税務	5,462	118	36	5,616	19	5	24	5,522	118	5,640
	防災	599	15	7	621	5	0	5	611	15	626
区民	戸籍	9,082	177	6	9,265	103	4	107	9,195	177	9,372
	住民記録（外国人登録等）	14,782	363	14	15,159	22	5	27	14,823	363	15,186
	印鑑証明	2,979	61	4	3,044	4	4	8	2,991	61	3,052
	消費生活	196	0	7	203	3	2	5	208	0	208
	商工・融資・観光協会	739	0	4	743	8	1	9	752	0	752
	地域振興（区民施設等）	207	0	0	207	6	1	7	214	0	214
	文化・生涯・スポーツ	579	27	7	613	1	1	2	588	27	615
福祉保健	障害者・生活支援	1,025	25	12	1,062	16	1	17	1,054	25	1,079
	高齢福祉・介護	1,012	9	11	1,032	15	9	24	1,047	9	1,056
	国保・年金等	4,932	117	14	5,063	23	2	25	4,971	117	5,088
	子育て支援（保育園等）	2,058	34	3	2,095	0	0	0	2,061	34	2,095
	その他・保健福祉関係	492	3	9	504	4	3	7	508	3	511
保健所（保健・衛生）		789	5	20	814	3	4	7	816	5	821
環境土木	清掃	176	1	14	191	3	1	4	194	1	195
	公害・環境	613	1	17	631	2	3	5	635	1	636
	土木管理	98	1	3	102	3	0	3	104	1	105
	道路・公園	1,824	1	13	1,838	3	2	5	1,842	1	1,843
	交通安全（駐輪場等）	109	0	2	111	3	0	3	114	0	114
都市整備	住宅	404	8	6	418	6	2	8	418	8	426
	都市計画	693	1	1	695	2	1	3	697	1	698
	まちづくり	192	3	1	196	1	0	1	194	3	197
	建築	1,850	2	3	1,855	0	0	0	1,853	2	1,855
教育委員会		1,003	5	7	1,015	1	2	3	1,013	5	1,018
その他の	家庭	5		31	36	40	57	97	133	0	133
	金銭貸借	5		20	25	13	43	56	81	0	81
	相続・遺言	19		51	70	67	191	258	328	0	328
	土地・建物	24		31	55	35	70	105	160	0	160
	借地・借家	5		5	10	11	44	55	65	0	65
	登記	3		5	8	6	16	22	30	0	30
	法務・訴訟	15		7	22	13	27	40	62	0	62
	労働	5		2	7	8	25	33	40	0	40
	損害賠償	6		8	14	6	22	28	42	0	42
	国関係	404	1	11	416	5	3	8	423	1	424
	東京都関係	295	1	25	321	11	2	13	333	1	334
	警察・消防関係	198	2	4	204	1	1	2	204	2	206
	その他	13,110	298	362	13,770	282	249	531	14,003	298	14,301
合 計		65,989	1,279	783	68,051	754	803	1,557	68,329	1,279	69,608

区民相談年度別取扱件数（上位10位）

	平成29年度総件数 1,557			平成28年度総件数 1,767			平成27年度総件数 2,038		
	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率
1	相続・遺言	258	16.6%	相続・遺言	259	14.7%	相続・遺言	260	12.8%
2	戸籍	107	6.9%	家庭	154	8.7%	土地・建物	209	10.3%
3	土地・建物	105	6.7%	土地・建物	153	8.7%	家庭	179	8.8%
4	家庭	97	6.2%	戸籍	99	5.6%	金銭貸借	88	4.3%
5	金銭貸借	56	3.6%	借地・借家	73	4.1%	借地・借家	83	4.1%
6	借地・借家	55	3.5%	金銭貸借	71	4.0%	戸籍	71	3.5%
7	法務・訴訟	40	2.6%	住民記録（外国人登録等）	47	2.7%	労働	47	2.3%
8	労働	33	2.1%	法務・訴訟	38	2.2%	法務・訴訟	40	2.0%
9	損害賠償	28	1.8%	労働	36	2.0%	住民記録（外国人登録等）	38	1.9%
10	住民記録（外国人登録等）	27	1.7%	高齢福祉・介護	23	1.3%	損害賠償	37	1.8%
10				国保・年金等	23	1.3%			



2 法律相談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の三会の協力を得て、弁護士による区民の無料法律相談を実施しています。

平成29年度の相談件数は757件で、事項別に見ると労働・訴訟などの「その他」が202件(26.7%)と最も多く、次いで「相続・戸籍関係」が195件(25.8%)、土地・建物などの「不動産関係」が157件(20.7%)となっています。

この法律相談は、法律上の問題を抱える区民が安心して相談できる場として定着しています。

< 法律相談のあゆみ >

昭和27年	中央区・東京都・読売新聞社共催により日本弁護士会の後援を得て、日本橋共同作業所において都民法律相談を実施。（民生課所管）
昭和29年6月	中央区法曹会所属弁護士の協力により、中央区役所および日本橋共同作業所において区民法律相談を実施。（民生課所管）
昭和33年5月	月島支所設立に伴い法律相談開始。
昭和33年10月	中央会館設立に伴い相談場所が区役所から移る。（民生課所管）
昭和40年4月	生活館が都から区に移管され、引き続き法律相談を実施。機構改革により厚生部管理課所管となる。
昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナー（平成4年8月からは区民相談室）が設置され相談場所が生活館から移る。（企画室所管となる）
昭和50年4月	法律相談業務を弁護士会へ委託し実施。（広報室所管となる）
昭和56年4月	組織改革により企画部広報課所管となる。

《 法律相談実施場所など 》

相 談 場 所	相 談 日 時	相談員
区役所区民相談室	毎週金曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
日本橋特別出張所	毎月第2・4水曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
月島特別出張所	毎月第1・3月曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名

* 日本橋・月島両出張所の実施日が休日などに当たるときは、翌開庁日に振り替える。

法律相談年度別取扱件数

相 談 事 項	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
不 動 産 関 係	157	20.7%	175	23.3%	190	25.3%
金 銭 ・ 商 事 関 係	127	16.8%	110	14.6%	115	15.3%
相 続 ・ 戸 籍 関 係	195	25.8%	177	23.6%	151	20.1%
婚 姻 ・ 離 婚 関 係	76	10.0%	80	10.7%	95	12.6%
そ の 他	202	26.7%	209	27.8%	201	26.7%
計	757	100.0%	751	100.0%	752	100.0%

平成29年度 法律相談事項別取扱件数表

相 談 事 項	区役所 区民相談室	日本橋 特別出張所	月 島 特別出張所	計
土 地 ・ 建 物	43	13	21	77
登 記	4	4	0	8
借 地 ・ 借 家	38	15	6	59
明 け 渡 し	12	0	1	13
商 事	3	0	0	3
金 銭 貸 借	25	16	20	61
消 費 者 関 係	13	3	5	21
損 害 賠 償	21	15	6	42
養 子	0	0	1	1
親 権 ・ 後 見	7	1	0	8
扶 養	0	0	0	0
戸 籍	1	0	0	1
相 続	79	39	50	168
遺 言	13	1	3	17
婚 約	2	0	0	2
内 縁	1	1	1	3
婚 姻	2	1	4	7
離 婚	36	12	15	63
認 知	1	0	0	1
労 働	10	4	0	14
人 権	4	1	0	5
訴 訟 関 係	19	9	4	32
交 通 事 故	5	3	3	11
そ の 他	61	38	41	140
計	400	176	181	757

3 人権擁護相談

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

他人からの不当な差別や、人権が侵害されたりした時の相談に応じるために、法務大臣が委嘱した人権擁護委員による専門相談を実施しています。

この人権擁護相談は、昭和35年12月に法律相談から分離独立したもので、現在では、区民相談室において毎月第3木曜日（午後1時～4時）、人権擁護委員が交代で相談に当たっています。

《 人 権 擁 護 委 員 名 簿 》

氏 名	就 任
山 本 隆	平成18年1月1日
小 澤 哲 郎	平成20年7月1日
渥 美 哲 夫	平成21年4月1日
平 賀 淳 子	平成21年4月1日
瀬 川 徹	平成21年4月1日
森 川 伸 吾	平成25年10月1日
高 木 茂	平成26年7月1日
小 林 由 佳	平成27年7月1日

4 国の行政相談

国の行政に対する苦情や相談に応じるため、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3木曜日（午後1時～4時）、区民相談室において、その解決・処理にあたっています。

《 行 政 相 談 委 員 名 簿 》

氏 名	就 任
長 崎 良 雄	平成15年4月1日
平 賀 孝 男	平成17年4月1日
赤 熊 弥 生	平成27年4月1日

Ⅲ 意見・要望・陳情



歩行者専用橋「桜小橋」

1 区長への手紙

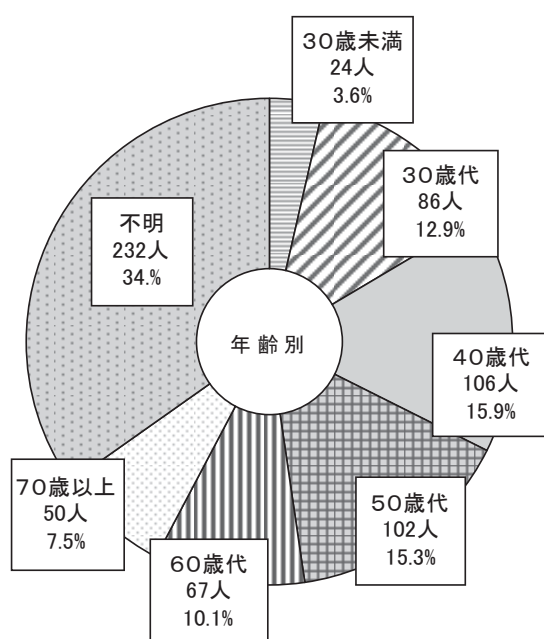
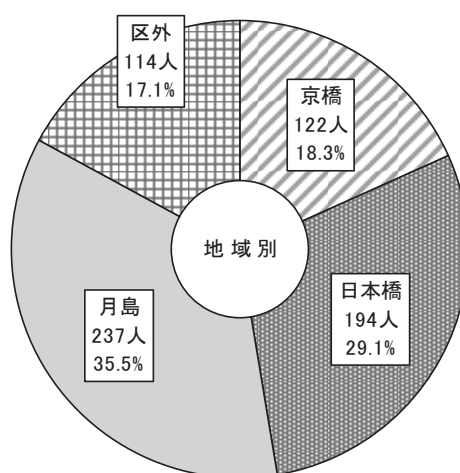
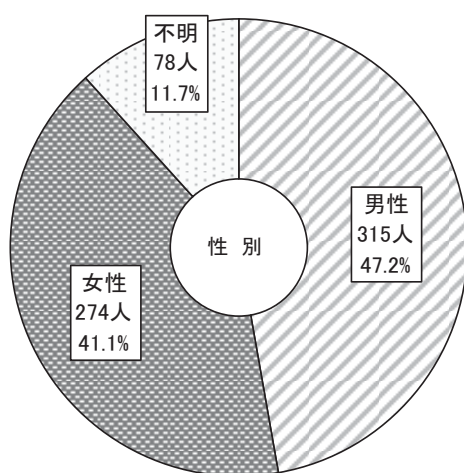
区では、区民からの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。この「区長への手紙」を提出しやすいように料金受取人払いの「広聴はがき」を用意し、わたしの便利帳に折り込むほか、区の各施設に備えています。

平成8年度からはFAX、平成9年度からはホームページから投稿する「Eメール君」による投書も受け付けています。

なお、寄せられた「区長への手紙」は、直ちに関係部課に通知し、その対応を検討した後、速やかに投書者へ回答するとともに、区長へ報告しています。

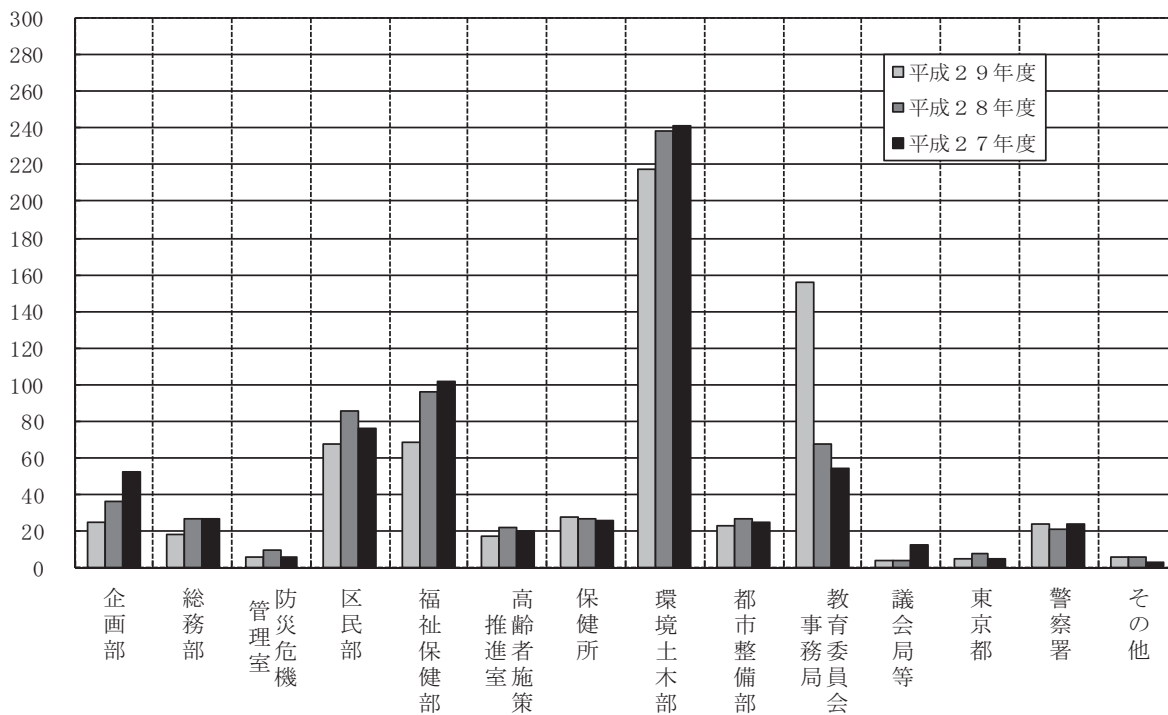
2 「区長への手紙」統計

《 提出者の属性 （延人数） 》



「区長への手紙」年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
企 画 部	25	36	52
総 務 部	18	27	27
防 災 危 機 管 理 室	6	10	6
区 民 部	68	86	76
福 祉 保 健 部	69	96	102
高 齢 者 施 策 推 進 室	17	22	20
保 健 所	28	27	26
環 境 土 木 部	218	238	241
都 市 整 備 部	23	27	25
教 育 委 員 会 事 務 局	156	68	54
議 会 局 等	4	4	13
東 京 都	5	8	5
警 察 署	24	21	24
そ の 他	6	6	3
計	667	676	674



3 「区長への手紙」事例（要約）

月	日	内 容	対 応	投書種別
企画部（25件）				
4	3	街灯が点灯しなくなっています。区の方針なのかそれとも他の事情なのか、もしくは区の管轄ではないのか、教えてください。両隣は夜間人がいない、周辺も独居老人、高齢女性が多い路地裏なので、非常に不安に感じています。	街灯には、区などが設置している「街路灯」と町会などが設置している「防犯灯」があり、「環境土木部水とみどりの課」が調査したところ、不点灯となっている街路灯はありませんでした。町会が設置の「防犯灯」の場合は「久松町町会」にご相談ください。	Eメール君
4	5	以前は中央区の施設に給茶機が多く設置されていましたが、現在はほとんどありません。次の2点を教えてください。①給茶機撤去の理由②現在でも一般来訪者が使用できる給茶機を設置している施設	給茶機は区役所本庁者1階ロビーに設置していましたが、利用頻度が少なく水の滞留によって衛生面で問題が生じたため、平成6年に撤去しました。1階のロビーはスペースや工事費の関係で給茶機の設置は難しいと考えます。	広聴FAX
4	6	以前、区長は「区長への手紙」を全部は見えていないとの発言をしていました。次の2点について、教えてください。①区長が見ている「区長への手紙」の割合について②区長が見なかった「区長への手紙」の取り扱いについて	①ご意見は、所管する部署で対応方法を検討し、全件区長に報告しています。②匿名や電子メールアドレスのみのメール、住所、氏名が不明確なものは「区長への手紙」として取り扱わず区長に報告していませんが、所管する部署へ参考送付しています。	広聴FAX
4	12	中央区に立派なシンフォニーホールを造ってください。毎年恒例の”第九”もそちらで演奏できたら素晴らしいと思います。	ご要望の施設整備については、中央会館ホールや晴海トリトン内に民間の第一生命ホールが設置されていること、都心にある本区では大型の公共施設を整備できる用地の確保が困難なことなどから、現段階では難しいと考えています。ご理解をお願いします。	広聴はがき
5	9	築地市場の早期移転を求めます。理由は、第一に汚染問題です。現状は、魚を扱う市場としてはふさわしくないと感じます。次に環状2号線の開通です。BRTの開通遅れも含め、都民・区民の利便性に深刻な影響を及ぼします。	①市場の移転については、東京都において検討が進められています。区としては、検討状況を注視しつつ、区民や区内事業者に混乱が発生しないよう努めていきます。②環状2号線やBRTの早期開通に向けて引き続き、東京都と協議を重ねていきます。	広聴はがき
5	22	区政モニター会議の議題はモニター決定後発表されますが議題によって興味や適性が異なると思います。募集時に暫定でも良いので議題を載せた方が的確な人材が集まると思います。また応募の際、話したい議題を明記させ参考にしたらどうですか。	平成27年度までは、区政モニター応募時に関心・興味のある課題をお聞きして取り上げていましたが、課題が同様になりがちなことから、昨年度よりこれまで取り上げていない課題も加えて実施しています。ご意見は今後のモニター制度実施の参考とします。	モニター通信
5	30	保育園に落ちました。かざぐるまや区が管理している施設など、子連れでも働ける企業の紹介などをしてくれませんか。	区では現在、「若者のための就労面接会in中央区」や「高齢者就職面接会」などを実施していますが、お尋ねのような企業の紹介は行っておりません。ハローワーク飯田橋、東京しごとセンターにお問い合わせください。	Eメール君
6	12	日本橋中学校のダブルダッチ部がアメリカで行われた世界大会に出場し、全ての部門を制覇し日本レコードも出しました。有馬小学校のダブルダッチを経て日本橋中学校のダブルダッチ部でとても頑張っている生徒たちを区報に載せてください。	意見提出者に対し、今回の件は広報課でも承知しており、広く区民にお伝えしたいと考えているが、広報紙は紙面が限られており、各号ごとに優先して載せるべき記事があるため、現時点では掲載をお約束できない旨電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
8	9	広報紙に参加者を募集する記事を書ける際は、簡単な地図も一緒に載せてください。年に何回か特集号といった形でも構わないので、施設の一覧を載せてください。	広報紙のスペース上、略図の掲載は不可能な状況です。施設一覧は本年2月に全戸配布した「わたしの便利帳」に所在地などを掲載しておりますので、同封しました「中央区全図」とあわせてご覧ください。	広聴はがき
9	25	勝どきエリアの人口増に伴い、図書館、保育園、飲食店、交通機関の充実を要望します。港区と勝どきが繋がる3号線の開発やバスの2号線経由により港区などへのアクセスを充実させるなどより暮らしやすい環境へのサポートをお願いします。	施設の配置・利用状況などを分析・検討し、財政状況も鑑みながら公共施設の整備を進めます。飲食店については、大規模再開発時に生活関連店舗が整備されるよう指導していきます。交通環境の改善については、9月29日付けで都に要望しました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	27	区内在住が要件の事業と在勤でも助成が受けられる事業があるなどバラつきがあり分かりにくいので、根拠を明確にしてください。	区内在住や在勤といった要件を含め、各種事業の助成要件は、当該事業の目的ごとに要綱などで定めており、一律同じにはできない旨投書者あて電話回答し、了解を得た。	電話
10	5	毎年、高齢者向けに観劇を行っていますが、年齢に関係なく区民の誰もが参加できる観劇があると笑いのある和やかな区民ができると思いますがいかがでしょうか。	現在、ご提案のような形態の観劇会の開催予定はありませんが、年齢に関係なく誰でも参加できる観劇は、世代間の交流などを促進し、良好な地域コミュニティの形成に寄与するものと認識しています。今後の事業実施の参考とさせていただきます。	Eメール君
10	11	私は障害があり、郵便局などに都の広報紙を取りに行くことができません。都に郵送のお願いをしても断られてしまいます。中央区に頼むのはおかしいかもしれませんが、区の広報紙を郵送する際に都の広報紙も同封してくれませんか。	電話にて「区広報紙の郵送配布は、高齢者や障害のある方に広報紙をお届けする区独自のサービスであり、事業の仕組み上、都の広報紙を同封することはできない」旨および社会福祉協議会の各種サービスを紹介し、了承を得た。	広聴はがき
10	25	以下について回答してください。⑥区内公共住宅申込者の数と入居条件が合致しながら落選した人の数⑦LGBTの人々の生活困難に対する対策⑧(1)学校教育での特別支援学級と普通学級との交流内容(2)特別学級に通う生徒の環境整備	⑥13戸の募集に対し申込335件、当選48名、落選287名です。⑦人権の配慮をさまざまな機会を捉えて啓発に努めているほか各種申請書の性別記載欄の削除に取り組んでいます。⑧音楽などの教科や校外学習などの行事を通じて交流を深めています。	広聴FAX
11	9	テレビ広報「こんにちは中央区です」の放映開始から、長い年月が経過していますが、敬老館、シニアセンターなど区の各施設のテレビでは見ることができません。素晴らしい企画は他の部課にまたがって利用すべきです。ただちに実行して下さい。	テレビ広報「こんにちは区長です」は、本庁舎、日本橋・月島両特別出張所や各敬老館およびシニアセンターでご覧になれます。区では、区長主宰の「庁議」、企画部長主宰の「調整会議」などを開催し、総合的な施策の調整や検討、情報共有などを図っています。	モニター通信
11	21	中央区は大変魅力に満ちた世界に誇れる街でありながら、発信力や伝達力、中央区のブランド価値を上げようとする能力がなくなりました。前例踏襲が無くなり限りの宝の持ち腐れです。才能ある発信者に中央区の未来を託してみたいとは思いませんか。	6月に、20年後の区を展望し、その道筋を示した新たな「中央区基本構想」を策定しました。その将来像を実現するため各種施策を展開していきますが、本区のさらなる魅力発信については、区民・専門家の知見などの活用を含め検討していきます。	Eメール君
12	6	中央区役所が発行していると思っていた「中央区新聞」が、区役所とは関係のない事が分かりました。タイトルが紛らわしいので、区から発行元に「中央区新聞」というタイトルを使わないよう申し入れしてくれませんか。	当該紙は、同紙1面上部に記載があるように、区内の民間事業者が発行しています。区内地域の出来事・歴史などを紹介しているところから、地域を示す「中央区」を用いているものと思われますので、ご要望にはお応えできません。	Eメール君
12	19	①中央区基本計画2018など3つの計画のパブリックコメントの意見提出期間を年末年始に設定した理由と同時期に設定した理由を教えてください。②閲覧場所に図書館があればインターネットが使えない方でも休日に関覧することができるのではないですか。	意見募集期間については、いただいたご意見を庁内で検討する期間などを踏まえ設定したものであり、また、基本計画と個別計画の整合性を図るためおおむね同時期に設定しています。区内3図書館での公表予定はありませんが、今後の参考にします。	電話
12	22	中央区にはオーケストラなどの大規模な演奏ができる区立の大ホールがありませんが、その理由はなぜでしょうか。建設を検討してください。	大規模な演奏ができるホールは、区立中央会館ホール(900席)と晴海トリトンスクエア内の第一生命ホール(767席)があること、また、区内にはまとまった敷地の確保が困難であり、用地取得に多額の経費を要することから、整備は難しいと考えます。	Eメール君
1	19	教えてください。1 ホームページに掲載の事務事業評価が6年前から更新されていない理由 2 (1) 行政評価の項目「⑧」の記載がない理由 (2) ①行政評価の対象に総務課情報公開の項目がない理由	行政評価は基本計画の進捗状況の点検などを目的としています。「⑧」は、本来「⑧課題」と記載すべきものが漏れていました。ホームページの構成などを見直し、重複のあるページは削除します。また、情報公開は基本計画2013の評価対象となっておりません。	投書

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	5	図書館に区のおしらせが置いてありますが、すぐなくなってしまう。次の号が出るまでは、常に最新号の在庫がなくならないようにしてください。	「区のおしらせ中央」は区役所、日本橋・月島特別出張所、図書館、区民館などの区施設をはじめ区内地下鉄駅やＪＲ各駅など約１７０カ所で配布しています。発行号によってはけ方が一定でないため、在庫切れの場合には、他の施設で入手をお願いします。	電話
2	19	高齢の方や障害のある方に区のおしらせを郵送で届けるサービスを利用している方は６５人ということですが、利用者が少ないという印象です。区のおしらせ一面に、できれば毎号掲載して、情報格差が起らないようにしてください。	広報紙の無料郵送は、区施設などで入手困難な区民でおおむね６５歳以上の方および障害のある方に行っています。周知は、わたしの便利帳、区公式ホームページ、区のおしらせ中央といった広報媒体の他、町会長・自治会長などを通じて行っています。	広聴FAX
2	22	区長への手紙Ｅメール君投稿ページに写真を添付できたらもっといいと思います。	区では情報セキュリティの観点から、投稿ページからの写真データなどは添付できないシステムとさせていただいています。画像添付をお申し出の方には、ホームページの区長への手紙「お願いとご注意」にも記載のとおり、広聴係のメールアドレスに送信をお願いしています。	Ｅメール君
2	23	晴海のオリンピック選手村跡地がマンションになると聞いていますが、緊急課題は保育園増設だと考えます。跡地の一区画を保育特区とし大人数を受け入れる施設を設置してはどうですか。保育園特区、子育て特区の設立をお願いします。	人口増加などに伴う保育ニーズの高まりに対応するため、保育定員の拡大など子育て支援の充実を進めています。今後も、基本計画２０１８や個別計画に基づき子育て支援施策の推進・拡充を図っていく考えであり、保育特区の認定は予定しておりません。	Ｅメール君
3	12	築地市場移転後の再開発について、店舗の配置を日本地図に見立て、全国の特産品を海外の方にアピールする物産市場にしてはどうでしょうか。周辺との同時再開発によりカジノ、食、ショッピング、宿泊などを含む統合リゾートの可能性もあると思います。	築地市場の跡地利用については、周辺地区との調和が確保されるような一体的検討を都に要望しております。今後、都の築地再開発検討会議を経て、開発の議論が具体化する過程においても区の意見が反映されるよう要望していきます。	Ｅメール君

総務部（１８件）

4	7	ブーケ２１に団体登録し施設を利用しようとしたところ登録時に説明のあった利用規約に記載のないことを窓口で言われました。なぜ登録時に「料理でワークルームを利用する際は全体を借りなければならない」という説明や文書の提示がないのですか。	電話にて、登録申込時の説明が不十分であったこと、料理でワークルームを使う場合は全面を借りなければならないことがパンフレットなどに記載が無いことをおわびするとともに、半面利用ができるか検討することを伝えました。	電話
5	25	豊洲市場への早期移転を公約に掲げている自民党都議候補ポスターに区長の顔写真と名前が載っていますが、築地市場を地元を抱えている区長としてこの対応はいかがなものでしょうか。軽率で配慮を欠いていると思います。	区長にご意見の内容を伝えました。いただいたご意見は、区長の個人的な政治活動に関わることであるため、区政としての回答は差し控えていただきます。	広聴はがき
6	15	中央区でもふるさと納税ができるようにしてほしいです。返戻品目的ではなく「もっと祭りへ」、「子育て支援へ」などと使い道を指定して納税したいです。	すでにふるさと納税として受け付けており、寄附者の希望する使い道に応じて、該当する所属で、指定のない場合は総務課で受け付けています。今年度、新たな寄附の仕組みを構築するため調査を行い、返礼品に頼らないふるさと納税を創設していきます。	投書箱
6	19	築地社会教育会館と女性センターブーケ２１を俳句の集まりで毎月利用しています。施設使用料の支払いをインターネット振り込みしてください。以前、区長への手紙を出した時に「検討する」と回答をもらいましたので、実現してください。	女性センター「ブーケ２１」については、利用者懇談会で意見を伺うとともに、本区の社会教育会館などと連携を図りながら、検討していきます。	Ｅメール君
6	27	本日、区役所５階のトイレを使用したところ、便座を温める機能がＯＮになっていました。６年前の震災時は夏も冬もＯＦＦだったと思いますが、夏場は機能を止めたらどうでしょうか。「資源も税金も大切に使う」ことを区役所から発信してください。	洋式トイレの便座については、通常、夏季には一斉調整し、利用される方がご不快に感じない程度の温度設定にしておりましたが、貴重なご意見を頂きましたので、本年からは便座ヒーターの電源を切り、省エネ対策に取り組んでいきます。	投書箱

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	13	税務課職員の電話対応について、問題があると感じました。以下の対応をお願いします。①上司から今回の件についての見解を早急に示してください。②区全体として、今回の件を共有し、指導・改善するかについての方針を回答してください。	ご不快な対応をおわびいたします。①事実関係を確認し、当該職員の間違った発言や対応を係長・課長から厳しく指導しました。②今後同様のことがないように、接遇の向上に努めるよう指導しました。	電話
10	20	情報公開手数料を23区で徴収しているのは、中央区と品川区のみです。昭和60年頃は手数料が無料だったと聞きましたし、以前区長が改善すると表明していたのに変更されていません。他の区に習って手数料を無料化してください。	情報公開請求の8割以上が事業者で、その大半が営業目的の調査のため、受益者負担の原則に基づき負担を求めています。この傾向は、有料化以降変化はありませんが、引き続き制度の運用状況の動向を見据えつつ適切な対応に努めていきます。	広聴FAX
12	8	税務課整理係の職員の対応が上から目線、担当者ごとに違った説明がされるなど最悪です。こんな人たちの給与が支払った税金から出ていると思うとへきえきします。	応対した職員につきましては、反省を促すとともに、接遇について再度指導し、接客マナーについて改めて徹底を図りました。今後はこのようなことがないように適切な窓口対応を心がけてまいります。	Eメール君
12	18	区内図書館や情報公開コーナーなどのコピー代は白黒で10円です。最近、一部のお店では白黒でA3より小さいものは5円になっています。区でも同様に白黒でA3より小さいものは5円にしてください。	区が保有・作成した文書の写しをお渡しする際の料金は、条例でA3版まで1枚につき10円に設定しています。情報公開コーナーのコピー機は、区政情報の提供用に設置していることから、料金は同額としており、現在のところ料金改定の予定はありません。	広聴FAX
12	18	①担当外の仕事は速やかに担当する課の職員に引き継いでください。②「証言等申請書」は、どの法律に基づいているか教えてください。③総務課で対応する際は総務課の対応スペースを利用し、たらい回しにするのはやめてください。	①お時間をとらせたことをおわびします。②地方公務員法の規定に基づく任命権者の許可を受ける必要があります。当該申請書を職員に提出させています。③接客スペースなどがなかったため、必要に応じて場所を確保して対応しています。	投書
1	17	区役所の駐車場を使う業者に対して、ステッカーを配布してください。	現在区役所には、非常に多くの業者が来庁するため、業者用ステッカーの配布はしていませんが、駐車票により適切な駐車場管理に努めています。	Eメール君
1	19	教えてください。2(2)②情報公開手数料について③職員の対応について(3)管理職名記載の組織図のホームページへの掲載について	2(2)②請求の大半が営業目的のため、受益者負担を求めています。③職員の接遇向上のため、研修を実施しています。(3)区組織人事一覧表には、係長級以上の個人名が記載されているため、ホームページに掲載する必要性は低いと考えます。	投書
1	31	特別区民税の延滞金があることを、今日知りました。知らなかった理由は区が全文日本語で通知を送ってきたからです。重要な部分だけでも英語にしてくれたら時間と労力を節約し、住みやすい都市になるとと思います。	区のホームページで特別区民税の賦課や納付方法、延滞金などについて英語でご案内しています。今後通知する際の封筒には「税関係書類在中」などの英語記載を検討します。なお、税務課窓口に来庁いただければ英語での対応も可能です。	広聴はがき
2	13	「寄付金税額控除申告書」を区ホームページからダウンロードできるようにしてください。何度か検索しましたが見当たりませんでした。	この度のご意見を踏まえ、現在ダウンロードできるようにする方向で検討しております。	Eメール君
2	19	中央区役所は感じのよい職員も多いですが、一部に不愛想、横柄で接遇態度に問題があると感じる職員がいます。窓口対応や電話対応を含め、きちんとした対応をするよう全職員への指導の徹底をお願いします。	区では、接遇マニュアルの全職員への配布や職層ごとに接遇研修を実施し、接遇意識やスキルの向上に努めています。また、各職場での接遇研修や再確認のための「おもてなし確認週間」を毎月実施するなど、全庁を挙げて職員の接遇向上に取り組んでいます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	15	京橋公園の黒板がある屋根のところに巣のようなものを作っているハトが2羽おり、ふんを落としてきて迷惑しています。何とかしてください。	京橋プラザの通路天井付近にある棚状の場所にハトが出入りしているのを施設の管理業者が目撃したので、区の方から清掃を指示し、小枝などを取り除いたところ、それ以降はハトを見かけなくなったとのことです。定期的に天井付近を点検します。	投書箱
3	15	鳥が巣を作っており地面にふんがたくさん落ちていてとても汚いです。また、鳥がずっとそこにいるので帰るときに通るのがとても大変です。どうかしてください。	京橋プラザの通路天井付近にある棚状の場所にハトが出入りしているのを施設の管理業者が目撃したので、区の方から清掃を指示し、小枝などを取り除いたところ、それ以降はハトを見かけなくなったとのことです。定期的に天井付近を点検します。	投書箱
3	21	日本橋駅付近で「中央区」と書かれた腕章を拾得したため番号を調べて電話したら総務に回され、最寄りの区施設などに届けられないかとの話でした。翌日わざわざ日本橋出張所に届けたのに周知されておらず、その対応に呆れました。	電話にて「不快な思いをさせたことをお詫びします。再発防止として窓口対応した職員を含め、総務課、日本橋特別出張所職員全員に、親切・丁寧な接遇を行うよう改めて周知・指導を徹底しました。」旨区民部から説明し、了承を得た。	Eメール君

防災危機管理室（6件）

5	23	管理人がいない、または常駐していないマンションについて、防災・防犯上、特に大地震時の対応について、区はどのような指導を行っているのでしょうか。	管理人の有無、常駐・非常駐にかかわらず、マンション居住者に対し、自助・共助の大切さや大地震発生直後のルールを定めた「防災マニュアル」の作成を支援しています。防犯面では、「安全・安心ハンドブック」を全世帯に配布し、防犯意識や知識の向上に努めています。	広聴FAX
5	29	勝どき5丁目親水公園にあるスピーカーから、大音量のノイズが発生していますので、調査と修理をしてください。また、防災用途のスピーカーだと思えますが時報のチャイムを鳴らす必要はあるのでしょうか。	現地調査した結果、チャイム放送中にノイズは発生していませんでした。6月の定期点検でさらに詳しく調査します。チャイム放送は、災害時など確実に情報を伝達するための動作確認と子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうための放送です。	Eメール君
5	29	銀座コリドー街周辺には多くの人が集まっていますが金曜の夜などは歩道や道路などに人が溢れ、真っすぐ歩くことも難しい状況です。さらに、屋外で喫煙や飲酒なども行われていて、トラブルも多いです。区としてこの現状でいいのですか。	現地調査や警察などへの確認結果から、トラブルは認められませんでした。治安悪化への対応は警察との連携や犯罪防止に向けた普及・啓発を行い、路上喫煙への対応は外国語併記の路面シートを設置し、快適な歩行空間確保に向け周知を図っていきます。	Eメール君
8	21	屋外スピーカーから光化学スモッグ注意報発令について放送されましたが、アナウンスが高層マンションに反響して内容がほとんど聞きとれませんでした。アナウンスではなく内容ごとに違うメロディを数分間流すなどの放送システムが無駄にならない方法はないですか。	都心区としてビジネスマンなどさまざまな方が来訪されるためメロディでは難しく、音声放送が必要です。定期的にスピーカーの向きを改善し聞き取りやすい環境に努めています。情報の的確な把握のため「緊急告知ラジオ」や「安全・安心メール」もご利用ください。	Eメール君
9	4	テレビの地震特集で、高層マンションの住民も住居以外の避難場所が必要になる可能性が高いという内容を見ました。避難地域や場所の確保状況などを開示し、不十分であれば開発方針を見直し、住民が安心して暮らせるまちづくりをお願いします。	指定避難所の状況は、区のホームページに公開しています。避難所29カ所、受入可能な一時避難者78,720人、長期避難者39,356人と、区全体として十分対応できる状況です。オリンピック後の晴海地区は、整備される小中学校を指定避難所に予定しています。	Eメール君
11	9	浜町三丁目から人形町バス停へ向かう途中の隅田川沿いにリヤカーや荷物を置いている方たちが住んでいることを知り、驚きました。明るくきれいなまちづくりのためにも、防犯にも目配りしてください。	区では、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、街路灯の維持管理のほか、町会・防犯協会や警察などの地域見守り活動を支援しています。また、防犯情報などを安全安心メールにより区民の皆さんへの情報提供に努めています。	広聴はがき

区民部（68件）

4	17	胎児の父親が認知の手続きを区へ問い合わせた際よくよく考えた方がいいと言われたことから認知したくないと態度を急変させました。行政の対応の仕方としておかしいと思います。区へ問い合わせる前の状態に戻してください。	問い合わせについて、戸籍係全員に聞き取り調査をしましたが、問い合わせの有無と発言について確認できませんでした。認知に関する手続は、家庭裁判所に調停を申し立てる必要があります。戸籍事務は決定を受けて戸籍法などに基づき行います。	来所
---	----	---	--	----

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	21	先日、印鑑証明を取りに行ったら会計が終わるまで2時間近く待たされました。会計係職員が不足しているためと聞きましたが、それでは区民が待たされるばかりです。もっと迅速に仕事をしてください。	4月は転出入の増加などで窓口全体の取り扱い件数が多く、対応に行き届かない点があったことをおわびします。ご指摘を受け、改めて会計窓口には担当職員が必ず在席するルールの周知徹底を図りました。今後とも円滑な業務運営に努めていきます。	広聴はがき
4	24	文化・国際交流振興協会主催の日本語指導者養成講座に参加しました。質疑応答の中で参加外国人の在留資格に関する質問があり、協会の答えは自己申告で確認していないというものでした。公的な教室なら身分確認すべきではないでしょうか。	協会から「申し込みの際には申込書に沿って名前、国籍、住所などを本人面談で確認しています。日本人・外国人ともに証明書類の提出を求めているため、外国人に限って厳格にすることは均衡上困難と考えています。」旨回答がありました。	Eメール君
5	1	今朝、浜町プールのドライヤーが5個中3個、着替え個室の扉が4室中2室故障していました。スポーツイベントを控えているのにひどいと思います。去年冬からずっと故障中と紙が張られているものもありますが修理期日を張り紙したらどうですか。	総合スポーツセンターの指定管理者に報告し、至急対応するよう指導しました。ドライヤーは5月1日に、更衣室個室の鍵などは休館日の5月15日に修理しました。今後は、設備の不備がないか開館前と閉館時に確認し、迅速な対応をします。	Eメール君
5	12	月島地区の区民館ホームページの改善を希望します。京橋・日本橋地区のホームページは見ていて違和感を感じませんが、月島地区は会社案内や他の自治体施設についての情報が掲載されていて、違和感を感じます。見やすいホームページに変えてください。	ご意見のあった指定管理者が運営するホームページについては、同指定管理者から「現在、リニューアル作業を行っており、月島地域の区民館の案内を主としたわかりやすいレイアウトに変更します」旨報告を受けています。今しばらくお待ちください。	Eメール君
5	12	勝どき地区は、人口のわりに買い物するお店が少ないです。行政の対応できる範囲かはわかりませんが、商業施設を誘致してください。	事業者の判断で決定する商業施設の出店は、良好な住環境を整備するうえでは大切な要素と考えています。区では、再開発時、開発事業者に対し生活関連店舗が整備されるよう指導を行っており、その結果、月島地域ではスーパーが出店しています。	広聴はがき
5	15	日本橋で育ち、現在札幌で暮らしています。「兜町・茅場町まちかど展示館」のおかげで、祖父が作ったおみこしと出会うことができました。「まちかど展示館」を立ち上げてくださった中央区に深く感謝いたします。ありがとうございます。	供覧しました。	Eメール君
5	15	区民カードによる自動交付機の継続を要望します。マイナンバーカードは必要なく、そもそも税、社会保険以外のマイナンバー利用は想定外であり、10%も普及率がないものを利用するのも問題です。すぐに撤回してください。	マイナンバーカードによる住民票などのコンビニ交付は、全国の店舗で時間も長く利用できるなど利便性が高いことから、自動交付機の運用は終了するものです。本区では約16%の方から同カードの利用申請があり、今後一層の普及に努めたいと考えています。	Eメール君
5	19	先日、テニスコートを借りましたが、雨で中止になりました。返金のためには、区役所まで手続きに行きその後、振り込みで約1カ月かかります。インターネットでの決済であれば区役所に行き手続きする必要がなくなるのではないのでしょうか。	ご提案のWEB決裁は、本区の公共施設予約システムの改修が必要なため、直ちに実施することは難しい状況です。今後、システムの切り替え時に導入などの検討を行っていきます。なお、使用料は他の利用日に充当できますのでご検討ください。	Eメール君
5	22	初めて区民カレッジの授業に参加しました。講座3回で1500円の安価な値段で貴重な講演を聴けたこと経済ニュースに敏感な方が区内に多くいることに感銘を受けました。中央区の誇れるプログラムの一つだと思います。今後もぜひ続けてください。	供覧しました。	モニター通信
5	22	総合スポーツセンターにおいてリトミックのクラスがとても評判が良く人気のため、競争率が非常に高いです。応募してもなかなか受かりません。ぜひ講座数を増やしてください。	同教室は、これまでクラス数を充実してきましたが、団体の施設の利用状況などを勘案し、現在さらなる増設は見合わせています。ニーズの高いことは認識していますので、今後も充実を検討していきます。	モニター通信

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	26	マイナンバーカードの申請書類をもらいに区役所へ行き17時ちょうどに庁舎に入りました。窓口へ行きましたが対応できないと言われました。時間を過ぎたのは確かですが、書類を渡すくらいの対応はできないのでしょうか。書類を郵送してください。	投書者に対し、電話で今回の窓口での対応を謝罪し、マイナンバーカードの交付申請は、申請時に本人確認が必要であるため、後日、日程調整の上、職員がご自宅に書類を直接持参することを説明し、了解を得た。	Eメール君
5	26	ハッピー買物券を町会として購入できるようにしてください。町会は地域での消費が多いです。町会活動に限定した物を作ってもらえると、貴重な町会費を大切に有効に使えます。または、補助金をハッピー買物券でもらうのも良いかもしれません。	ハッピー買物券は、消費を刺激することで区内中小売店を支援することを目的としており、個人を対象にしていることから、町会・自治会への補助金を金券で行うことはできない旨を説明し、了解を得た。	広聴はがき
5	29	ペタンクを多くの方が楽しめるスポーツとして広めていきたいと思っています。しかし競技を行う場所が見つからず困っています。学校の校庭がベストですが、公園でもできます。どこに相談すればいいかわからず、こちらに連絡しました。	ペタンク競技場所として、佃中学校の校庭を夜間に有料で利用できます。また、佃島小学校、佃中学校で土曜日にペタンクを無料で楽しむことができるスポーツ事業を行っています。	Eメール君
5	29	区内プールで、営利目的の個人指導が行われています。区に問い合わせたところ、証拠が無いので取り締まれないの一言でした。一般利用者が安全に気持ち良く利用できることを切に望みます。	営利目的の個人指導は禁止しており周知を徹底し発見時には厳重注意します。親子などでアドバイスしながら楽しむ利用者もいるため、個人指導を一律に禁止していませんが、他区の事例も研究し皆さまに満足いただける管理に努めます。	Eメール君
5	30	日本橋社会教育会館で月曜夜間に日本語教室を開催しています。集会室のインターネット予約による抽選方式が検討されていますが、現行の月3回の活動場所が確保されない可能性があり大変遺憾です。活動趣旨から何らかの優遇措置をお願いします。	「日本語おたすけたい」の活動は「文化・国際交流振興協会（CCIEA）」が支援しているもので、今後CCIEAの事業として、社会教育会館や区民館を活動場所として先行予約の形で確保できるように検討を進めることを電話にてお伝えし、了解を得ました。	Eメール君
6	9	区民カレッジの授業を2つ受け、どちらも期待以上の内容で刺激を受けました。ぜひ、今後もこのようなプログラムを継続してください。可能なら週末に受けられるコースを増やしてもらえるとなおありがたいです。	供覧しました。	モニター通信
6	19	築地社会教育会館と女性センターブーケ21を俳句の集まりで毎月利用しています。施設使用料の支払いをインターネット振り込みにしてください。以前、区長への手紙を出した時に「検討する」と回答をもらいましたので、実現してください。	社会教育会館の支払い方法について、22区に調査を実施し、その結果を参考に利用者懇談会でインターネットでの振り込みなどについて意見をうかがっていきます。また、支払い方法の変更は施設予約システムの全庁的な調整も含めて検討していきます。	Eメール君
6	19	月島スポーツプラザで有料の水泳個人コーチを受けていますがクレームがあり禁止する方向と聞きました。水泳の指導を受けている私も区民です。その人間の権利はクレームを入れた人間よりも劣るのでしょうか。どうか、「共存共栄の道」を探ってください。	条例により営利目的の施設利用は禁止していますが、周知徹底のため貼紙を掲示しました。現在、プール利用者が増加により混雑し、個人指導が一般利用に支障をきたす状況も生じています。他区の事例も研究し適切な管理に努めていきます。	Eメール君
6	19	テニスコートの予約システムで豊海テニスコートに当選し、当日受付で手続きをしようとしたところ、あなたの方の名前はありません。今日ではできませんと言われ、集まった方に謝罪して帰ってもらうしかありませんでした。この件について調査をしてください。	予約状況の履歴調査を行ったところ、当選していましたが、抽選期間中に当選確定の操作が行われていないため、無効となってしまいました。改めて予約システムの案内をお送りしますので参照してください。また、電話での照会も受け付けています。	Eメール君
6	21	日本橋特別出張所の窓口で職員が3人も出てきて誰に話すべきか戸惑いました。また、1人の職員がその場を仕切っており良い感じを受けませんでしたし、言葉遣いを注意したら不機嫌になりました。接遇や職務上の知識向上に努めてください。	次のように課内全職員に徹底しました。①対応する職員が替わる際は、理由を説明して替わること。②業務に必要な知識は、OJTなどで習得し、丁寧に説明すること。③不適切な言葉は厳に慎み、常に相手の気持ちに沿った接遇を行うこと。	来所

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	3	6月に3・4回、佃区民館の1・2号洋室を使用しましたが、空調の効き方が極端です。28度に設定すると湿度が90%になり暑くてどうしようもなく、24度に下げると湿度は下がりますが冷風で寒いです。省エネのためにもどうにかありませんか。	実態調査や機器の保守点検の結果などから空調機器は良好に稼動していることを確認しました。区民館では、今後も節電に取り組んでいきますが、節電と適正温度での利用についてご理解・ご協力をお願いします。	広聴はがき
7	18	区立プールでの個人指導が禁止になりました。ほとんどの指導員は周りに気遣いながら指導しています。きちんとしている指導員には許可証を発行して、連絡先などを区で把握すれば許可の取り消しもできます。なんとかなりませんか。	個人指導の苦情が多く寄せられており、改めて営利目的の指導行為は禁止である旨の周知をしました。個人指導の許可制度は、営利目的は禁止事項であるため許可できませんが、他区の事例も研究しながら適切な管理に努めていきます。	Eメール君
7	19	区HPに掲載している「中央区体育施設利用案内」のPDFデータは紙をスキャンしているのか、読めない箇所が多々あります。元データを掲載すればきれいになると思います。せつかくHPからダウンロードできるのに残念です。担当者は確認しないのですか。	区ホームページの体育施設利用案内につきまして、ご不便・ご迷惑をお掛けし申し訳ありません。ご指摘を受け、早速読みやすいきれいなデータを掲載いたしました。今後も、利用方法を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。	Eメール君
7	24	中央区のマラソン大会不正参加について、おとしメールを送り回答をもらいました。その際の区の回答にはあきれて返信をしませんでしたが、抽選に漏れる人がいるのをどうしても看過できません。今年は本人確認をしっかりと願います。	スポーツ振興のためには気軽に参加できることも大切です。本人確認として、申込時に証明書を添付していただくことは、その趣旨にそぐわないと考えています。今後も不正申込の適正化を図り、公正な運営に努めます。ご指摘の件は、指導しました。	Eメール君
7	28	日本橋特別出張所に課税証明書を取りに行きましたが、対応した職員はとても威圧的な態度でした。他の人に代わってほしいと訴えても自分が一番上だと言って代わりませんでした。謝罪にも気持ちは感じられず、人の話を遮って話をしてきました。	このたびの職員の対応をおわびいたします。当該職員に対し、今後は、相手の気持ちに沿った接遇と交代などの申し出があった場合は、上司に確認して対応するよう指導しました。出張所では、今後とも、親切・丁寧な接遇に努めてまいります。	電話
7	31	月島・晴海地区には大型スーパーなどがあります。京橋地区も新しいマンションが次々と建設中ですのでぜひ大型スーパーを誘致してください。	大規模再開発が行われる際には、開発事業者に対し可能な限り生活関連店舗が整備されるよう指導を行っています。今後も身近な場所で生活に必要なものを購入できる生活利便性に配慮したまちづくりに向けた指導を行っていきます。	広聴はがき
8	17	区が主催する野球やサッカーといったスポーツ教室は、クラブチームに参加している子どもは対象外にしてください。参加している子どもと参加していない子どもでは、レベルに差がありすぎ、子どもも楽しくないようです。ぜひ検討してください。	クラブチームに所属していても、始めたばかりの子もいて実力を完全に把握することはできないため、参加対象外にすることはできません。指導者と協議し、今後も初心者や初級者が楽しめる教室運営を検討していきます。	Eメール君
8	21	日本では、成人向け雑誌が無防備に販売されています。海外の友人などは違和感を覚えると言います。中央区が率先してなくしていかしてください。	成人向け雑誌の販売は、青少年健全育成の観点から憂慮される問題ですが、憲法が保障する「表現の自由」との関係で一方向的に制限できない中、都では条例で販売店に陳列などの制限をしています。区も関係機関と連携し良好な環境整備に努めます。	Eメール君
8	30	月島スポーツプラザのプールを利用していますが、特定の高齢利用者のマナーが悪く、また監視員も注意せず放置状態になっています。マナーの徹底・監視員からの注意指導をお願いします。それでも改善が見られない場合はシニア専用レーンを作ってください。	ご指摘いただいた他の利用者の迷惑となる行為に対して、監視員からの声掛けを徹底するようにしました。今後も迷惑行為があれば監視員が随時、指導しますので、監視員または受付の係員にお声掛けください。	Eメール君
8	31	月島運動場のグラウンドにある倉庫が軽自動車の車庫になっています。倉庫の周りでは子どもが食事をしたり、グラウンドが空くの待ったりしており、接触でもしたら大変です。夜間抜き打ちで見にきてください。グラウンドの管理がおかしいです。	ご意見の車は、運動場の指定管理者が同倉庫を保管場所として警察に届け出、土の運搬などの管理業務に使用しています。倉庫周辺に子どもたちが集まる時間帯の車の移動はしておりませんが、今後とも安全・安心な施設管理に努めてまいります。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	7	浜町総合スポーツセンターを利用している仲間と「ボルダリングやスカッシュの施設があればいいのに」という話をよくします。どちらもスペースをそこまで必要とせず、子どもから高齢者まで幅広く楽しめるスポーツです。	総合スポーツセンターは、昨年度の利用者が70万人を超え、どの施設も利用率が高く、現在ある施設を改修し他の競技種目用に変更することは難しい状況です。ご提案は、今後、新たなスポーツ施設を整備する際の競技種目検討の参考とさせていただきます。	Eメール君
9	11	月島区民館と月島区民センターを間違えてしまい、余計に歩いて疲れました。「館」と「センター」は同一語なので区民館の名称を変更すべきです。そうすれば案内図を作る必要や区民が間違えて苦勞することがなくなります。	区民館の名称は親しみが持てるよう、基本的に施設所在地の町名を冠しているため、名称の変更予定はありません。なお、月島区民館は場所が分かりにくいとのこと指摘もあるため、区民サービスの一環として簡易な地図の作成・配布をしています。	来所
9	12	来年2月8日から3月15日までウ ィラ本栖に滞在したいと考えていますが、私にはお金がありません。どうしたらいいですか。また、その期間中に出す食事に使うお肉は鶏肉のみにしてください。	投書者に電話で「利用料金は皆さまにお支払いをお願いしており無料では利用いただけないこと、食事に特定品目の制限などがある場合は、事前に施設へご相談があればできる限り対応している」旨を説明し、了解を得た。	投書
9	27	中央区産業会館の予約について、指定管理者が予約状況を他の団体に漏洩したせいで悪質な嫌がらせを受けるようになりました。指定管理者の契約解除と嫌がらせをしてくる団体の産業会館利用禁止を要望します。	指定管理事業者に事情聴取を行ったところ、予約一覧表が来館者に見えてしまうような状況で窓口対応をしたことが確認できました。今後このようなことがないよう厳重に注意し、予約情報の取り扱いについて万全を期すよう指示しました。	投書
10	5	ここのところ総合スポーツセンターのトレーニングルームの混雑がひどいです。次のような対策を検討してください。①トレーニングルームの拡張②区民以外の利用料金引き上げ③初回講習会の停止または実施頻度引き下げ④営業時間の延長など	他施設のトレーニングルームへの活用は施設全体の利用率が高いため難しいです。また、初回講習会の停止などは安全性の観点からできませんが、区民以外の利用料金引き上げや営業時間の延長は、今後、利用状況などを勘案しながら検討していきます。	Eメール君
10	23	区役所へ移転手続きに行きましたが、その際に不適切な質問がありましたので、改善をお願いします。防犯上、本人が気にしていることをオープンな場で声に出すことは配慮不足です。しっかりと教育した上で窓口業務を行うようにしてください。	住所異動届を受理する際、住民票に正確に記載するため、窓口で確認していますが、個人情報への配慮が足りず、不快な思いをさせてしまいおわびします。中央区では職員の接遇向上を目指しており、今後一層、職員への指導を徹底していきます。	Eメール君
10	25	まるごとミュージアム2017当日イベントガイドV o 1. 2について全体MAPと詳細MAPの中に不備が散見されます。中央区外の人々も数多く参加すると思うので、より正確な情報とわかりやすさが求められるのではないですか。	イベントガイドのマップについては、参加者が区内を回遊しやすいよう携帯できるサイズにまとめて、できる限り正確で見やすい内容となるよう努めています。今後、参加者にとってわかりやすく活用しやすい冊子となるよう改善と工夫を行っていきます。	広聴FAX
10	30	浜町体育館に午前9時半ごろに行ったら傘立てがいっぱいでポリバケツの傘袋入れはあるのにビニールの傘袋がありませんでした。いろいろな大会が開催され外は大雨なので傘袋が必要なことが見込まれるのにすぐに手配しないとは猛省すべきです。	施設では、2カ所計330本の傘立てを設置し、これに収まらない場合は、傘袋の利用をお願いしています。今回、傘袋に不足を来しご不便をおかけしました。今後は、十分な量の在庫を確保し、皆さまに快適にご利用いただけるよう努めていきます。	Eメール君
11	1	日本橋特別出張所で戸籍謄本・戸籍全部事項証明書を1通取りました。戸籍に在籍している人がいるのに、手数料領収書は除籍謄本・除籍全部事項証明書・改製原戸籍謄本になっていました。日本橋特別出張所に指導をお願いします。	電話にて「当初、戸籍全部事項証明書の請求であったが、請求理由を確認したところ改製原戸籍謄本が必要と判明したため、交付したものです」旨説明して了解を得た。今後こうした場合、手数料も含めて説明し、了解を得るよう職員に周知した。	Eメール君
11	13	以前「区長への手紙」に投稿した内容について、区職員が一般の方に内容を話していると聞きました。私の名前を出して、このような内容の連絡があったと公表したのですか。どういう理由で個人情報を公開しているのか教えてください。	投書者に以下の主旨のメールを送り謝罪した。「①職員は記憶していないが、懇親会などの場で何気なく発言した可能性を否定できない。②区長への手紙の処理は内容によっては所属で共有するが部外者には漏らさない。③今回の件は上司にも報告する。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	16	還暦のつどいに未就学児の子どもを連れて参加を希望したところ、断られました。中央区交響楽団のクラシックコンサートでさえ、子ども連れで参加するのに、なぜ還暦のつどいは参加できないのですか。参加できるようにしてください。	以前、出演者のトークやコンサートの最中に、小さなお子さまにより進行に影響が出てしまい、来場された他のお客さまのご迷惑となったことがありました。そのため、現在は就学前のお子さまの入場をお断りさせていただいています。	電話
11	20	先日、日本橋劇場で開催された講演会に行き、トイレを利用したら、温水洗浄便座ではありませんでした。個室にコンセントはあったので、早急に取り替えることを要望します。	日本橋区民センターの温水洗浄便座は、現在、1階から3階までは男女1カ所以上設置しています。4階・5階は「誰でもトイレ」の1カ所のみとなっていますが、設置されていないトイレについても順次設置していきます。	電話
11	22	高齢者向けのパソコン教室やスマートフォン教室は昼間のコースのみで、働いている高齢者は受講できません。ぜひ、働いている高齢者でも参加できる時間帯のコースも設置するなど、考慮をお願いします。	パソコン講座はレッツ中央が、初心者を対象とした講座を夜間に開催していますのでご利用ください。スマートフォン教室は、通信事業者から講師の派遣を受けており、協力が得られるのが平日の昼間のため、夜間などの開催は難しい状況です。	広聴はがき
12	5	ウヰイラ本栖を年に2回利用しています。冬にも行きますが、施設によせ鍋などを楽しめる用具がありません。ホットプレートが古くなっているのも、鍋もできるホットプレートの購入を希望します。	電話にて「ホットプレートは経年劣化も進んでいるため、今年度中に更新を検討しています。ご意見やアンケートなどを踏まえて、今回更新する2台のホットプレートのうち、1台はプレートとして汁料理も調理可能なグリル鍋型を導入します」旨説明し、了解を得た。	Eメール君
12	11	リバーシティにあるピアウエストという施設にカフェチェーン店を入れてほしいです。月島・佃は住宅地であるにもかかわらず大きなカフェが一つもなく、作れば皆喜ぶだろうし便利です。ピアウエストは素敵な施設ですが、うまく活用されていないように感じます。	カフェやレストランなどの出店の判断・決定は、立地条件や採算性などを考慮し、各事業者が行うものと考えます。リバーシティ周辺についてもこうした検討の結果、各事業者の判断により店舗構成を決定したものと認識しております。	Eメール君
12	11	12月17日に日本橋公会堂で講演会を行う人物は、外国人差別・ヘイト発言が目立ちます。公会堂の予約はネット上のシステムで自動的に可能であり、中央区でヘイトスピーチについてのガイドラインは策定されていないと思いますが、使用許可を再考してください。	今般の会議、講演会が「不当な差別的言動」であると区として判断することは非常に難しいと考えています。しかしながら、不当な差別的言動をなくすため、施設内でポスターの掲示やチラシの配布など広報・啓発活動を実施しています。	Eメール君
12	14	先日スポーツ課宛てに「11月に総合スポーツセンター剣道場の床改修工事が行われ、非常に硬くなりました。改修後の床は規格に準じた構造ですか」旨問い合わせましたが回答がありません。回答ができない場合は、できない理由を教えてください。	「武道場の既存の床板の上に増し張りしたため、床下地構成材は変更していない」ことなどをメールで回答したところ、入れ違いで本問い合わせを受けたため、新たに床形状の確認などに時間を要したため、回答が遅くなったことをメールで謝罪した。	Eメール君
12	22	中央区の立地を活かした、音楽文化の振興を支援する区立団体の創設を検討してください。	平成3年に「中央区文化・国際交流振興協会」を設立し、文化活動を進めていくための支援および助成を行っています。本区の音楽文化の振興については、区と協会が連携し、認定NPO法人や地域のアマチュアオーケストラへの支援や後援を継続的にを行っています。	Eメール君
12	25	ハッピー買物券についての確認です。①消費税分にハッピー買物券を使用できないのは、区の指示ですか②送料にハッピー買物券を使用できないのは、区の運用ですか③ハッピー買物券取り扱い店で支払い拒否があることを区はどう考えていますか	①ハッピー買物券は、消費税分にもお使いいただけます。②送料は一般的に取扱店舗が立て替えることとなるため、使用の可否は各店舗で判断することになっています。③これまでも買物券の受取拒否の事実は確認されていません。	Eメール君
1	5	マイナンバーカードを受け取る際、直接窓口に出向くのは難しいので、考えてください。	電話にて「マイナンバーカードは、交付時に本人確認のために来所していただくのが原則で、郵送での交付はできない。」旨説明し、了解を得た。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	9	成人式会場に子どもを送った際、会場の正面入り口に政党がスローガンを掲げ陣取っていました。成人式の場に、政治色を掲げるのはいかがなものでしょうか。この行為は、区として容認していたことなのでしょうか。	成人式当日に会場のホテル正面玄関先で、政党が活動していたことは確認していますが、活動内容の詳細は把握していません。また、その活動はホテル内ではなく公道で行われていたため、規制することができないものと考えます。	Eメール君
1	9	私はフリースタイルフットボールというスポーツをしています。近年高層マンションの乱立で強風が吹くようになり、冬場は練習できる場所を探すのが難しいです。平らなアスファルトで風の影響が少なく運動できる場所を増やしてほしいです。	電話にて「要望に適した場所は、区内にはなく、新たに確保や整備することが難しい状況です。屋内の施設となりますが、区立総合スポーツセンターではフットサルでの施設貸出しを行っているので、こちらをご利用ください。」旨説明を行い、了承を得た。	Eメール君
1	9	転入手続きなどに際し、月島特別出張所みなさんに親切に分かりやすく説明していただき、手続きがとてもスムーズでありがたかったです。午後5時を過ぎても嫌な顔せず対応してくれて、とても嬉しかったです。ありがとうございました。	供覧しました。	広聴はがき
1	15	新富町会で「火の用心」の体験をしました。外国にはない日本の風習である「火の用心」を、町会ボランティアとともに外国人に体験させたらどうでしょうか。	区では、各種の国際交流事業を実施して、相互理解の促進・さらなるまちの活性化などを図っておりますが、今回のご提案については、各町会が自主的に行っている行事であり、直ちに実施することは難しいと考えています。	Eメール君
1	30	公益目的の事業で資格制度の講習会などで日本橋公会堂集会室を使用したいと考え、優先予約の相談をしましたが、優先予約はできないという回答でした。他区では配慮していただいております。中央区は公益目的事業への理解がないように感じます。	当該施設の優先予約は、区の催事や主に区民を対象とした事業で、利用目的、事業計画の内容を個別に考慮して認めています。公益目的の事業でも、団体運営や一般的な募集などについては優先予約を受けていません。	Eメール君
2	13	2月11日（日）に区役所を訪問し窓口で「寄付金税額控除申告書」を入手できないか相談しましたが、「担当課でないののでできない」と、男性の方に冷たく小馬鹿にされたように扱われました。担当課でなくても何とかありませんか。	窓口の対応についてお詫びします。税務課は日曜日には業務を行っておらず、セキュリティのため2階のシャッターは閉じた状態です。このため、希望の書類をお渡しできませんでした。今後一層、職員へ接遇向上の指導を徹底していきます。	Eメール君
2	19	①区役所に電話で戸籍関連の手続きの問い合わせをしたときの対応が、お役所的対応だと感じました。 ②日本橋特別出張所の窓口で、スタンプ印を使用した際、職員に横柄な態度で説教されました。ものの言い方をもう少し考えた方がいいと思います。	電話対応、窓口対応についてお詫びします。法令などで押印が必要な申請書などは、いわゆるスタンプ印は使用できない旨を説明しました。すべての窓口職員に対して親切・丁寧な接遇を行うよう、改めて周知と指導を徹底しました。	Eメール君
2	19	先日、銀座ブロッサムを利用した際、トイレの液体せっけん入れにせっけんが入っていなかったのと、温風乾燥機の風量が少なかったのを、確認の上、改善してください。	ご指摘のあった事項につきましては、指定管理者に事実確認と改善を指示いたしました。今後も同施設の適切な運営に努めてまいります。	広聴FAX
2	20	月島地区の区民館では、行事がめったに開催されずホームページに載った時には締め切りになっています。問い合わせたところ、区のおしらせに掲載しているということでしたが、検索しても今年のものは出てきませんでした。	月島地区区民館の指定管理者による自主事業は、区のおしらせと区ホームページに同じタイミングで掲載しています。公平なお申し込みができるよう、申込期間前の予約受付などは実施していません。なお、今回は「区のおしらせ」5月11号に掲載予定です。	Eメール君
3	5	築地社会教育会館で会議を実施しようと照会したところ、夜間の利用だけでは室内での飲食はできないとの返答でした。お弁当を食べながらでないと、十分な会議時間が取れません。改善してください。	電話にて「飲食はロビーでしていただいておりますが、大勢の方がロビーを占拠する形となる場合は、例外的に室内での飲食を認めています。今までもこのような運用をしていますので、職員には再度指導し、情報を共有します。」旨説明し、了解を得た。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	9	産業会館4階研修室に和室がありますが、産業の振興という趣旨と一致していないと思われます。現在の研修や講演会の形態からすると非常に使いにくく、出来れば和室を新しい研修室としてリニューアルしてください。	電話にて「産業会館には商工業の振興発展のほか、文化教養活動の場としてご利用いただく目的もあります。和室は華道、舞踏などの活動の場としての利用もあり、集会室にリニューアルすることは難しい」旨説明し、了解を得た。	Eメール君
3	13	月島図書館の1階部分をカフェスペースに改装してほしいです。隣接する公園は、ハトが多く、砂ぼこりも多いため、困っています。	月島区民センター1階のロビーは、来所者の方々の待機場所であるため、ロビーの長時間利用につながる飲食はご遠慮いただいています。現在のところ1階ロビーにカフェスペース設置の考えはありません。3階月島図書館ではペットボトルの飲料を飲むことができます。	広聴はがき
3	21	日本橋駅付近で「中央区」と書かれた腕章を拾得し日本橋出張所にわざわざ届けたら、受付の女性は親切な対応で感謝していましたが、対応を代わった男性の、持ってこられては困るというような常識的な対応すらできない状態に呆れました。	電話にて「不快な思いをさせたことをお詫びします。再発防止として窓口対応した職員を含め、総務課、日本橋特別出張所職員全員に、親切・丁寧な接遇を行うよう改めて周知・指導を徹底しました。」旨説明し、了承を得た。	Eメール君
3	22	築地社会教育会館のトレーニング室を利用しています。開館時間が現在は午前8時50分からですが、サマータイムの時期だけでも午前7時頃に変更してほしいです。	サマータイムの導入は、現状では難しい状況です。なお、総合スポーツセンターのトレーニングルームは午前7時から使用できますので、ご利用ください。	Eメール君
3	26	勝どきや晴海には大型スーパーが周辺になく、生活に不便です。今後、晴海選手村の後にマンションを建てる計画などを聞いていますが、その点を考えても必要性を感じます。ホテルなどではなく、生活利便施設やスーパーの誘致を望みます。	大規模な再開発が行われる際には、開発事業者に対し可能な限り生活関連店舗が整備されるよう指導を行っており、月島地域では現在、12店が出店しました。また、晴海選手村の後のマンション計画についても、スーパーなどが整備される予定です。	Eメール君
3	27	日本橋社会教育会館8階ホールで人が集まる催しがある時は、エレベーターを個別に動くようにし、エレベーターの通過を防ぐようにしてください。	混雑緩和の対応として、100人以上のホール利用予定がある際は、一時的にエレベーターを個別運転に切り替え、混雑の緩和を図ります。さらに、催しの開催者に誘導整理などの協力を要請するなどし、混雑時の対応を図ります。	広聴FAX
3	28	豊海テニスコートは登録団体構成員以外が多く、予約が取りにくい状況です。インターネットのサービスを使用し、構成員以外の仲間を集って利用しているケースが散見されます。ルールを守って利用している団体が不利益を被らないよう、適切な対処をお願いします。	ご指摘いただいたインターネット上のサービスを利用して、構成員以外の方を参加させ豊海テニスコートを利用することは、利用条件に違反し取り消し事由に該当します。疑わしい団体には、連絡を取り事実の確認が取れ次第、登録抹消の手続きを進めてまいります。	Eメール君

福祉保健部（69件）

4	7	月島児童館をよく利用しています。4月から子どもの年齢ごとに遊ぶ場所が分かれるようになりました。2歳と5歳の子どもがいる場合は上の年齢の子どもが遊ぶ場所に合わせなければならない理由を教えてください。	乳児、幼児の利用が増えたことで、あかちゃん天国、幼児スペースともに手狭になり、各部屋の仕切りを越えて幼児が走り回るなど危ない姿も見受けられ、保護者から「利用しづらい」との声もあったので幼児コーナーを別の部屋に設定しました。	Eメール君
4	10	港区などでは、都の基準を満たした認可外保育所に補助金を助成しています。認可外保育所の活用を検討していますが、料金が高く、家計への負担が大きいです。中央区でも他区と同様の対応を至急お願いします。	保育料補助は職員の資格や配置、施設面など一定の要件を満たす東京都認証保育園のみとし、認可外保育所に就労で2カ月以上預けている場合には認可保育園入園の利用調整で加点を記入しやすくしています。引き続き保育所整備に努めます。	Eメール君
4	21	さわやか保育園勝どき6丁目では保育士が足りず子どもたちにいつけがや事故が起きてもおかしくないくらい、目が行き届いていません。区からの指導や監視など、行政の力で何かできる対策を早急にしてください。	保育事業者から、職員配置基準は満たしているが多めに採用したいので引き続き職員募集を行っていく旨報告がありました。区としても、保護者への丁寧な説明と適切な人員配置を行うよう指導し、補助制度などで保育士確保支援をしていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	24	児童館で実施されている「子育て交流サロン」を利用していますが「赤ちゃん天国」という名称に違和感を感じています。「天国」には宗教的な意味もあり誤解を招くのでサロンの目的を一般的に理解しやすい名称にした方がいいのではないですか。	「あかちゃん天国」の「天国」については、親子にとって快適な環境であり、悩みを解消する場所として使用しています。開設以来、約13年が経過し、広く認知され、多くの方に利用いただいていることから、名称の変更は難しいです。	Eメール君
5	2	現在の保育園の選考基準では早生まれ児童が不利になる場合があります。また、認証保育所の中には生まれてからでないと申し込めないところが多く、早生まれ児童は入所できる見込みがありません。現状を把握し何か対策は取られていますか。	平成29年4月の1歳児の入園結果から早生まれ児童が著しく不利な状況にあるとは認識していませんが、入園希望に応えられない現状は認識しています。今後とも定員拡大を進めるとともに、利用調整基準の必要に応じた見直しを図っていきます。	広聴はがき
5	17	先日、保険証を紛失した際、区役所へ電話しました。職員からのアドバイスにより、早速手続きが完了しました。電話でしたが、とても親切に対応していただき、感激しました。ありがとうございます。	供覧しました。	広聴はがき
5	22	①京橋こども園での一時預かりの予約とキャンセルを電話やオンラインでできるように変更し、乱用回避のためキャンセルが多い方にペナルティをつけたらどうですか。②保育園の申し込み方法が複雑なので妊娠中に概要を伝える講習があったら良いと思います。	①日々態様に変化しやすい乳幼児の正確な情報を直接得る必要があるなどから、窓口受付としています。病気の場合のキャンセルは、電話対応しています。②4月の区内3地域の説明会のほか、4月以外の毎月出張所・保健所などで出張相談を行っています。	モニター通信
5	23	日本橋地域の病後児保育室を利用しています。利用の際は指定された医療機関での入室前診断が必要になっていますが、この診断を他の医師でもできるようにしてもらえませんか。	施設の増設は、現施設の稼働率など本区の状況とニーズの動向を踏まえながら検討していきます。入室前診断実施医療機関は、緊急時に的確な対応ができるよう、近隣で園医の埒小児科医院を選定し、入室前診断でお子さんの状況を把握しています。	Eメール君
5	24	日本橋地域の病後児保育室の入室前診断は医療機関が指定されていますが、毎年お盆の時期などその医療機関が休みの間は、病後児保育室を利用できません。現行制度は利用者に大変不利益です。指定医制度の変更を検討してください。	病児・病後児保育が医療機関と併設でない場合、国の基準では医師を事前に選定し医療の連携体制を整備することになっています。緊急時に対応するため、近隣で園医の埒小児科医院を選定し、入室前診断でお子さんの状況を把握しています。	Eメール君
5	24	日本橋エリアに保育園は増設されていますが、病後児保育は1施設のみなので増設してください。病後児保育入室に必要な証明書の発行が指定医療機関のみでは利便性に欠けるので、かかりつけ医でも発行できるようにしてください。	施設の増設は、現施設の稼働率など本区の状況とニーズの動向を踏まえながら検討していきます。入室前診断実施医療機関は、緊急時に的確な対応ができるよう、近隣で園医の埒小児科医院を選定し、入室前診断でお子さんの状況を把握しています。	Eメール君
5	31	現在の保育園入園に関する状況は「競争のための競争」になっていて、保護者および行政にとってよくない状況になっているのではないのでしょうか。行政だけでなく、私たちサービス利用者もできることがあるなら協力したいと思います。	区では、1歳児クラスの枠が0歳児クラス以上となるよう、新規開設園においてもこうした設定を行い、皆さまが育児休業を取得し、お子さまとの時間を過ごされてから必要なときに入所できるような施設整備を努めています。ご意見ありがとうございます。	Eメール君
5	31	日が当たり園庭のある保育園はほぼ区立にしかなく入園は厳しいことを知りました。公園を園庭代わりに使用しても安心して遊べないと思います。公共のグラウンドを保育園に貸し出し、子どもたちの健康作りに貢献してほしいです。	園庭のない私立保育園には代替園庭として近くの公園を指定しています。遊び場の確保として公立保育園の園庭貸し出しや月島運動場および浜町運動場を週1回程度開放しています。	広聴はがき
6	2	指定医療機関が休診中は代替機関で入室前診断を受けてもらえないと病後児保育が成り立ちません。休診理由などを区ホームページなどで周知すべきです。入室前診断が他の病院で受けられない理由と休診時の病後児保育運営方法を示してください。	保育室でお子さんの容態の急変など緊急時に的確に対応するため、入室前診断実施医療機関を選定しています。埒小児科が休診の場合、さわやか保育園日本橋浜町は臨時休業となるため、聖路加ナースリー、勝どき小児クリニックをご利用ください。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	7	後期高齢者などの手続きを簡素にできないでしょうか。文章も難しい言葉ではなく分かりやすくしてください。コピーなども大変です。人の手を煩わせたくないのです。	後期高齢者医療制度は広域連合が運営しているため、各種申請手続きの変更はできませんが、区が作成できる通知文などは、分かりやすい表現を心がけています。また、郵送での申請にはマイナンバー制度の事務運用開始に伴い、写しの必要な書類があります。	広聴はがき
6	9	浜町児童館でママリフレのレッスンを受けました。一時的に子どもから離れリフレッシュできたし、子どもが同じ施設内にいるので安心感もあり、とても良かったです。ぜひ今後もこのようなイベントを続けて回数も増やしてもらえると幸いです。	供覧しました。	モニター通信
6	14	病後児保育利用に必要な入室前診断を実施する医療機関が休診の際、近隣のかかりつけ医の診察を入室前診断に代えることができるかとありがたいです。かかりつけ医の診断で病後児保育が利用できる区もあるため、中央区でも検討してください。	お子さまの体調が万全でない状態でお預かりするため、容態の急変など緊急時に的確に対応できるよう入室前診断実施医療機関を選定しています。今後とも本事業の趣旨を踏まえながら、最善と考えられる実施方法を関係機関と協議していきます。	Eメール君
6	19	築地児童館を初めて訪れましたが、区外在住という理由で入館を拒否されました。職員は区の条例と書いていたのですが、なぜそのような条例が成立したのでしょうか。数分でも滞在を許可できない理由は何でしょうか。	本区では、人口増加に伴い児童館利用者も大変多くなっており、一層安心して利用できるよう環境整備に努めているところですが、児童館の規模も限られていることから、利用者を本区の区域内の児童としています。ご理解をお願いします。	Eメール君
6	19	区役所に行き、年金の口座振替手続きを依頼しましたが静脈認証のキャッシュカードは使用不可でした。このことは説明書に記載がなく、大変不満です。同様の事態を防ぐために、説明書に明記してください。	キャッシュカードによる口座振替サービスを利用できずご迷惑をおかけしました。即時、区のホームページに利用可能なカードを案内し、両特別出張所に周知しました。説明書について、利用可能カードの案内を明記し、今後は専用端末のバージョンアップも検討します。	Eメール君
6	19	築地児童館のホームページには誰でも利用できると書いてありますが、実際に何うと区外の人は使用不可ときつく言われました。ホームページに区外の人は使用不可と明記すべきです。なぜ臨機応変に対応できないのか、理由を教えてください。	本区では、人口増により児童館利用者が増加する中、一層安心して利用できる環境整備に努めていますが、児童館の規模も限られていることから、利用者を区の区域内の児童としています。なお、ホームページには対象者を明記いたします。	Eメール君
6	22	さわやか保育園勝どき6丁目は、常勤の先生が全く足りていない状況です。合同保育が頻繁に行われたり、事故も起こっています。運営事業者に対し、常勤の先生を増やすよう待遇改善を図るなど具体的な対策をするよう強く伝えてください。	保護者への丁寧な説明や人員配置をきちんと行うことを指導し、正規職員確保にあたっては、宿舎の家賃補助制度や保育従事者の資格取得費用補助制度など、待遇向上につながる補助金制度を活用して速やかに体制整備を図るよう要請しました。	Eメール君
6	23	小児理学療法領域で、体重免荷により姿勢制御能力を向上させる目的で使用されている訓練器具があり、重症心身障害児者における関節可動域と下肢筋活動の改善が報告されています。福祉センターに設置を検討してください。	販売元よりカタログなどを取り寄せて、大きさ・安全性・費用対効果など総合的に検討しましたが、来年度開設予定の子ども発達支援センターで想定する事業規模での導入は難しいと判断しました。既存の設備や器具を活用し、類似の療育について検討します。	Eメール君
6	26	乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの双方を同時に受けられるようにすることが重要だと乳腺外科専門医が述べていました。20代、30代でも公的な乳がん検診を受けられるよう、制度的整備を希求します。	本区のがん検診は、厚労省の指針に準拠して実施しています。乳がんの検診項目は、問診とマンモグラフィに併せて視触診を行っています。国の報告から判断しエコー検査は実施していません。実施年齢は、指針を拡大し40歳以上を36歳以上としています。	Eメール君
6	30	楓川宝橋公園の喫煙所付近に路上生活者が以前から住みついていて、荷物が広がっており、防災上および環境上迷惑しています。火災が出てからでは遅いので、至急撤去をお願いします。	当該荷物は、従来のパトロールや撤去の警告書貼付では解消にいたらないため、今後は荷物の移動期日を定めた警告書貼付や特別清掃の実施、また、福祉部門と連携した取り組みなどにより、繰り返し占拠されないような対策を検討していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	10	自立支援医療の申請窓口は、平日の午後5時までしか開いておらず、通常の労働者が申請をすることは不可能です。日曜日に申請できるようにするなど最低限の窓口を設けるべきです。区は公務を執行しているとは思えません。	区民生活に関わりの深い業務については、毎週水曜日午後7時まで、区役所の窓口時間を延長しています。障害者福祉課では、自立支援医療の申請受付のほか、障害者手帳の手続きや手当の申請受付なども行っていますので、ご利用ください。	Eメール君
7	26	区ホームページの修正をお願いします。①あい保育園水天宮が不掲載②区立と私立で職員数のカテゴリが異なる③歳児別の部屋や面積を書いていないことが多い(私立)④レイアウト図の記載内容が不統一(私立)⑤本園と分園がある場合の記載ルールが不統一	私立園については情報提供を依頼し提供のあった園の保育方針などの概要を掲載し、区立園は作成済みパンフレットを掲載しています。そのため、掲載されていない情報などの詳細は、各事業者のホームページまたは園に直接お問い合わせください。	Eメール君
7	31	偶数年齢対象の無料乳がん検診の案内が届きましたが、現在授乳中のため受診は困難で、前回も妊娠により受診できませんでした。妊娠出産が理由で検診を受けられなかった場合、理由が解消された年に受診できるなどの配慮を検討してください。	偶数歳の時に妊娠などの理由で受診できなかった方も受診できるよう配慮しています。エコー検査の費用助成については、国の指針では検診方法として認められていないため、検診方法としての導入や費用助成を実施する予定はありません。	Eメール君
7	31	4月から転園し娘二人を同じ園に通わせていたら「6月出産予定のため転園は無効で保育園も退園」と連絡がありました。妊娠の無届が問題とのことです。報告していた保育園、相談した区役所は教えてくれなかったもので、このまま通わせてください。	多数の待機児童がある中、保育園の入園・転園に当たってはルールに則った公正な対応が求められています。本来であれば今回の事情が判明した5月退園となるところ、出産を控えた状況を考慮し、8月までの在園を認めたものです。ご理解願います。	投書
8	10	公営住宅に毎回応募していますがなかなか当選しません。どのようにしたら入居できるのでしょうか。空き家のあっせんがあれば、それでも構いません。以前、弁護士が書面で送付しましたが回答がありませんので、回答をお願いします。	公営住宅の入居は、公営住宅法の主旨に則り抽選で入居者を決定しています。申込数が多いため、ご要望にお答えできない状況です。また、弁護士からの書面は、回答を求める文言がなく、状況の連絡と認識しており、行き違いがあり申し訳ありません。	Eメール君
8	17	医療関係費用(国民健康保険)で自己負担がない場合について、不正請求や過剰請求が医療関係機関から行われていないかどうかどのようにチェックしているか教えてください。	区では、自己負担の有無にかかわらず、国民健康保険診療報酬等の不正請求などをなくすため、「東京都国民健康保険団体連合会」に審査を委託するとともに専門点検業者によるチェックを行い、二段階のチェックを行っています。	広聴FAX
8	17	区役所で「自分の死後を託す」制度を作ってください。身寄りのない人などが死後の納骨を任せるためのもので、有料で事前登録制にして、骨を納める場所を登録・届出しておく制度です。	電話にて、要望内容の確認を行なうとともに、現在の制度について説明したところ、中央区でもこのような問題があることをしっかり認識して欲しいとの意見をいただき、関係部署と共有する旨をお伝えし、了解を得た。	広聴はがき
9	12	来年2月8日から3月15日までウヰィラ本栖に滞在したいと考えていますが、私にはお金がありません。どうしたらいいですか。銀行口座に生活保護を打ち切ってお金が入金されても、毎回盗られてしまいます。	投書者に電話をし、生活保護は打ち切ることなく、継続中であることを説明した。手紙の内容に不明な事項があるため、本人から内容を詳しく聞き取ったうえで対応する。	投書
9	13	中央区から聖路加国際病院および同大学へ支出している補助金の内容と金額をお教えてください。	現在、学校法人聖路加国際大学に対する補助金の支出はしていません。過去に平成21年度と22年度に産科施設確保のため、聖路加産科クリニックの開設費用の補助をしました。補助額は、平成21年度50,297千円、22年度40,143千円で合計90,440千円です。	広聴FAX
9	15	現状の保育園申込制度は早生まれが不利な構造です。以下の対策を行ってください。①0歳児に申し込めない早生まれ児の救済措置を設ける②年2〜3回または毎月園児募集を行う③保育園増や1年限定保育など受け入れ可能な人数を増やす。	入園を希望する年度や希望月によって早生まれのお子さんが不利な状態にあるとの認識はありません。認可保育園では3月入園を除く全ての月について募集をしています。新たに平成29年4月に5園を開設、平成30年4月にも3園を開設予定です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	19	現在、城東・常盤・泰明・阪本小学校には、学童やプレディがありません。そのため、通学可能地域に住んでいても学童のある小学校近くに転居せざるを得ない状況があります。小規模小学校にも学童やプレディの整備をお願いします。	学童クラブは、区内8カ所の全児童館で実施しており学童クラブ別に居住区域を指定していません。今後、特認校4校の学区の児童数の推移やプレディの利用見込みなどを踏まえ、放課後に子どもが安心して過ごせる場の確保を検討していきます。	Eメール君
9	19	区ホームページ「子どもの急病」というページを見て休日対応診療所へ行ったところ、小児科医がいないので診ることができないと言われました。休日対応診療所に小児科医は常駐していないのでしょうか。不在の場合があるなら記載してください。	休日応急診療所の医師の配置は、内科医中心であり、数が少ない小児科専門医の常駐は現在困難な状況です。ご指摘の点を踏まえ、区のおしらせやホームページに掲載している休日診療所の案内の内容につきましては、改善に努めてまいります。	Eメール君
9	19	無認可保育所も保育料補助の対象とすべきではないですか。当該補助金の趣旨は、認証保育所利用時における保護者の経済的な負担の軽減にあるものと思いますが、無認可保育所を利用する場合に対象外となるのは本末転倒ではないですか。	保育料補助は、人員や施設面など一定要件を満たす都の認証保育園のみとし、認可外保育園に就労で2カ月以上預けている場合は、認可保育園入園の利用調整で加点をし入園しやすくしています。今後も認可保育園の整備に力を入れていきます。	Eメール君
9	20	子育て支援課職員の説明不足で不利益を被りました。①新生児誕生祝品を交付してください。②保育園入園について職員から受けた説明と結果が異なりました。また、上から目線の言い方をされました。③書類の管理体制がひどく驚きました。	再度説明を行い、送付済みの新生児誕生祝品案内に申請期限の記載があることを理解いただくとともに、保育園入園相談に関して説明不足だったことをおわびし、了解を得た。	電話
10	2	学童保育を低学年以外も通える制度にしてください。	学童クラブは、小学校1年生から6年生を対象に実施しており、入会待機者が増えていることは認識しています。今後とも、プレディと連携しながら、放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の充実に努めていきます。	Eメール君
10	2	保育入園課の職員から電話があり、留守番電話に「折り返し電話してほしい」旨のメッセージが入っていました。しかし、メッセージには折り返し先の電話番号が入っていませんでした。職員に対し、最低限のマナーや教育をお願いします。	接遇マナーがなっておらず、大変ご迷惑をおかけしました。携帯電話に着信履歴が残るとの思い込みの対応でした。職員一人ひとりに対して所属課長から指導しました。また、職場内研修などを通じて接客マナーの向上に取り組むよう指導していきます。	Eメール君
10	13	中央区在住時、息子の保育園内定通知が誤って届き、その後の区の対応はひどいものでした。他区に引っ越してから約2カ月経ち、今度は児童手当の金額が間違っていたという通知が届きました。これらのミスに関する考えを聞かせてください。	度重なるミスによりご不快を与え、また、区に対する不信感を抱かせることとなってしまったことをおわびします。改めて作業手順の見直しやダブルチェックなど事務体制の強化を図り、職員に対する指導の徹底と再発防止に取り組んでいきます。	Eメール君
10	20	現在区が行っている貧困対策（どのように貧困を予防していくか）および今後行っていく対策について教えてください。また、この対策についてまとめたものを区のおしらせやホームページなど、何らかの形で公表してください。	29中企広聴第332号とあわせて回答	電話
10	23	以下について回答をお願いします。②貧困率などの数字③江戸川区が実施しているローラー作戦の実施有無④他自治体では水道局と福祉課が連携して生活困難者の発見を行っているが中央区はどうか⑤子ども食堂を実施しているか	②貧困率は把握していない。③江戸川区でも実施していない。④水道局と情報提供に関する協定を締結している。⑤子ども食堂を実施していないが孤食防止などに取り組む民間団体に支援を試行的に行っている。	広聴FAX
10	24	先日初めて病児保育を利用しました。しかし、利用してみると事前診察が必須で、初診扱いとなり5000円掛かりました。これでは、いくら区から補助金が出て意味がありません。事前診察が必須なら初診扱いするのはおかしいと思います。	電話にて「病児保育室が誤って初診料を徴収してしまい、申し訳ありません。徴収した初診料は病児保育室から返還いたします。今後、このようなことがないように、周知徹底いたします。」と説明し、了承を得た。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	2	里帰り出産をする際、保育園を休める期間が2カ月なのは短すぎます。産後のケア施設も実用性はあまりなく、里帰り出産の妊婦を健診してくれる病院も少ないです。産後頼れる人が離れた実家しかない人はとても困ります。	保育所は保護者が保育できる場合は、利用できませんが、お子さんの病気等で登園できないことも考えられるため、休園期間を設けています。2か月間の考え方は、開始した月の翌月と翌々月の末日です。区では、十分に配慮していると考えます。	Eメール君
11	9	浜町三丁目から人形町バス停へ向かう途中の隅田川沿いにリヤカーや荷物を置いている方たちが住んでいることを知り、驚きました。明るくきれいなまちづくりのためにも、この方たちへより良い住まいを提供する施策を考えてください。	区内の路上生活者が入所する施設として、都区共同運営の「緊急一時保護施設」や民間施設など充足数を満たしています。また、相談員が定期的に巡回し、自立に向けた面接相談を実施していますが、路上生活者の多くは説得に応じないのが実情です。	広聴はがき
11	15	日本橋の一時預かり保育は、空き状況はインターネットで確認できますが、予約などは窓口での受付となっており、申し込み開始日には人が殺到しています。一時預かり保育を必要としている人には敷居の高い予約システムなので改善をお願いします。	毎日時間単位で異なる方が利用されるなど、施設の性格上、お子さまを安全にお預かりするためには、できる限り新しく正確な情報を得て受け入れ体制を整えておく必要があります。窓口での対応とさせていただきます。	Eメール君
11	17	早生まれの児童は待機日数が少なく、保育園入園の申し込みをするのが不利な状況です。平等にするためにも、月齢に合わせて枠を設定してください。現状と不平等を解消するための政策をお願いします。	卒園の時期や進級が3月、4月であることなどから課題が多く、月例毎の募集受入枠を別に確保することは困難ですが、1歳児入園の定員を拡大するなど、秋冬生まれの方も入園しやすくなるよう課題解消に向け努めています。ご理解をお願いします。	Eメール君
11	20	保険年金課収納係職員の態度がひどいです。突然電話をしてきて一方的に言われました。また、話の途中で、あろうことか職員のほうから電話を切りました。この職員に対し上司から注意をするなど、どのような対応を取ったか教えてください。	電話にて「一方的に電話を切ったと誤解されるような対応は、区役所に対し不信感を抱かせるものであり、問題があると指摘し電話対応を改善するよう指導を行いました。また、本人も深く反省しています」旨謝罪をし、了承を得た。	Eメール君
11	28	以前、医療費の還付について申請しましたが、いまだに還付されていません。速やかに事務手続きを行ってください。	電話にて「6月に申請が行われた際、書類に不備などがあり再提出を依頼した。11月に書類の不備を修正していただき、現在は国保連合会にて審査中であり、2月上旬に支給予定である。」旨説明を行い、了解を得た。	投書
12	4	生活保護を受給中ですが、生活に最低限必要な費用なので①水道代②車いすのレンタル費用を区から支払ってください。また、介護申請をしようとした際、業者の担当者が不在だったため放置されました。その間に発生した費用も支払ってください。	①都水道局から「さかのぼって減免適用できない」旨回答がありました。②お客さま・業者間の契約に基づく費用であり、生活保護・障害福祉サービスでの支払いは困難です。サービス等利用計画については、計画事業所から、おわびした旨伺っています。	Eメール君
12	7	①生活支援課の女性職員は電話で名乗らず、聞いてもすぐに答えません。区の職員とは思えない対応です。②用途も説明されずにケースワーカーに委任状を書かせられ年金受給の手続きをされてしまいました。委任状を撤回し年金受給を取り止めます。	①今後、こうしたことがないよう職員育成に努めます。②生活保護法では、年金などあらゆる資産を活用してなお不足がある場合に、その不足部分を補足することとなっており、また、年金の手続きの支援なども、国の通知に基づいています。	電話
12	8	裏の空地は20年ほど前に住人が亡くなった際、区へ寄贈したものと聞いています。2年程前に建設会社と社会福祉協議会とでマンション1階に福祉施設を作る計画があったのが突然だめになりました。いつまでも駐車場のままでは寄贈者に失礼です。	寄贈を受けた社会福祉協議会から「敷地の広さなどから施設建設は行わず、貸駐車場賃料を地域福祉に活用してきていますが、今回の事業者からの提案内容も、高齢者施設や保育所として狭いなどの点からお断りしています」旨回答がありました。	投書
12	11	小2で学童には入れなくなると聞きました。保育園の待機児童対策はよく取り上げられますが、学童の対策はどうなっていますか。ホームページでも情報が少なく不安になるので、情報をわかりやすく公開し、また、待機児童対策を願います。	学童クラブの募集案内や空き情報は、ホームページに掲載していますが、今後もわかりやすくお伝えする工夫をしていきます。現在、学童クラブは、児童館で小学1～6年生を対象に実施しており、待機者増には、小学校のプレディと連携して対応しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	12	10月に社会保険の資格を得たのに、10・12月の年金受給時に国民健康保険の保険料が天引きされました。天引きされた保険料を返してください。本日区役所へ連絡したところ、担当者から電話するというので待ちましたが、連絡がありません。	国民健康保険の加入・喪失などは、被保険者からの届出が必要で、保険料の年金からの天引きの停止は3ヶ月前の月末が締め切りのため、年金からの天引きが継続されていました。過去に保険料の未納分があるため、天引きした保険料を充当します。	Eメール君
12	18	生活保護者への指導をもっとしてください。ケースワーカーが全く指導してくれません。迷惑をかける人やずるいことをする人がいます。給料をもらっているのですから、もっとしっかり働いてください。	本件については、提出者の担当課への来庁があったため、相談内容の詳細を把握したところであり、対象者とも面談を実施している。今後については、保健師や健康管理支援員などとも連携し、慎重に状況を見守りながら対応することとしている。	広聴FAX
12	22	区内保育園ではインフルエンザと診断された場合、医療機関の発行する「登園許可証」が必要です。しかし、診断に使用している簡易診断キットには10%程度の見落としがあり、科学的妥当性はありません。このような制度は廃止するようにしてください。	登園禁止は、厚労省のガイドラインを踏まえ、園医とも協議の上、園内の感染症拡大防止のため、医師の「意見書」の提出をもって解除しており、再登園は医師が身体症状や検査結果などを総合して、医学的知見で判断されるものと認識しています。	Eメール君
12	25	23区では多くの社会福祉協議会が法人として後見人活動をしています但中央区では制度化されていません。地域で安心して住むことが前提なので、中央区の社会福祉協議会も法人として後見人の制度が利用できるよう要望します。	社会福祉協議会では、現在、成年後見人は個人による支援が基本と考え、協議会は後見監督人となることで制度の運営に努めています。今後は制度を巡る社会状況などを踏まえ、利用者に有益となるような制度の運用を検討してまいります。	Eメール君
1	4	十思スクエアの駐輪場を、利用者は無料、その他は有料など区営の駐輪場にできないでしょうか。	いただいたご意見は、小伝馬町駅周辺に区営駐輪場がなく不便なため、施設内に設置をとのご意見と考えます。当初から利用者用駐輪スペースはありますが、利用者以外の方が有料利用できる駐輪場として提供することは困難です。	Eメール君
1	4	堀留町児童館スタジオ内のドラムが壊れていてとても使いにくくなっています。メンテナンスか買い替えをお願いします。	堀留町児童館に確認したところ、ドラムの破損などは見当たらず、直近の利用者も通常どおり使用していたとの報告を受けました。ドラムは正常に使用できるものと認識しておりますが、不具合などがありましたら、直接児童館へお伝えください。	Eメール君
1	4	自営で働いていますが、学童申し込みに際し、会社員に比べ点数が低くなることに憤りを感じます。「働き方改革」に逆行していると思います。区の見解を聞かせてください。また、豊海小学校改築の際に学童を併設しなかった理由を教えてください。	学童クラブ入会に伴う就労状況などは、自営業か否かを問わず個々の状況を伺い判断しています。また、児童館のほか、小学校にはプレディを設置しており、豊海小学校では放課後過ごせる場所としてプレディの拡充を行いました。	Eメール君
1	22	年末に日本に帰ってきたら、12月28日（日）の歯科検診の案内が届いていましたが、対応できずにはいきました。担当課に何とか受けられるようにしてほしいと電話をしたところ、できないとの回答でした。なんとか対応してくれませんか。	当該受診期間は、健診の受託機関である地区の歯科医師会との協議結果や、諸々の業務に要する時間などを勘案して7月1日から12月31日までとしています。このため、期間の延長などへの対応は困難な状況です。ご理解をお願いいたします。	Eメール君
2	2	①生活保護の支給額が1万円減額されている理由を説明してください。②通院に必要な費用を医師からの意見書がないからと出してくれません。③お金が足りないのに年金を取り上げて払ってくれません。④課長から全て説明してください。	次の説明をし、了承を得た。「①支給額の減額は、期末一時扶助、冬季加算に加え年金支給があったため。②交通費はすべて支給していること。③は生活保護法第4条「保護の補足性」の説明をした。④課長でなく係長から説明する旨を伝えた。」	Eメール君
2	2	昨年11月ごろ、後期高齢者の担当から突然保険料の督促があり、何度か窓口に出向いて説明を求めましたが担当係長の話が理解できませんでした。また、そちらの事情なのにいきなり督促とは非礼ではないですか。	後期高齢者医療保険料は、公的年金から引き落とされていたましたが、平成28年中に一時的に所得が増加したため、普通徴収に切り替わりました。督促状は、普通徴収の初回分が未納となったため、発送したものです。	投書

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	13	箱崎川第一公園に複数の路上生活者が寝泊りしていて、家財道具や商売道具などが置いてあります。犬の散歩をしていた時は、絡まれて怖い思いをしました。強制撤去してもらうのが一番ですが、まずは現場の視察だけでもお願いします。	区では路上生活者支援の一環として、「巡回相談事業」を実施しています。相談員が週に1度、公園に出向き、生活、健康、就労など自立に関する面接・聞き取りを行い、それをきっかけに施設などへの入所の提案を含めた相談を引き続き行っています。	Eメール君
2	16	一時保育料の支払方法が金融機関窓口でしかできず、不便です。他の支払い方法を導入し、改善してください。	一時預かり保育使用料の支払いではご不便をお掛けし、申し訳ございません。納付書以外の支払方法の導入は、必要となる経費などを考慮すると、すぐには実施できない状況です。今後とも、費用対効果を踏まえ、支払方法を検討していきます。	Eメール君
3	15	生活支援課の職員が障害者手帳のアドバイスをしてくれたことで、診察の結果、病名が分かり、手術を受けることができました。本当に助かりました。	供覧しました。	広聴はがき
3	19	保育園の申し込みに際し、4月2次申し込みから新規で応募した場合は、待機期間のカウントを4月からではなく5月からにしてください。待機期間を稼ぐ目的で申請する人がおり、2月5日～4月1日生まれにも不利が生じています。	4月第2回の申請も、その真意はともかく、4月利用の意思表示には変わりないため、一律に待機期間から除外することは、現に保育を必要としている方を排除してしまうことにもなりますので、現段階での変更は考えておりません。	Eメール君
3	19	一時預かりを利用した際、バウンサーに子どもがいるにもかかわらず、スタッフが足でバウンサーを押して移動していました。見ていていい気持ちはせず、また預けるのに不安になりました。細かいことですが改善してください。	このたびは、不快な思いや不安を与えてしまい、深くお詫びします。今回の件については、全保育士に厳重注意するとともに、二度とないよう指導していきます。今後も、保護者の方が安心して利用できるよう努めていきます。	広聴はがき
3	20	障害者福祉課の職員は、制度についてもっと勉強をしてください。職員はもっと親切に対応すべきではないですか。今日も連絡を待っているのに、一向に連絡が来ません。すぐ連絡してください。	電話にて「入浴補助用具の支給申請は、同時に申請可能なので、見積を業者に依頼していただくこと。担当職員は、これまでも窓口でのノート記入を含め丁寧な対応に努めてきたこと。今後も親切・丁寧な接遇をします。」旨説明し、了解を得た。	電話

高齢者施策推進室（17件）

5	12	以前本願寺前にある歩道橋の橋脚下がごみの山となっていた際に投書をしました。投書後、速やかに対応していただき、現在もきれいな状態です。真摯な仕事ぶりに感謝します。また、毎年の敬老大会へのお招きにもお礼申し上げます。	供覧しました。	広聴はがき
5	22	月島三丁目南地区市街地再開発の説明会に参加しました。その中で高齢者向け施設については計画がないという話でした。立ち退きする居住者には高齢者も多く、高齢者向け施設の設置は事業の推進に結びつく部分があるのではないのでしょうか。	まちづくり基本条例に定める反映事項の中から開発計画を取りまとめています。今回は、介護保険事業計画などを総合的に勘案し、了承したものです。今後も計画的な高齢者施設の整備に取り組んでまいります。	Eメール君
6	26	私の母は介護施設のお世話になっていて、1人で敬老大会に参加できない状態です。そこで、次の改善をお願いします。①介護者は劇場内に入れるようにすること②同じ介護施設に通う者などは、近くの座席をまとめて取れるようにすること	①申込者の増加により希望者全員が観劇できない状況のため、介護の方の座席の確保はしていません。②座席の割り振りは車イス利用の方などを移動しやすい席にするなど配慮しているため、まとめて席を限定することは困難です。ご理解ください。	Eメール君
7	28	桜川敬老館でのカラオケ利用中に曲を飛ばした犯人扱いされてしまいました。また、仲良く利用するために30分ずつ交代で歌ったと提案されましたが納得できません。敬老館職員も指定管理の弊社もきちんと対応してください。	桜川敬老館長および関係機関の職員の対応で、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。投書者様がカラオケ機器の操作をしていないと職員が判断し、疑った方に注意しました。今後、敬老館の秩序が守られるよう注意していきます。	投書箱

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	23	7年ほど母がいたマイホーム新川や区の対応に問題があったと感じています。税金をもっと有効に特別養護老人ホームなど老人福祉政策に使ってください。	マイホーム新川のサービス内容については、現在、区と施設との定例会議を毎月開催し、事故や緊急時の対応などに関する指導を行っています。また、毎年、都の第三者評価制度による外部機関の評価や区の評価を実施し、施設運営に反映させています。	投書
9	7	毎年、買い物券贈呈や芝居を見せていただき、ありがとうございます。	供覧しました。	Eメール君
9	22	大阪や韓国の広場では健康維持のために高齢者によるトレーニングが行われています。認知症や機能障害の症状増悪防止や健康維持のため、中央区でも広場や公園、隅田川護岸に高齢者用の健康遊戯を設置してください。	区は、健康状態に合わせた各種健康教室や講演会などを開催しています。その中で、60歳以上の方を対象とした筋力向上に有効なマシンを使った体操教室などを敬老館や浜町高齢者トレーニングルームで実施しています。今後もさらに工夫・検討していきます。	投書
9	27	桜川敬老館の対応に警戒心が募りました。①ビューティー体操時の館長のうなり声と咳払いが腹いせですか。②当選したマッサージを辞退した際、名簿の名前を黒塗りにされました。③ヨガの欠席連絡をしたのに先生に伝わっていませんでした。	咳払いについては、無意識でしたもので故意ではないということです。キャンセルの表記は統一しておりませんが、迅速に分かりやすく表記します。欠席の連絡が講師に伝わらず、申し訳ありません。今後は教室開始前に連絡の有無を確認します。	投書箱
10	6	先日、テレビ放映中の料理番組のレシピをコピーしてもらいたいと電話したところ、桜川敬老館の館長に「私は4月に赴任した。敬老館ではそのようなサービスはできない。」と断られました。前の館長は印刷してくれていたのに不親切です。	以前、料理番組のレシピのコピーを渡しましたが、本来は個人的な資料のコピーはお断りしています。職員の説明が不十分なため不快な思いをさせて申し訳ありません。レシピが掲載された月刊誌は翌日より貸し出ししています。ご利用ください。	電話
10	16	9月に月島おとしより相談センターで開かれた集会の際、女性職員による介護の話が大変分かりやすかったです。心よりお礼申し上げます。このような機会が再度あることを心待ちにしています。	供覧しました。	広聴はがき
10	27	高齢者対策にある住宅改修で階段昇降機の設置を申請しましたが、常時車椅子を使って生活をしていないという理由で不許可となりました。なぜ住宅事情や運動機能を見てから再度検討しないのですか。血の通った行政を願います。	その後「介助なしの自立は困難で、居宅の構造上昇降機を必要とする」旨の医師の意見書の提出があり、訪問調査。対象者の状態など確認の結果、昇降機が必要と認められたため、設置認可の方向で進めることとし、この旨提出者に説明し了解を得た。	投書
11	15	私は以前、日本橋に30年住んでいました。現在も区内に在職中です。今は区内在住ではありませんが、将棋仲間との交友関係を維持するためにも浜町敬老館の利用許可をいただけないでしょうか。	敬老館は、中央区に在住されている高齢者のための施設という設置趣旨をご理解ください。なお、将棋を通じて交友関係を維持したいとの希望については、中央区在住・在勤者が参加可能な社会教育関係登録団体の将棋サークルにご参加ください。	投書
11	22	高齢者向けのパソコン教室などは昼間のコースのみで、働いている高齢者は受講できません。ぜひ、働いている高齢者でも参加できる時間帯のコースも設置するなど、考慮をお願いします。	「中高齢者のためのパソコン教室」は、はじめてパソコンに触れる方を対象とした趣味の範囲を広げるような講座で、仕事をリタイアされた方を対象とし日中に開催しています。夜間の講座としてレッツ中央が「パソコン講座」などを開催しています。ご参加ください。	広聴はがき
12	28	7月にシルバー人材センターの入会説明会を受講後、入会金を支払い正会員となったのに、6カ月経過しても何の連絡もありません。騙されたような気分がとても不愉快です。多数の会員が仕事の依頼のあることを望んでいるのではないですか。	シルバー人材センターへ新しい発注があった場合、未就業の方を優先に紹介しています。同センターに確認したところ、すでに2件紹介しましたが希望に添えず、その後も連絡が取れず就業に結びつかなかったということです。今後も引続き紹介していきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	2	いきいき勝どき利用者から言われた人種差別発言について役所にも声が届いていると聞いています。区の姿勢を直接聞きたく手紙を書きました。館に来て状況を知ってもらえませんか。毎回にらみと言葉の暴力にあっています。助けてください。	投書者とその妻、館長、区職員間で話し合った。区・館連名で、当該利用者に対し問題言動を注意する手紙を渡したこと、今後も区と館で連携して対応していくことなどを説明し、納得が得られた。	広聴はがき
3	15	一昨年まで月島おとしより相談センターにいた職員が新川に異動になり、驚きました。利用者みんな待っていますので、また月島に戻れることを望んでいます。	電話にて「おれに対し感謝し、課内で共有します。今後も親身になって相談を受ける体制を維持していきます。また、おとしより相談センターは委託事業のため、区が職員を指定できないが、要望を委託法人に伝えます。」旨説明し、了解を得た。	広聴はがき
3	27	2月に介護保険課介護給付係から介護給付費についての通知が届き、19万5千円が給付されるということが記載されていました。しかし、その後音沙汰がありません。いつ給付されるのか教えてください。	電話にて「今回の通知は平成29年に利用した介護サービスの金額について、既に給付済みの保険給付額をお知らせしたもので、改めて請求・支給するものではない」旨説明し、了解を得た。	電話

保健所（28件）

4	18	予防接種履歴の翻訳についての要望です。予防接種した江東区に問い合わせたところ、5年でデータを削除しており翻訳できず、現在居住の中央区では、中央区で接種したものしか翻訳できないとのことでした。中央区で対応してくれませんか。	本区「予防接種済証」は、区民であった期間の接種についての発行ですが、江東区での発行が困難な旨確認されたため、接種内容は母子手帳の内容をそのまま転記し、本区様式で発行（英語表記）することで要望に応えることとし、了解を得ました。	Eメール君
5	1	鉄砲洲通り歩道上で犬のふんが目につきます。飼い主への注意書きを歩道にも設置するなど検討をお願いします。	犬や猫などペットについては、「中央区の動物の共生推進員」を委嘱し区民への飼い犬・猫の適正飼養の普及啓発や指導助言などの活動を行っています。区で作成する適正飼養マナープレートに関係部署とも連携し、設置していきます。	Eメール君
5	11	諸外国ではすでにSmoke-freeが実現されているにも関わらず、日本では多くのレストランで喫煙が認められています。屋内での喫煙は全面的に禁止してください。	被喫煙者を喫煙者による健康被害から守るため、飲食店に対し「完全分煙」など4種類の表示ステッカーを営業許可更新などの機会に活用をお願いしています。即効性のある対策は難しいですが、国の議論の推移も注視しつつ対応します。	Eメール君
5	16	今春より、隣のビルの屋上でバーベキュー場が営業しており、騒音や煙、悪臭の被害に悩まされています。他区では、屋上でのバーベキューは保健所が禁止しているのに、中央区はなぜ放置しているのですか。	当該施設は、食品関係営業許可が必要でない業態と判断されるため、保健所としては法的根拠に基づく指導が行えませんが、騒音・苦情などの担当部署と合同で調査し、協力して指導を進めていきます。ご理解をお願いします。	Eメール君
5	22	離乳食講習会に初めて参加し、非常に有意義だったので今後もぜひ参加したいと思いますが、予約方法が電話のみです。プレママ教室と同じように、オンラインで申し込みができるようにしてください。	離乳食講習会では、離乳食の進捗状況に合わせた適切な時期に受講できるように助言が必要なこともあるため、相互確認ができる電話での受付としています。オンライン申込も利便性が良くなる手段と考えますので、オンライン申込導入に向けて検討します。	モニター通信
6	2	日本橋保健センターの仕事量に対する人員数が明らかに多すぎると思います。また、医療制度更新手続きのオペレーションがひどかったです。サービス利用側としては日本橋特別出張所と施設合併するなり仕事量と人員数を適正に配置してもらいたいです。	職員の態度にホスピタリティ不足を感じたことは、大変反省すべきことで、このご指摘を職場全体の問題として共有し、改善に努めていきます。職員一同、今まで以上に気を引き締めて業務に従事してまいります。	Eメール君
6	7	水天宮駅近くにある駐車場から、たばこの煙が歩道に流れていて非常に不愉快です。区から駐車場の管理者に対し、喫煙場所の変更や歩道に煙が流れないように対策をするよう指示してください。	今回のご意見は、施設管理者において対応すべきものですが、たばこの煙による健康被害は防ぐべきものと考えます。駐車場管理者に対し、ご意見を伝え改善をお願いします。今後も受動喫煙防止に取り組み、快適なまちづくりに努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	21	日本橋保健センターへ健康相談に行ったところ、対応した保健師らしき職員が勉強不足で相談になりませんでした。相談員の知識は平均水準ではなく、それ以上のものを常に心がけるべきです。接遇や職務上の知識の向上に努めてください。	医療機関や処方薬局などで明快な回答を得られず来所された。この方に関する情報がない中で、保健師が医療対応について説明をするのは難しく、一般的な説明をしたが納得されず帰られた。再度医療機関の受診を案内するべきだった。	来所
7	14	区内を歩いていると犬のふんが目立ちます。宇治市で取り組んでいる「イエローチョーク作戦」を中央区でも行ってください。毎日続けることで、驚くほどふんが減ったそうです。	ご提案の「イエローチョーク作戦」については、実施主体や継続性、長期的な視点での効果などを今後見極めていきます。犬のしつけや飼い主への適正飼養についての働きかけについては、今後とも幅広い手段により実施していきます。	Eメール君
7	14	近頃、深夜にジョギングをしているとねずみを頻繁に目にするようになりました。築地から銀座に逃げた行ったのではないのでしょうか。現在、区で行っている対策や今後行う予定の対策について回答をお願いします。	銀座では、年間を通して外堀通りなどの植え込みで巣穴の封鎖作業、また本年度は築地市場周辺下水ますで捕そ器による駆除作業を行っています。今後も個別の相談に応じたり、町会などの要望に応じた講習会なども行っていきます。	Eメール君
7	26	中央区保健所の窓口職員に誤情報を高圧的に伝えられました。苦情を申し立てたところ、上司の方が謙虚で誠実な対応をしてくれました。誤情報により不利益を受けた方がいた場合は、個別に相談に応じ、相応の対応をお願いします。	このたびの対応を深くおわびします。今後、こうしたことがないように、職員の接遇の指導を徹底しました。また、他に同様の方がおられた場合は、個別に対応し、今後も適切な接遇と正しい情報でご案内できるよう、職員の資質向上に努めていきます。	Eメール君
9	5	骨髄移植のドナーへの支援制度を骨髄バンクのホームページで確認したところ、中央区は入っていませんでした。ドナーに手を挙げたい気持ちはありますが、支援制度があると強力な後押しになります。支援制度の有無と今後の見通しを教えてください。	区では、骨髄移植ドナー支援事業の重要性は認識していますが、利用者のニーズや医療機関の実施体制など検討すべき点も多いと考えます。今後、未実施の都内区市町村の動向や実施している区市の成果などを見極めながら、検討していきます。	Eメール君
9	11	佃大橋、佃一丁目の473号線高架下、佃大橋より西側隅田川テラスでの犬の糞の放置がひどいです。警告や看板では意味がないので抜本的な対策を求めます。	区では、ボランティアの「動物との共生推進員」による飼い犬などの適正飼養の普及啓発・指導助言、犬のしつけ方教室などを行っており、今後もこうした幅広い手段を用いて働きかけ、飼い主のマナー向上を図っていくことが重要と考えます。	Eメール君
9	11	区内の診療所を受診した際、医師より診察が始まると同時に身に覚えのないことで説教され、誰かと誤解しているのか知りませんが非常に不愉快でした。市民が快適に診察を受けられる医療機関となるよう、改善指導をお願いします。	衛生面や安全面で問題のない診療行為については保健所から指導することは困難ですが、意見を当該診療所へ伝え、従事者の対応改善の契機とするよう依頼しました。また、当該診療所の相談窓口に直接伝え、誤解を解く方法もあります。	Eメール君
9	12	青果店の商品陳列による歩道の不法占拠がなくなるよう指導をお願いします。毎日通勤時に危険を感じています。過去に指導されても全く改善していないのが実態です。	久松警察署、区環境土木部および保健所職員が合同で立ち入り調査を実施したところ、施設外に営業許可を要する物の陳列・販売は確認できませんでした。法令違反のないよう反復継続して確認してまいります。	Eメール君
9	21	あやめ第一公園と第二公園を掃除したら、たばこのポイ捨てが非常に多く花壇やごみ箱にも捨ててありました。受動喫煙などの問題もあるので区全体を禁煙にし罰金制度に変え、お店や事業所を禁煙にする事でクリーンな空気を作れるはずです。	区では「全面禁煙」「完全分煙」「時間分煙」および「空間分煙」の4種類のステッカーを作成し、受動喫煙の被害を受ける機会の多い飲食店に衛生講習会などの機会に配布して、利用者の判断の目安となるように活用していただいています。	Eメール君
10	2	銀座一丁目にある会社事務所のごみ捨て場にねずみが発生し、敷地内に大量の糞が落ちています。掃除をするにもほうきなどではきれいにならず、衛生面からみても対処したいので、区として何かしらの対応をしてもらえませんか。	保健所では、公共の場所の駆除作業は実施していますが、私有地は所有者に管理をお願いしています。今回、ご指摘の場所周辺の公共の場所には巣穴など見当たりませんでしたが、今後も継続して調査を行い、適宜防除作業に努めてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	6	喫煙者自身の健康被害や受動喫煙による害をなくするため、行政全体で喫煙者を減らすことが肝要です。住民だけでなく在勤者にも積極的に「禁煙外来」を受けさせる必要があると思います。	保健所・保健センターではホームページや各種イベントで、喫煙による健康への影響などについて普及啓発を行っています。また、平成29年4月から禁煙を希望する区内在住の喫煙者に「禁煙外来医療費の助成」を開始しました。	Eメール君
10	13	八丁堀にあるマンションに外国人が出入りしており、民泊登録されているか不安です。また、自転車置き場屋根に時々ゴミ袋が捨てられています。民泊登録されている場合は管理者に厳重注意を、されていない場合は管理に問題がある旨指摘してください。	以下の対応をした。①宿泊サイト上に掲載されているので、マンションの管理会社を通じて賃借人（法人）へ文書を2度送付したが返答なし。②宿泊サイトへの掲載が削除され、部屋も解約された。③宿泊サイトにリンクしているサイトを確認。営業者に対して調査中。	Eメール君
10	31	平日の午後6時すぎに京橋公園で子どもと遊んでいるとねずみを毎回のように見かけます。触ったりすることによる健康被害を懸念しています。	ねずみなどの野生動物や家畜が感染症の保菌状態となった場合、尿中に菌が排出され、その尿に直接触れたりすると感染症にかかることがあります。感染防止のため、ねずみに限らず動物に触れた後は、手をよく洗うことが重要です。	Eメール君
11	17	子どものフッ素塗布を受けに行った際の歯科衛生士および保健師の対応が不快で憤りを覚えました。根拠のない理由で、受診できなくなるところでした。保健師は健康に関わる仕事で、資格の必要な仕事です。責任のある仕事をしてください。	このたびの保健センター職員の対応を深くおわびします。日頃から、相手の立場に立った対応を心がけるよう職員を指導しておりますが、あらためて厳しく指導しました。	電話
12	4	区内で月2回、猫の譲渡会を開催している団体に対し、注意を促してください。ホームページにはエイズと白血病の検査結果が陰性と記載されていても、検査をしたところ陽性の猫がいました。このような猫を陰性の猫と同じケージに入れて譲渡しています。	当該譲渡会の運営実態を正確に把握する必要があります。都からは「動物取扱業の登録が確認できないため、直接注意することができない」との回答がありました。今後も運営実態の把握や情報収集に努め、問題の確証を得た場合に注意・指導します。	Eメール君
12	18	隅田川テラスで犬の散歩をしていたところ、リードをつけていない犬3匹がこちらの犬を目掛けて突進してきました。隅田川テラスは子どもも遊んでいるし、散歩している人も多くいます。悪質な飼い主を取り締まるため、時々巡回してください。	犬のノーリードによる散歩は、都条例で禁止されており、区では、保健所職員や委嘱ボランティアによるパトロールを随時実施し、こうした飼い主の注意・指導を行っています。また、犬のしつけ方教室を開催するなど、適正飼養の普及啓発を図っています。	Eメール君
1	4	民泊が行われている新富町のマンション周辺のごみ集積所などには、曜日に関係なく分別されないままのごみが捨てられ続けています。民泊の違法性判断の他に、ごみ出しルールを徹底すべく区として効果的な手立てを講じてください。	現在、当該マンションの賃借人に対し、保健所に来所して部屋の利用方法について説明するよう呼び出しを行っています。	Eメール君
1	18	勝どきにあるマンション周辺の植え込みにねずみが増えています。交通量が多く、また子どもの遊び場にもなっている場所にねずみが生息しているのは危険ですので、駆除対策をお願いします。	公道にねずみの巣穴がある場合は、保健所で駆除作業を行います。私有地は管理者に対応いただきます。今回、管理会社と現地確認を行い、ねずみ駆除を依頼しました。	Eメール君
2	19	隣の家の前で猫に餌をあげている人がいます。以前、保健所から「餌やりをやめてほしい」とお願いをしましたが、いまだに続けています。夏場は虫がたかり、臭いもします。中央区は野良猫の餌やりに関して、条例などはないのでしょうか。	職員が現地を確認しましたが、餌用の容器の周囲に囲いが設置されており、ご指摘の状態は確認できませんでした。今後も区民のボランティアとして委嘱している「中央区動物との共生推進員」とともに繰り返し巡回を行い、良好な環境に努めていきます。	Eメール君
2	21	区指定の一歳半健診については歯科健診が平日のみ、区内で数回の設定となっています。土曜日などの設定がないのはなぜですか。平日というのは仕事をしている保護者には難しいと思います。また三歳児健診についても同様です。	乳幼児健診は、健診日を増やすなどの工夫をしながら実施していますが、実施時間や従事者の体制など、関係医療機関と協議を行いながら検討を進める必要があると考えています。土曜日などの休日実施は、現在は難しい状況です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	26	中央区の合計特殊出生率が1.4を超していますが中央区は15-49歳の未婚女性も半数くらいと多いです。仮に既婚女性だけを分母とすると合計特殊出生率は3くらいになると思われますがどうでしょうか。教えてください。	合計特殊出生率は、全国で行う人口動態調査に基づき、本区の数値を基に東京都で算出した数値です。このため、推計で数字を公表することは困難と考えております。ご理解願います。	Eメール君

環境土木部（218件）

4	3	たばこの副流煙対策を何度もお願いしているのに区は徹底する気が無いようです。厳罰にしたらずに改善すると思いますがなぜ非喫煙者、特に子どもや妊婦を害する行為を禁止しないのですか。	本区では、条例制定に際し区民からの意見を踏まえ、違反者に過料は課さず指導・勧告を行い、指導に従わないときはその旨公表できるものとし、歩きたばこなどをなくすための広報や啓発などを実施することとしました。ご理解をお願いします。	Eメール君
4	3	コンビニエンスストア店頭設置の灰皿撤去を本部に依頼したところ担当より「近所に喫煙所もなく、火災防止のため設置している」と回答がありました。喫煙所がある故、喫煙者は集まってきます。区民の健康のためにも行政として対応をお願いします。	ご意見の店舗の灰皿は、店舗の敷地内に設置されていることから、関係法令などによる指導ができません。このため、ご意見を踏まえ、本部へ当該店舗に対する配慮を促すよう要請した結果、同本部から灰皿が撤去された旨報告がありました。	Eメール君
4	3	豊海橋付近の岸壁に放置されていた船が3月に全て撤去されてきれいな景観となった事に感謝します。長年にわたり放置されたままだったものが一掃され豊海橋を渡る時に何度もきれいな景色だと感じています。管轄の部署を教えてください。	今回の日本橋川における不法係留船舶の適正化は東京都建設局河川部指導調整課と中央区環境土木部環境政策課が連携して実施しました。今後も関係機関と連携し、公共施設を安心してご利用いただけるよう、また環境向上に努めていきます。	Eメール君
4	4	日本橋地域から銀座にかけての放置自転車撤去を徹底し、東京駅周辺は千代田区などと協力して実行してください。また、警察と協力しスピードを出して歩道を走行する危険な自転車の取り締まりを行い、保険への強制加入なども実施してください。	東京駅周辺の放置自転車対策として、千代田区、警察などの関係機関と協力して、対策を行っています。危険走行は警察と連携して指導・取り締まりを行っています。保険の強制加入は、法改正が必要なため困難ですが、助成制度の周知を図ります。	投書
4	5	都と同様に、区でも東京2020オリンピック・パラリンピックの金メダル作成に役立てるため携帯電話を集めて都庁に届けてくれませんか。たくさん集まると思います。	4月から「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」が実施している、使用済み携帯電話などからメダルを製作するプロジェクトに中央区も参加する準備を進めています。準備が整いましたらホームページなどでご案内しますので、お待ちください。	広聴はがき
4	5	桜川敬老館を利用した帰りに佃大橋や中央大橋などの橋を歩いて渡りますが、ごみが落ちているところが多いです。掃除ボランティアがあれば参加し、なるべくきれいな水辺そして橋を保てるといいと感じています。	ご指摘の橋梁は、いずれも都道のため、ごみの対応は都第一建設事務所に依頼をしました。都が募集する都道の清掃ボランティア活動は参加資格を団体に限定しています。区でも町会などによる年1回のクリーンデーを実施しています。町会にご連絡ください。	広聴はがき
4	5	首都高速陸橋の公園のベンチに路上生活者の荷物があり休むことができません。どうにかありませんか。	不法占拠している荷物に対して警告や所持者とみられる路上生活者に注意喚起を行っています。今後も公園巡回警備などで定期的にパトロールを実施し注意喚起を行っています。	広聴はがき
4	6	①ごみ収集の変更について、広報が不十分です。区のおしらせに収集時刻変更について明確に書かれていません。②収集ルート変更に伴った作業の模擬実験が不足しています。③中央清掃事務所とごみ収集担当者間の連絡が不足しています。	①収集日の変更の周知については、区のホームページや区報への掲載、「便利帳」にチラシを同封して全戸配布し、集積場に看板設置しました。②③収集ルートについては、職員同士の入念なミーティングやシミュレーションを行うなど可能な限りの対策を講じました。	広聴FAX
4	6	日本橋三越、コレド室町、日本橋三井タワーのいずれかにサイクルポートを設置してください。これらの主要な施設から多くの自転車が利用できれば、丸の内や有楽町との行き来もしやすくなり、より利便性が上がるのではないかと思います。	中央区コミュニティサイクル事業の開始時にサイクルポート設置の検討をしましたが、土地所有者などの承諾や公開空地の利用条件などもあり、設置できませんでした。今後もサイクルポートを設置できるよう努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	7	八丁堀四丁目にあるコンビニエンスストア前の歩道は、常に自転車が放置されていて歩行の邪魔です。八丁堀駅前には放置禁止区域に指定されているため、放置自転車の数が少なく見えます。八丁堀四丁目周辺も放置禁止区域に指定してください。	区では、職員などがパトロールを行い、区道上の放置自転車に対して注意・撤去活動などを実施しています。放置禁止区域は「中央区自転車の放置防止に関する条例」に基づき指定しており、禁止区域外の放置状況をも十分に勘案して検討していきます。	広聴はがき
4	10	毎年、息子が植えた桜の誕生木を満開の時期に合わせて見に行くのを楽しみにしていますが、今年訪れたら坂本町公園は工事中で桜の木の間所もわかりませんでした。どこかに移植されたのでしょうか。整備終了時には戻ってくるのでしょうか。	誕生記念樹木の桜については、千葉県にある苗圃に一時的に移植しています。平成33年度には坂本町公園のオープンと同時に戻す予定です。なお、一時移植している苗圃は一般公開していません。また、現場に案内板を掲示することとしました。	Eメール君
4	14	架け替え工事の中の新島橋について、大型船が航行すると思えないので、橋を低くしても航行に支障を来たすとは思えません。①橋を低くし傾斜をなだらかにできませんか。②歩道部分のみでもなだらかにする事はできませんか。	①この橋の高さは「東京都港湾局および海上保安庁」と協議し、船舶が安全に航行できる最低限の高さです。②これ以上仮設歩道を緩やかにすることは難しい状況です。これから整備する橋については、工夫し勾配が緩やかになるよう検討します。	Eメール君
4	17	中央大橋北側歩道が狭く、歩行者と自転車が混在し、危険です。歩道と自転車道を分離してください。また、中央大橋と永代橋間にある一方通行の車道に車を駐車させないためのガードレールがありますが、なくして自転車道を整備してほしいです。	中央大橋歩道の件は、都第一建設事務所から「ご意見を踏まえ検討する」旨回答がありました。自転車道整備の件は、ガードパイプを撤去しても幅員が確保できず困難ですが今後、交通管理者などと協議調整し、自転車走行空間確保を検討していきます。	広聴はがき
4	18	月島第一公園などで鳩に餌やりをする高齢者の方が多い、ふんまみれで困っています。	公園における鳩などへの餌やりは、他の公園利用者に迷惑がかかるため禁止しています。4月21日に公園内に看板を設置しました。今後も区の職員や巡回警備員の見回りの際に、注意して対応していきます。	広聴はがき
4	18	越前堀公園が新しくきれいになりましたが、樹木が5階の我が家まで伸びており、今後日当たりや眺望の妨げになりそうです。また、強風で枝が折れそうで怖いです。定期的に剪定されていないようなので早急に実施してください。	樹木の剪定は、樹木の状況を確認しながら行っています。越前堀児童公園は、改修工事の影響で冬期に行う予定を延期しておりましたが、5月中旬に剪定作業を予定しています。	広聴はがき
4	19	今まで何度も私たちの公園の謎を詳しく教えてくれてありがとうございます。いつも使っている公園の謎が分かり、さらに使いやすくなりました。また分からない事があったら手紙を書きます。	供覧しました。	投書箱
4	19	いつも私たちの疑問に答えてくれて、感謝しています。また疑問を送るかもしれないのでその時はよろしくお願いします。先日京橋公園を変えられない理由を教えに来てくれてありがとうございます。ただ、木くずの臭いはまだ消えません。	供覧しました。	投書箱
4	20	築地市場近くに勤めています。市場の近くにあるビル周辺や歩道沿いにバイクや自転車が駐輪されていて困っています。狭い道幅で交通量も多く、工事も続いているので不便です。是正・撤去措置を講じてください。	新大橋通りを管理している東京都第一建設事務所から「都道に放置されているバイク・自転車には、警告を貼り一定期間経過後、撤去しています。今後も中央区と連携し、注意深く監視し、使用者に注意喚起していきます。」旨回答がありました。	広聴はがき
4	24	都営バス「月島四丁目」停留所前にあるたばこ屋が設置した灰皿に喫煙者が集まり、バスを待つ間受動喫煙を強いられ苦痛です。区と都交通局が連携して、灰皿の撤去を求めているだけではないでしょうか。	ご意見の店舗に対しては、吸い殻入れが敷地内に設置されているため、店舗側にバス停利用者への配慮を求めています。協力が得られていません。このため、ご意見を都交通局に伝えるとともに、パトロールの強化などで条例の周知を図っています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	24	勝どき駅交差点付近のコンビニエンスストア前が喫煙所になっているため、駅を利用するときにたばこの煙を浴びてしまいます。人通りが多い通りなので、喫煙所を別の場所に移してもらえませんか。迷惑だと感じている人は多いと思います。	ご意見の店舗に対しては、吸い殻入れが敷地内に設置されていることから、これまでも店舗側に通行人への配慮を要請していますが、協力が得られていません。このため、パトロールの強化や街頭キャンペーンなどを行い、条例の普及・啓発を図っています。	Eメール君
4	26	粗大ごみの回収を平日毎日行っている区もあるのに中央区は週1回のみで、少なすぎです。トラブルがあると回収に1ヵ月かかることもあります。回収が追い付いていないので、回収日を増やしてください。	粗大ごみの収集については、収集作業を円滑に進めるため、区内全域を6グループに分けて収集しています。収集した粗大ごみは江東区の処理施設に搬入していますが、搬入可能量は各区に割り当てられており、搬入量増の実現は難しい状況です。	Eメール君
5	1	新川公園の親水テラスでバーベキューをしている集団を見ました。区の広報紙で注意喚起して、公園内に大きく禁止の掲示をしてはどうでしょうか。	巡回警備、看板などによる注意喚起を行っています。火気禁止、迷惑行為禁止の看板を増設するほか、定期的にパトロールを実施し、状況確認および注意喚起を行っていきます。	Eメール君
5	2	先日、箱崎町を訪れた際、お店の前に灰皿が設置されていて、たばこ購入者に喫煙を許していました。中央区は路上喫煙が禁止のはずです。何のための法令ですか。路上は、公共の場です。徹底してください。	ご意見の灰皿は、店舗敷地内にあるため、店主に通行人への配慮を要請中です。現時点では協力が得られていないことから、啓発用路面シートの設置とパトロールを実施しています。今後こうした取り組みを続け、喫煙マナーの向上などを図っていきます。	Eメール君
5	8	先日、隅田川テラスでバーベキューをしている人がいました。他の公園などでも花見の最中に火の利用が見られ、区として何か対策を取ってほしいです。また、外国人観光客向けに、外国語の看板を設置するとういと思います。	公園、児童遊園での火気使用禁止について周知を図るほか、巡回警備員によるパトロールを強化し指導・警告を行っています。また、「東京都第一建設事務所」からも「関係部署と連携し、禁止行為に対する指導・警告を行っていく」との回答がありました。	Eメール君
5	8	ほとんどのお花見のグループが使っているブルーのビニールシートは、警察や路上生活者のテントなどに使っているものと同じで、桜の花の色を台無しにしています。中央区で自然になじむ色のシートを作って販売し、中央区のお花見を美しくしませんか。	自然になじむ色のシートの作成・販売につきましては公園利用者個人の嗜好もあることから、区が実施することは難しいと考えています。今後の参考とさせていただきます。	Eメール君
5	9	灰皿が設置されていない場所でも喫煙が多いので対策を取ってほしいです。特に水天宮付近で歩きたばこが見られます。子連れスポットなのに、安心して外出し難いです。	平成16年に「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」を制定し、町会や商店会と連携した街頭キャンペーンなどの啓発活動やパトロール員の巡回指導を区内全域で行っています。水天宮周辺については、啓発用路面シートの設置や巡回指導を強化します。	広聴はがき
5	10	隅田川テラスが延伸し、花壇も美しくなり、良くなりました。しかし、通行禁止の自転車が近くを通ることがあります。これまで設置されていた標識も撤去されています。区のおしらせに「テラスでの自転車通行の可否について」掲載してください。	東京都第一建設事務所から「隅田川テラスでの自転車走行は、現在も禁止しており、撤去された看板は順次設置します。釣りにについては、マナーの啓発方法を検討します。今後も関係部署と連携して指導・警告等を行っていきます。」旨回答がありました。	広聴はがき
5	11	築地市場移転の問題で環状2号線の開通が遅れています。勝どき・晴海にマンションが建ち、人口も増えています。勝どき駅の工事遅れていて、このままでは交通がパンクしてしまいます。一刻も早い開通に向けて、都に掛け合ってください。	市場移転延期に伴い、開通の目途がたっていない状況です。区は平成28年12月に都知事に対し要望書を提出し、平成29年2月27日から環状第2号線（晴海～豊海）の工事車両通行ルートが確保されました。今後も早期開通に向け、都と協議していきます。	Eメール君
5	11	勝どき駅駐輪場の支払機が小銭と千円札しか対応していないことに驚きました。係の人に両替できるか聞いても、できないとのことでした。交通系ICカードや全てのお札が使えるようにしてほしいです。	区営駐輪場の一時利用の精算機は、無人駐輪場にも設置することもあり、防犯上の理由から高額紙幣に対応した機種が生産されていません。また、ICカードなどに対応した精算機の導入については、一時使用の使用状況を踏まえ検討します。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	15	勝どきにあるたばこ店が区の指導で灰皿を撤去しましたが、その後、周囲の住民に相談もなく私道の入口に灰皿を移動しました。煙が家の中に入ってきたり、洗濯物に匂いがつき、困っています。灰皿の撤去をお願いします。	たばこ店の灰皿については、店主に通行者への配慮を要請していますが、協力を得られていません。このため、歩道に啓発用の路面シートを設置し、パトロールにより周知を図っています。この取り組みを継続し、マナー向上やモラルの改善に努めていきます。	Eメール君
5	16	今春より、隣のビルの屋上でバーベキュー場が営業しており、騒音や煙、悪臭の被害に悩まされています。他区では、屋上でのバーベキューは保健所が禁止しているのに、中央区はなぜ放置しているのですか。	バーベキュー場営業事業者から「場所を貸し出す際の禁止事項について、常駐する係員が注意するなど対策を行う」との回答を得ました。今後も騒音調査や事業者への指導を行うなどの対応をしていきます。	Eメール君
5	17	勝どき駅A2出口付近にあるコンビニエンスストア前に灰皿があり、多い時では10人近くが喫煙しています。区の条例に規定する、駅の出口付近および主要交差点に該当すると思うのですが、路上喫煙の禁止エリアにはできないのでしょうか。	ご意見の灰皿は、店舗の敷地内にあることから、店側に通行人への配慮を要請しています。しかし、協力が得られないため、区ではパトロール員による違反喫煙者の指導を行っています。今後もこうした取り組みを継続し、条例の周知を図っていきます。	Eメール君
5	22	祝橋公園内の公衆便所で、夜間の使用中に点灯するはずの室内照明が点滅していて、使用しにくい状況となっています。補修してください。	平成29年5月22日に現地確認し、電球を交換しました。区内公衆便所は1日に2回の清掃を行い、不具合がある場合は、清掃業者から報告があり対応しています。引き続き公衆便所の維持管理に努めていきます。	Eメール君
5	22	毎朝、箱崎町駐輪場前にスタッフが集まっています。この人たちは何をしますか。周辺には放置自転車・バイクがありますが、注意札を貼っているところを見たことがありません。	当該者は、主要駅周辺での放置自転車の整理整頓や清掃などを委託している「シルバー人材センター」の職員であり、警告・撤去ができません。なお、日本橋地域での業務の集合場所が箱崎町駐輪場となっています。	Eメール君
5	22	新大橋通りをよく歩行しますが、歩道のれんが畳はいかがなものでしょうか。段差やでこぼこでよくつまずきます。高齢者や体が不自由な方などはもっと歩きづらいのではないのでしょうか。	道路管理者である都（第一建設事務所）から「ご指摘のあった道路全体を確認し、今後、自転車道をつくる際に考慮します。」旨回答がありました。なお、その後の7月14日付けで、補修完了の旨連絡がありました。	広聴はがき
5	23	東日本橋で建設中のマンション工事現場で、工事用鉄板が歩道の半分を占拠していて通行が不便です。このような場合は、警察に許可を取り、仮歩道を設置し、警備員を常駐させるのではないのでしょうか。現場を確認し、必要な処置をお願いします。	工事用鉄板は、「工事用仮囲い」という道路占用物件で、許可の範囲内です。また、現場責任者に直接会い、資材搬入などを行う場合は車道側に歩行者通路を確保し、警備員を出入口に配置すること、警備員の教育を徹底するよう指導しました。	Eメール君
5	25	水天宮駅前に放置自転車があり、近くに放置自転車禁止と書かれたゼッケンを着けたスタッフがいたので私は放置自転車を指差しました。しかし、スタッフは身振り手で手を振り、×を出してきました。ゼッケンを着けている人の仕事はなんなのでしょうか。	当該者は、放置自転車の整理などにあたるシルバー人材センターの職員で、注意・警告できないことや当該地は業務地域外であったため、ご指摘のような行為となったとのことです。この点と今後違反を確認した場合、区への報告をするよう指導しました。	Eメール君
5	26	リサイクルハウスかざぐるま箱崎町と明石町を利用しています。毎回行くと9時前から男性が2人並んでいて開館と同時に新品のシャツなどを根こそぎ買って行きます。区民の善意が不用品業者の商材にされないよう制限をつけるなど早期改善を期待します。	リサイクルハウスかざぐるまの不用品交換事業は、営利目的や業者の方の利用は遠慮いただいており、施設内にその旨を掲示し注意喚起しています。また、大量購入や営利目的と思われる方には、購入目的の確認を行い、施設の適切な利用を促しています。	Eメール君
5	29	以前から勝どき二丁目の店舗脇喫煙所付近を通過する際の受動喫煙に困っています。最近少しずつ利用者も増え、どうしてもここを通らざるを得ない非喫煙者や子どもたちには大変苦痛です。今後橋も開通するため積極的な対策をお願いします。	昨年10月以降、繰り返し店主に通行人への配慮を要請しており、今年5月22日にも要請しましたが、協力を得られません。引き続き要請するとともに、朝の通勤時間帯を中心に巡回を強化し、粘り強く喫煙マナーの向上・モラルの改善を図っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	30	コミュニティサイクル返却時、パンクした自転車がそのまま利用可能な状態だったのでサポートセンターへ報告し、安全対策としてパンクなどに対する管理をすべきではないかと聞いたところ、責任感ある回答がありませんでした。そのような体質でいいのでしょうか。	不具合情報がコールセンターに寄せられた場合、速やかに不具合自転車を使用中止し回収を行うこととなっています。区から運営事業者に、コールセンターの対応について強く注意しました。今後も自転車の適正管理とコールセンターの接遇向上に努めます。	Eメール君
6	2	勝どき駅交差点付近にあるコンビニエンスストア前に灰皿があり、朝の通勤時間帯にも喫煙する人がいて迷惑です。中央区は路上喫煙を禁止しているのに、なぜ、路上に灰皿を設置して喫煙を許しているのでしょうか。	設置者である店主に通行人への配慮を繰り返し強く要請していますが、協力が得られていません。このため、条例違反の喫煙者に対し、朝の通勤時間帯を中心に巡回を強化し、指導を行っています。今後も巡回の強化などの対策を講じていきます。	Eメール君
6	5	現在、築地川公園の南東側には立入禁止の網が張られていますが、工事の前は樹木の間から公園を横断することができました。北西側には階段があり、反対側にも階段があれば通勤が非常に便利になります。再整備の計画はどうなっていますか。	築地川公園では、利用者の安全のため歩道に面した場所や横断歩道がある場所に出入口を設置しています。公園の南東側は、車道に接し横断歩道も無く危険なため出入口を設置していません。	Eメール君
6	5	5月ごろから週末になると、晴海の運河沿いにある遊歩道の芝生にテントを設置してる人がいます。テント設置は問題ないのでしょうか。また、水着姿で歩き回ったり、子どもが着替えていて、見苦しく感じますが、ルール決めされていないのですか。	公園利用のルールとして他の利用者に危険を及ぼす行為は禁止しています。晴海臨海公園の芝生部分へのテント設置については、危険な場合には注意喚起を行います。水着姿の禁止ルールは設けていませんが公序良俗に反する場合は、対策を検討します。	Eメール君
6	5	築地わんわん広場は、昨年のごみがたくさんありふん尿の匂いもきつく無料だから仕方ないと思っていましたが、今の清掃員さんは毎日丁寧に掃除をしてくれてとてもありがたいです。これからもよろしくお願いします。	供覧しました。	Eメール君
6	7	公園に四季折々の花が咲き、きれいに管理されて癒されています。ありがとうございます。	供覧しました。	広聴はがき
6	9	朝潮大橋と月島駅を利用し通勤しています。朝の朝潮大橋は、月島駅から豊洲の会社へ向かう人、豊洲から自転車で月島駅を利用する人が増えています。橋に「左側通行」などはっきり表示してください。	朝潮大橋を管理する都第一建設事務所から「朝潮大橋における自転車通行に関する表示については交通管理者である月島警察署と今後調整していきます。ご理解、ご協力をお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君
6	12	豊海水産埠頭バス停で、バスを待っている人が路上喫煙をしています。バス停に看板が設置してありますが、効果がありません。信号の押しボタンすぐ横に看板設置をお願いします。地面に落ちている吸い殻を見て実情を把握してください。	バス停脇の信号押しボタン横への看板設置については、ガードレールに「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」周知・啓発用横断幕を掲出しました。今後も条例の周知・徹底、パトロールの強化などにより安全で快適なまちづくりに努めていきます。	Eメール君
6	12	勝どき駅から豊海方面へ向かう清澄通り歩道での歩きタバコこと投げ捨てに毎日迷惑しています。区内に所在する会社などに、改めて区の条例に従業員に周知徹底するよう指導してください。指導員の充実や過料を取る条例改正も考えてください。	各事業者宛ての通知・指導は困難だが、パトロール員による指導などの取り組みを続け、現行の条例の仕組みの中で喫煙マナーの向上を図っていくこと、ご指摘の場所はパトロールによる巡回の時間帯を工夫することなどを提出者に電話で説明し、理解を得た。	Eメール君
6	12	朝潮大橋を渡って、月島駅を利用し通勤しています。朝、駅から江東区豊洲の会社へ向う途中、あるいは江東区豊洲から駅へ向う際、通勤者が橋の階段下辺りなどで路上喫煙して迷惑しています。対応してもらえませんか。	都有地である当該場所は、区条例に基づくパトロール員による巡回・指導などが可能な道路や公園・広場にも当たらないことから、投書内容を同場所を管理する都建設局第一建設事務所に伝えた旨を投書者に電話で説明し、理解を得た。	電話

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	12	水谷橋公園で喫煙者が喫煙所外のいたるところで喫煙をしています。特に昼休み時間などがひどい状況で、非喫煙者が公園を利用するのが困難な状況になっています。喫煙場所での喫煙を徹底させていただけないでしょうか。	水谷橋公園について現地確認したところ、園内全域に喫煙者が広がっている状況だったので、喫煙者に対し、灰皿周辺で喫煙するようマナー看板を設置するとともに巡回パトロールを行っています。今後も分煙環境の整備促進に努めていきます。	Eメール君
6	14	いつも町をきれいにしてくれてありがとうございます。	供覧しました。	広聴はがき
6	15	聖路加ガーデンの屋外喫煙所先から隅田川方向に下るスロープ付近でカラスが営巣しており、通行人を威嚇しています。聖路加と公園の境界で、巣は中央区公園内の桜の太木にあると推定します。放置すれば毎年の悩みとなるので巣の除去を希望します。	現状、公園にカラスの巣は確認できませんでした。今後も園内の樹木を注意して観察するようにし、巣を見つけ次第、撤去していきます。	Eメール君
6	16	工事中的新島橋の歩道が狭く、歩行者と自転車接触して危険です。①自転車専用レーンが周知されるまで、歩道入口に人を配置して、誘導するようにしてください。②勝どきと晴海の間の環状2号線の歩道を先行して開通してください。	①道路交通法上、当該歩道の自転車規制は困難ですが、巡回警備員などによる誘導や注意喚起を行います。②都第一建設事務所から「当該道路には歩道が設けてなく、歩行者が橋の下に転落する懸念があり、現時点では難しい。」旨回答がありました。	Eメール君
6	16	勝どき交差点近くの公園で喫煙している人がいました。放置自転車取り締まりの人が近くにいたので、注意するようお願いしましたが、注意してもらえませんでした。条例違反を全て取り締まるようにさせてください。	放置自転車の整理などの業務を委託している中央区シルバー人材センターの従事者に、業務外である喫煙者への注意などを行わせることはできませんが、ご指摘いただいた旨を区へ報告するよう、同センターに改めて指示しましたので、ご理解をお願いします。	Eメール君
6	16	浜町公園内にある外のバスケットゴールを利用していますが、最近ネットが壊れ、ボールがゴールに入ってもすり抜けてしまいます。ネットを交換してください。	バスケットゴールのネットについては、交換を手配していたところですが、材料など作業の調整がつかしましたので、6月23日に交換を行いました。	Eメール君
6	19	日本橋蛸殻町の個人宅前にバイクと自転車がずっと置きっぱなしになっています。他にも通勤の人の自転車が日中置きっぱなしです。何度もお願いしているのに解決しておらず、迷惑しています。至急現場を見て対処してください。	ご意見の場所は私道のため、道路法などに基づく区の指導や撤去、警察の駐車禁止などの取り締まりが出来ませんが、区から土地所有者にバイクなどの移動を申し入れました。	投書
6	20	マンションの目の前にある浜町公園内にねずみがかかり生息しており、そのねずみが当マンションのごみ置場に出没し困り果てています。環境衛生上、良くないため公園内のねずみの駆除を至急お願いします。	園内のねずみの生息状況を確認し、ねずみの巣がある場合は殺そ剤を設置します。また、当該マンションの付近には、園内ごみ、周辺公園・児童遊園のごみの集積所があるため、その場所の衛生状況を確認し、必要に応じた消毒作業を行います。	広聴はがき
6	20	職場の近くで行われている工事の騒音に悩まされています。電話対応の際には相手の声が聞こえないくらいの騒音です。行政の方で、騒音の測定や現場監督などに近隣への配慮をするよう伝えてください。	騒音などの調査結果は、基準値を超えるような状況はなかったものの、工事責任者に対し、機械台数の削減や丁寧な作業方法による騒音抑制など、近隣への配慮を指導しました。また、工事のお知らせも、解体工事同様近隣へ行うよう指導しました。	Eメール君
6	20	早く環状2号線を一般車両や人が通行できるようにしてください。多くの人の時間とお金を無駄にしています。区として何が一番大切な、区の態度を明確にしてください。	区では、平成28年12月に都知事に対し環状第2号線の一部暫定開通について要望書を提出し、平成29年2月27日から晴海～豊洲間の工事車両通行ルートが確保されました。今後も、環状第2号線の早期開通に向け、都と協議していきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	21	勝どき駅出口付近の勝どき交差点にも近いコンビニエンスストアで依然として店舗前に喫煙者が溜まり迷惑しています。灰皿が置かれている場所は公共の道路だと思われます。通勤時に煙が多く非常に迷惑です。何とか取り締まれないのでしょうか。	設置者である店主に通行人への配慮を繰り返し強く要請していますが、協力が得られていません。このため、条例違反の喫煙者に対し、朝の通勤時間帯を中心に巡回を強化し、指導を行っています。今後も巡回の強化などの対策を講じていきます。	Eメール君
6	23	自宅前の区道にある街路樹が繁茂し、花粉と悪臭に困っていました。水とみどりの課にお願いしたところ、すぐに剪定され、きれいになりました。ありがとうございました。	供覧しました。	Eメール君
6	23	人形町駅を利用するには喫煙スペースを通過しなければなりません。公共施設がそばにある場合は、ビルの外に喫煙スペースを設置することは禁止してください。他区に先駆けて外の喫煙スペースを一切禁止し、住民の健康維持を増進してください。	ご意見の喫煙スペースは、私有の管理地上のため、条例に基づく指導はできませんが、ビル管理者に条例の趣旨を説明するとともに、通行人への配慮を要請したところ、7月28日をもって灰皿を撤去し、その旨の掲示を行うとの報告がありました。	Eメール君
6	23	日本橋本石町4丁目にあるたばこ販売店では、店が設置したであろう灰皿が複数置かれ、通勤途中の会社員などが大勢立ち寄り喫煙し、道路が喫煙所になっているような異常な状況です。通勤時間帯に来てしかるべき対応をしてください。	関係法令に基づく指導ができないため、店主に配慮を繰り返し強く要請していますが、協力が得られていません。条例違反の喫煙者に対して、朝の通勤時間帯を中心に巡回を強化し、指導を行っています。今後も粘り強く取り組みを続けていきます。	Eメール君
6	26	茅場町駅4b出口付近に放置自転車が多く、朝夕のラッシュ時に歩きにくいです。放置自転車の禁止区域にしたり、撤去するなどの対応はされないのでしょうか。	管理者の「東京都第一建設事務所」に連絡し、区とともに警告しました。今後も同事務所と連携していきます。自転車放置禁止区域は駐輪台数が確保できている地域を指定しており、今後、再開発などの機会を捉え、駐輪場の確保と指定を検討します。	Eメール君
6	27	東京駅八重洲口近辺の商店街の道には、たばこの吸い殻や紙切れのごみなどが散乱していて、目を覆うばかりの汚さです。また、違法駐車が一車線をふさいでいました。清掃人を配置し、掃除させるべきです。	現在、2日に1回、パトロール員が巡回して歩きたばこやポイ捨ての指導を行い、2週間に3回、路面清掃車などによる清掃を実施していますが、今後も必要に応じた対応を図っていきます。また、違法駐車は所轄の警察署に、パトロールの強化を要請していきます。	Eメール君
6	28	人形町駅A4出口付近、人形町交差点に通じる路地裏付近から流れてくるたばこの煙に閉口しています。早急に区で取り締まってください。周辺には歩きたばこ禁止の看板が設置されているのに、この付近だけ治外法権化しているのが不可思議です。	ご意見の喫煙場所は、私有の管理地上のため、条例に基づく指導はできませんが、ビル管理者に条例の趣旨を説明するとともに、通行人への配慮を要請したところ、7月28日をもって灰皿を撤去し、その旨の掲示を行うとの報告がありました。	Eメール君
6	30	たばこ屋の店舗前に灰皿を設置することを区内全てでやめさせてください。広範囲がたばこ臭く健康被害についても心配ですし、喫煙者の人数によっては歩道が歩行不可能な状況です。	道路上の吸い殻入れは、道路法に基づき、道路管理者が撤去指導を行っています。たばこ店などの敷地内のは指導できませんが、店主などに通行人への配慮を要請しており、撤去例も増えています。今後もこうした取り組みを続けていきます。	Eメール君
6	30	楓川宝橋公園の喫煙所付近に路上生活者が以前から住みついでいて、荷物が広がっており、防災上および環境上迷惑しています。火災が出てからでは遅いので至急撤去をお願いします。	当該荷物は、パトロールや警告書の貼付などを行い、移動を促していますが、解消にいたっていません。今後、荷物の移動期日を定めた警告書の貼付や特別清掃の実施などにより、繰り返し占拠されないような対策を検討していきます。	Eメール君
7	3	月島一丁目1番の歩道上に雑草が大きく覆い被さっているため、歩行者の障害となっています。できれば何かしらの対処を講じてもらえませんか。	都第一建設事務所より「道路上に越境している立木は、通行の障害になっていると判断し、切除作業を実施しました。今後も日々の道路パトロールなどを通じ、沿道の立木の状況を確認し、関係部署と連携しながら指導・警告を行います。」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	4	黎明橋通りと晴海通りで屋形船の客待ちバスの違法駐車が続きます。晴海通りでは自転車レーンをふさいで駐車しています。警察にも主張しましたが行政からも何か手はないですか。	区から船着場を利用登録している全ての船会社に対し文書で注意するとともに、船着場協議会において周知しています。あわせて繁忙期に船着場管理業務会社からバス運転手に指導をしています。再度、全ての船会社に注意を行います。	Eメール君
7	4	7月1日に矢田区長の乗った政党の宣伝車が、車幅制限2.25mの区道を通行しました。この宣伝車は通行許可を取っていたのでしょうか。	当該区道を通行した政党放送宣伝車（選挙カー）について調査しました。関係機関から提出された資料により、車両幅は2.02mであり、車幅制限2.25mの区道では通行認定の必要ない車両であることを確認しました。	広聴FAX
7	5	日本橋二丁目7番8番の間、永代通りから八重洲通りへ抜ける道路は、再開発によるものなのか、道路面が凸凹になっている部分や排水溝のコンクリート面よりもアスファルト面が下がっていて自転車や人の通行が困難になる部分があります。補修してください。	ご指摘の道路は、再開発事業の完了に併せて全面的な復旧を予定しています。これまで最低限の補修などで対応してきていますが、道路状況があまりよくないことは認識していますので、近々に区による改修工事などの対応を行います。	広聴FAX
7	7	2020年に向けて、都が管轄するエリアは都市インフラ整備が随時行われていますが、中央区は整備が進んでいるとは思えません。特に電柱の地中化は災害時の観点からも一刻も早く整備する必要性を感じます。	無電柱化は、緊急道路障害物除去路線など優先的に整備する道路を対象に進めています。道路下ライフラインの支障移設や電線共同溝本体の整備に費用と時間がかかり短期間での整備が図れませんが、今後も積極的に進めていきます。	広聴はがき
7	10	勝どき三丁目で路上喫煙やたばこのポイ捨てが多いです。勝どきザタワーの豊洲側歩道に設置してある路上喫煙禁止の看板が植え込みの中に倒れているので直してください。また、この看板を勝どきザタワーの周囲4方向にも設置をお願いします。	区では路上喫煙やポイ捨てをなくすため、パトロール員が区内全域を巡回し、注意喚起や指導を行っています。ご指摘の勝どきザタワーの豊洲側の立看板を修繕しました。また、周囲4方向で設置していなかった所にも立て看板を設置し周知を図りました。	Eメール君
7	11	東日本橋児童遊園は立て看板などで喫煙禁止を呼びかけていますが、実際は喫煙者のたまり場となっています。遊具を設置するなどして、本来の児童遊園としての使われ方ができるようになることを望みます。	東日本橋児童遊園内の喫煙について、巡回パトロールの強化を行い、喫煙者に指導を行っていきます。児童遊園の清掃は月に16日行っており、清潔になるよう努めます。遊具については、現在ある施設や植栽の見直しで、設置可能か検討していきます。	Eメール君
7	12	八丁堀駅および中央区全体に二輪車を駐輪できる場所がありません。邪魔にならないよう歩道の片隅に駐輪しても容赦なく駐車禁止の切符を切られます。バイク王国の日本でバイクに乗れないとはどういうことでしょうか。	これまで区内5カ所に161台の二輪車駐輪場を整備してきました。また「中央区まちづくり基本条例」に基づき二輪車用の駐輪場設置を要請しており、銀座三越やGINZA SIXなどで整備されました。八丁堀周辺には、2カ所の区立駐輪場を設けています。	Eメール君
7	12	リサイクルハウスかざぐるまで紙袋を出品しようとしたところ、紙袋は問題になっているので今後受け付けないかもしれないと言われました。中央区は出品の基準をどこに置いていますか。出品者の意向もくんでください。	紙袋は不用品交換事業の出品基準から除外しておらず、汚損などの不適合品でない限り出品可能です。この点、スタッフが誤った認識で対応したものと存じますので、委託しているシルバー人材センターに、スタッフの業務知識などの点検を行うよう指導しました。	Eメール君
7	12	築地川公園ディキャンプ場の土日空き状況を電話で確認したところ、全く調べもせずに「全部埋まっています」と言われ、切られてしまいました。受付を担当する職員の態度として、いかがなものでしょうか。	接客態度について、大変不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。担当者に厳重注意をするとともに、電話や窓口対応など良好な接遇を行うよう指導しました。今後とも皆さまが気持ちよく利用できるよう努めていきます。	電話
7	18	東京駅八重洲北口を出て信号を渡った先にあるビルの前に毎日自転車が放置されています。近くに成田空港行きのバス停があり、キャリーケースを持った人が多いため、道幅が狭くなり接触事故も起きています。この区間も放置禁止にしてください。	ご指摘の場所は、道路管理者の都第一建設事務所に連絡し、注意札の貼付などの対応を依頼しました。なお、八重洲通り北側につきましては、歩道上への駐輪場の増設にあわせ、放置禁止区域の指定を早期に実施する予定です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	18	長いこと雨が降っていないので区主導で街路樹に水をあげてほしいです。ネットで住民へ協力を仰いでいるようですが認識されていないと思います。ちなみに香港などでは、国が毎日水をやっています。	街路樹への水やり作業は、造園会社に委託していますが、同時期に全て実施するのは難しいため、区民の皆さまにも「区のおしらせ」でご協力をお願いしています。健全な街路樹の育成については、日常的な点検を行うなど引き続き実施していきます。	Eメール君
7	19	① 区は道路のパトロールをどのように行っていますか。② パトロールで補修の必要な道路を発見した際の対処を教えてください。③ 区民からの通報がないと補修に動かないのはなぜですか。また、パトロールで発見できなかったのですか。	区では、定期的なパトロールのほか、日々の業務の中で道路状況を確認しています。異常発見の場合は速やかな対応に努めていますが、日々変化する区内全域の把握は困難なこともあり、皆さまからの情報なども頂戴しながら対応しているところです。	電話
7	20	晴海二丁目付近の街路樹は葉っぱも少なく、枯れかけているものも多数あります。緑と水の豊かな街を目指すためにも、街路樹の育成管理は重要です。新しく予算をつけて、専門業者に分析してもらい、現行の運用管理方法を改善してください。	本区では、街路樹の維持管理を造園会社に委託して行っています。ご指摘の街路樹の調査を専門業者にも依頼した結果、強風による影響という報告を受けました。この報告を踏まえ、今後、樹木の活力を増進させるなどの対策を実施していきます。	Eメール君
7	25	月島第二公園の砂場は砂の量が少ないため、小さい子どもが中に入る時に、落ちてしまう危険があります。また、石もあり危険です。砂の量を増やす処置などをとってください。	月島第二児童公園の砂場は、利用が多く、砂の減りが早い状況です。現在、砂の補充の準備を進め、8月7日ごろに補充する予定です。また、砂場内の表面に出ている石は7月27日に撤去しました。今後も安全・安心・快適な公園利用ができるよう努めます。	Eメール君
7	26	新島橋における自転車の通行マナーがひどいので改善に向けて取り組みをお願いします。看板をより大きくする、抜き打ちで取り締まりを行うなど、至急改善をお願いします。	看板を大きくすると、歩行者や車との接触や運転者からの見通しが悪くなるなど交通管理上難しいです。また、新島橋の歩道は、自転車の通行が可能となっており、規制することはできない状況です。今後も自転車の通行マナー向上に努めていきます。	Eメール君
7	27	勝どき駅前の違法駐輪に対して、隔週で駐輪禁止シールを貼る、撤去作業のボランティアを募り撤去の頻度を上げるなど、抑止力のある施策をお願いできないでしょうか。コストと成果を意識した施策の検討をお願いします。	ご意見の場所は、本年4月から監視員を配置して注意・警告活動を行っています。結果、当初に比べ放置状況は改善されていますので、当面監視員の配置を継続し、また、即日撤去の回数増を図るなどにより放置の抑制に努めてまいります。	Eメール君
7	28	晴海第三公園は喫煙者であふれています。公園の外の歩道を歩いても臭います。この公園は喫煙のための公園ですか。何とかしてください。	区条例により、区内全域で、公共の場所のうち人で混雑する場所などでの喫煙を禁止しています。ご指摘の灰皿は公園に隣接するトリトンスクエアに設置しており、管理者のトリトンスクエアに対し、影響改善の検討の申し入れと禁煙の旨の看板を設置しました。	Eメール君
7	31	晴海トリトンでイベントが行われる際、拡声器の音量が大きく、困っています。イベントをやるなどとは言いませんが、案内放送が向かいの家でも聞き取れるのは大きすぎだと思います。個人がお願いしてもらいが明かないので、区として対応をお願いします。	都内での拡声器使用については、都条例による規制があります。晴海トリトン「水のテラス」を管理している㈱晴海コーポレーションに確認したところ、都条例を遵守するよう努めているとの回答がありましたが、改めて都条例の遵守徹底を指導しました。	Eメール君
8	7	勝どき駅前の放置自転車を毎朝チェックして紙を貼る人を見かけますが、一向に改善されません。チェックではなく撤去して駅地下の駐輪場に移動させてはどうですか。手数料3000円を取れば、違反者は減ると思います。	4月から監視員を配置し、勝どき駅地下駐輪場の利用勧奨や放置自転車に対する警告活動などを行っています。当初に比べ改善されてきておりますので、今後も粘り強く活動を続けることで、放置の減少に努めていきます。	Eメール君
8	10	水門や佃公園の工事が一段落し、隅田川に白鷺がやってきます。眺めていたら、住吉神社横の栈橋が荒れていることに気づきました。放火や事故の危険もあるので、周辺の整理をするよう所有者に指導してください。	平成29年7月に佃公園（佃堀西側周辺）整備工事が竣工しました。ご指摘の佃公園（佃堀東側周辺）についても、整備に向け検討を進めています。今後も地域の皆さまにとって安心・安全・快適な公園づくりに努めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	14	次の2点を要望します。①日本橋本町二丁目から堀留町までの街路樹が切られ始めています。周辺住民の声を聞かないまま、木を切らないでください。②何の説明も受けず、意見を言う機会もなかったのに、説明会を開いてください。	無電柱化事業の工事ですが、修景工事の中で緑豊かな空間に改修予定です。工事内容は、関係町会長などで組織された協議会や、個別配布・現地掲示などにより周知を図ってきましたが、ご意見ご要望には、個別に説明したいと考えています。	来所
8	15	通勤途中に築地川千代橋公園を通っています。少し前に咲いていた紫君子蘭の隣に、雑草に混ざり外来種のワルナスビらしきものが生えていました。外来種のため、早めに対処をお願いします。	現地確認し、ワルナスビらしき植物を確認しました。公園整備の際に植えられたものではなく、雑草であるため、公園・児童遊園等維持作業委託（公園清掃）での除草作業で対応しました。	Eメール君
8	17	8月16日の午後11時50分頃、日本橋中洲の路上で白いトラックに乗った男が区の回収に出された新聞紙やダンボールを積み込んでいました。これは犯罪ではないですか。対応結果と通常行っている持ち取り防止策について教えてください。	いただいた情報を基に、資源持ち取り行為を防止するため実施しているパトロールについて、日本橋中洲地域の強化を指示しました。さらに、資源は収集時間にあわせて出していただくよう周知を図るなど、今後も適正な資源回収に取り組んでいきます。	電話
8	21	区内のごみ拾いボランティアに参加しようと思うのですが参加条件が区内在勤、在学、在住などで、区外在住では参加できません。必要な個人情報を提供し、ボランティア当日は身分証明書を持参するなど条件をつけて、参加可能にしてください。	電話により、参加可能な環境推進課実施の「まちかどクリーンデー」を説明するとともに、区内ボランティア活動への参加については、本区社会福祉協議会「ボランティア・区民活動センター」を紹介し、投書者の理解を得た。	Eメール君
8	21	小舟町横の道の街路樹が伐採されなくなっていました。電線の地中化やオリンピックに備えてのことでしょうか。掲示板に工事のことは結果として掲示されていましたが事前説明や情報公開はされていなかったか。工事が終わればまた植えてもらえますか。	ご指摘の無電柱化事業は、事業計画を関係町会の協議会で話し合い、工事は近隣に個別配布によるお知らせなどで周知してきました。また、街路樹は、地域のご要望を踏まえ、今後の修景工事の中で緑豊かな空間となるよう、改修する予定です。	Eメール君
8	22	先日、区立人形町二丁目地下駐輪場に駐輪している自転車2台のハンドルなどに粘ついた油性のものが噴霧されていました。①区でどこまで管理してくれますか。②モニターカメラは設置しないのですか。③油を噴霧された場合の責任はどうなりますか。	「自転車の籠や荷台に荷物を置いたまま入庫したため、容器から液体が漏れたと思われるので、荷物を載せたまま入庫しない旨の貼紙を貼ること。駐輪機器に起因しない破損は、区は責任を負えないこと」を説明し、お詫びをして納得いただいた。	来所
8	23	隅田川べりのベンチで毎朝6時すぎに鳩へ餌を与える男性がいます。散歩する人や近隣住民が眉をひそめています。行政から注意できませんか。	区立公園・児童遊園内では、鳥への餌やりは禁止しており、公園入口の案内板で周知しています。月島三丁目児童遊園内に餌やり禁止の看板を増設し、早朝のパトロールを行います。隅田川テラスも東京都に対し電話にてパトロールの強化を申し入れました。	Eメール君
8	23	家の前の歩道を広げて、高木を植える計画だそうですが、理由が分かりません。以下の2点について返事をお願いします。①なぜこのような住民無視の計画を立てるのか、意図を教えてください。②この計画はいつ実施されるのですか。	「当該事業は、バリアフリーの観点から、計画的に取り組んでおり、事業にあわせて特色ある高木を植栽し緑の充実を図っています。現在、調査段階ですが、平成30年9月以降に実施する見込みです。」以上を口頭で説明し理解を得た。	投書
8	24	築地川公園前の歩道に飲食店の立て看板が設置されています。公園の近くで子どもや通勤者の通行が多い場所ですので、注意喚起とともに撤去をお願いします。	ご指摘の看板については、店舗を訪問して責任者に口頭指導した結果、道路上から自主撤去されました。区では今後も定期的に当該店舗を確認し、禁止行為があった場合には警察などの関係機関とも連携して指導にあたっております。	Eメール君
8	24	築地川公園のドッグランは無料で開放され助かっていますが、湿気の多い夏場には犬の糞尿の匂いでむせるような悪臭がします。子育て、シニア層のケアも大事ですが、区民の多様なニーズに応える形で定期的な清掃衛生管理にも予算を充ててください。	築地川公園内ドッグランは、月25日の清掃と月1回の除菌・消臭のための消毒作業を行っています。引き続きこうした作業を行うとともに、夏期には消毒作業の頻度を増やすことを検討していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	24	阪本小近辺の路上喫煙調査を依頼します。以前、パトロールを強化してもらった新場橋脇の公園も、その後悪化しています。路上喫煙や他人に影響を及ぼす範囲での喫煙を防止する条例の策定、取り締まりおよび罰則の強化をお願いします。	当該緑地帯内に新たに条例の啓発ポスターを掲出しました。さらに周辺のパトロール強化を継続し、指導を行っていきます。また、地域の環境改善に向けては、開発事業者に喫煙所の設置を要請しており、順次整備が進められています。	Eメール君
8	25	晴海臨海公園の植物育成状態を数年間観察していますが、明らかに不良です。海風の影響についてはそれほど問題は無く、当初の土盛（土壌）に問題があるのではと気にしています。何度植え替えても枯れる状況はコストの無駄ともなりそうです。	晴海臨海公園のテラス側は防潮堤の上に植栽帯が乗っているため、土壌の基盤の構造を変えることは困難ですが、高木は樹木の養水分の確保を、低木類は、細根が切れることを防ぐ対策を取ります。今後も状況に応じて対応を検討していきます。	Eメール君
8	29	京橋公園にねずみがたくさん出ます。20cm以上の大きさのものもあります。また、赤ちゃんが生まれたようで、草木の間や下からたくさん出てきます。危ないので巣をどうかしてください。	水とみどりの課職員の現地調査では発見できなかったため、9月28日電話にて投書者のご家族から情報提供を受け、発生場所が判明しました。改めて職員が現地確認し、巣穴の処理を行いました。	投書箱
8	30	区道412号の舗装工事後、自宅前に段差があります。段差通過時の車両の軋みなどにより、四六時中騒音が発生しています。騒音の大きさが都安全条例に則しているのか、また、今後の工事見通しや段差改善の応急処置について、回答してください。	東京都水道局の工事により生じた段差が騒音の原因と判明したため、東京都水道局が応急対応として9月21日から23日に仮舗装工事を行い、10月中旬以降に中央区で電線共同溝整備工事の復旧工事行うことを電話にて説明し、理解を得た。	Eメール君
8	30	越前堀公園内のキャッチボール場は時間外の利用が多くここ数年騒音で悩んでいます。特に早朝や夜8時以降の利用で迷惑しています。管理の方は夜見回るだけで鍵を掛けるなどの対応はなく、警察に通報し注意喚起してもらっても効果がありません。	越前堀児童公園のキャッチボール場は、近隣の皆さまからのご要望を受け、土・日の時間外利用者対策として鍵による扉管理を実施しています。今回、平日の早朝・夜間も時間外利用者がいるとのことにつき、平日においても同様の管理を行っていきます。	Eメール君
8	31	朝潮大橋の月島から晴海方向に向かって右側の歩道は、タイルがところどころはがれていて危険なため、対処をお願いします。子供の自転車が引っかかって転び、大泣きしました。	朝潮大橋を管理する都第一建設事務所から「ご意見ありがとうございます。早急に現場を確認し、損傷箇所について補修します。」旨回答がありました。	Eメール君
8	31	東日本橋に住んでいますが、通勤時間帯は特に、スマートフォンを片手に歩く会社員が多過ぎて、こちらが避けないと歩けません。区が歩行中のスマートフォンの操作を禁止したり、罰金などを課して、警察が取り締まる事を希望します。	「歩きスマホ」は法律などによる罰則が設けられてなく、個人のマナーやモラルに委ねられています。区では今後、広報媒体を活用し「歩きスマホ」の危険性を呼びかけるとともに、区内警察署と連携し様々な機会を通じ歩行ルール・マナー向上を図っていきます。	Eメール君
9	1	街路樹の伐採について回答をお願いします。①当該地区の基本計画での位置づけ、整備計画が作成されていたか②街路樹を伐採した理由③伐採した木の処理方法④今後の整備計画・緑化計画⑤周辺住民などへの意見聴取の有無、その際の区の回答	緑の基本計画の中で、歩道拡幅や電線共同溝などの街路事業にあわせた街路樹の整備を進め、健全な樹は移植をするなどしています。関係町会長などと事業の話し合いを重ね、平成33年度に修景整備も含めた全工事を完了予定です。	Eメール君
9	4	歩道での喫煙、たばこのポイ捨てに迷惑しています。歩道で吸い殻を見ない日がありません。条例が形骸化しています。他自治体のように過料を取るように条例改正してはどうですか。性急な取り組みの強化が必要だと思います。	パトロール指導やキャンペーンなどの実施により、ポイ捨てされた吸い殻は大幅に減少しています。過料については、条例の制定にあたり区民などの意見を踏まえ、条項には定めず、指導などに従わない場合は、氏名などの公表を行うことと定めています。	Eメール君
9	4	息子がじゃぶじゃぶ池の利用後に高熱を出しました。小さい子は背が低いので、どうしても目や口に水が入ります。せっかくの楽しい施設なので、来年からは水の交換を毎日行ってくれませんか。安心して利用できるよう検討をお願いします。	じゃぶじゃぶ池では、毎週水の全交換と清掃を実施し、また、定期的な水質検査や一般的な屋外プールと同様の循環ろ過と薬品での水質管理を行っています。現在のところ、毎日水を交換する予定はありませんが、今後の管理運営の参考とします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	5	日本橋一丁目中地区再開発計画について以下の点を要望します。②作業禁止行為日を除き工事工程が計画されているかの確認③空気圧縮機を使用する場合の振動対策④道路が傷んだ場合、適宜道路を補修すること	②③特定建設作業実施届出の際に、都条例に基づく「指定建設作業」についても遵守するよう指導します。④道路を良好な状態に維持するため、再開発事業者に対し、定期的なパトロールの実施や、道路損傷の緊急対応や補修を行うよう指導しています。	広聴FAX
9	6	昭和通り銀座歩道橋の以下の点について、対応をお願いします。①エスカレーターメンテナンス時に横断歩道からも分かるようにしてください②排水パイプがむき出しになっているのでそのまま放置しないでください③20時までエスカレーターを稼働してください	①点検の1週間前から現地に周知ビラを掲載し、事前周知を図ります。②施工業者に可能な範囲での改善や雨天時の見回りを徹底するよう指示しました。③停止作業を行っている現場職員に時間厳守で業務を行うよう改めて周知・指導しました。	Eメール君
9	11	気になる箇所があるので対応してください。①佃1丁目473号線高架下の駐輪自転車および巨大ごみの撤去②佃大橋自転車用通路の工事荷物フェンス内のごみ撤去③佃大橋より西側の隅田川テラスへのごみ箱の設置④佃大橋などでの犬の糞対策	都第一建設事務所から「放置バイク・自転車には警告札を貼り、一定期間後に撤去しています。隅田川テラスはゴミを持ち帰ってもらうためゴミ箱は設置していません。このため警備員や職員が指導・警告を行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
9	11	銀座二丁目のビルの間にある道路において、近隣勤務者および来街者が座り込んで喫煙を行い、ごみや吸い殻を放置しています。臭いで窓も開けられないくらいのこともあり、通行時大変不便で怖いです。区として対策をお願いします。	私道における喫煙は、その可否・清潔保持など、私道管理者に委ねられています。しかしながら、改善の必要があると考えており、歩きタバコに対するパトロール指導や町会などと連携した啓発活動を通じて、マナーや意識の向上などを図っています。	投書
9	11	ごみ（先週の不燃物、本日の紙）をどうして収集しないのですか。これは清掃事務所からの嫌がらせの一環ですか。至急対処してください。また、収集しなかった理由をお教えてください。	今回の取り残しについては申し訳ありません。燃やさないごみと資源の回収委託業者には十分注意するよう指示しました。また、職員間でも今回の事件の情報を共有し、さらに迅速かつ確実なごみ・資源の収集に取り組んでいきます。	Eメール君
9	12	青果店の商品陳列による歩道の不法占拠が無くなるよう指導をお願いします。毎日通勤時に危険を感じています。過去に指導されても全く改善していないのが実態です。	9月22日に、久松警察署・保健所とともに3者合同の指導を行いました。店舗責任者から、販売方法などについて調整し、改善する旨回答を受けていますが、今後も現場確認を強化し、改善が見られない場合は関係機関とも連携して指導にあたります。	Eメール君
9	19	毎年、築地川公園に誕生記念植樹の桜を見に行くことを楽しみにしています。ところが、植樹した木の真横が喫煙所になっていてゆっくり桜を見ることができません。ゆっくり花見ができるよう、喫煙所の廃止を検討してください。	築地川公園は、改修整備を計画しており、平成32年頃に整備工事を予定しています。新しい公園では、記念樹の移植や喫煙所の集約および廃止などを含めて改修設計を進めていく予定です。引き続き、親しみやすい環境と維持管理をしていきます。	Eメール君
9	19	歩行が困難でも安心して日本橋図書館を利用できる環境を整えるため、図書館のみならず駅周辺の違法駐輪の取り締まりを強化するか、駐輪場を早急に整備してください。	職員などがパトロールを行い、放置自転車の注意・撤去などを実施しています。人形町駅周辺も定期的にパトロールを行い、撤去などを行ってきました。人形町駅周辺に4カ所の駐輪場を整備していますが再開発の機会をとらえ増設を図ります。	Eメール君
9	19	休憩時に築地川亀井橋公園を利用していますが、園内禁煙にもかかわらず指定場所以外でたばこを吸う人が後を絶たず、非喫煙者が公園の隅に追いやられている状況です。禁煙を周知する看板を増やすなど、園内禁煙の徹底をお願いします。	現地を確認したところ、ご指摘のとおり、同公園内に喫煙者が広がっている状況となっていたため、喫煙マナー看板を設置するとともに巡回パトロールを行い、マナー向上を図っていきます。	Eメール君
9	21	浜町二丁目の明治座通りの一方通行で数カ月前から夜に車両が水を撒きながら走って音が非常にうるさく困っています。時々、酔っ払いの叫ぶ声やバイクを吹かす音、浜町公園や周辺でスケートボードで遊ぶ人が立てる音で安眠を妨害されています。	(1) 区は、路面清掃車を使用して定期的に清掃を実施しています。作業特性上、夜間しか作業ができませんが、作業開始時間やルートなどを見直し、30分ほど作業を早めます。(2) 浜町公園にスケートボード禁止を周知する看板を設置します。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	21	あやめ第一公園と第二公園を掃除したら、たばこのポイ捨てが非常に多く花壇やごみ箱にも捨ててありました。受動喫煙などの問題もあるので区全体を禁煙にし罰金制度に変え、お店や事業所を禁煙にする事でクリーンな空気を作れるはずです。	これまで、街頭キャンペーンなどの啓発活動やパトロール員が区内全域を巡回し、注意喚起や指導を行っています。指導・勧告に従わない場合は、氏名などの公表を行います。あやめ第一、第二公園については、園内禁止の看板を設置し、巡回パトロールを行います。	Eメール君
9	22	大阪や韓国の広場では健康維持のために高齢者によるトレーニングが行われています。認知症や機能障害の症状増悪防止や健康維持のため、中央区でも広場や公園、隅田川護岸に高齢者用の健康遊戯を設置してください。	区では現在、区内20カ所の公園・児童遊園に計44基の健康器具を設置しています。「区立公園・児童遊園健康器具マップ」を同封しましたのでお役立てください。なお、ご希望の隅田川などの河川沿いへの設置は、河川管理上の制約があり難しい状況です。	投書
9	25	9月23日夜、朝潮小型船乗り場を利用するクルーザーからとても大きな騒音が出されていました。貸しクルーザーだと思いますが、最近では住宅地近くでも大騒音を流していることが多くとても迷惑しています。業者への指導をお願いします。	朝潮運河の利用ルールを船着場に利用登録している全ての船会社に周知しています。当該船舶の特定ができたので、船会社に指導・厳重注意をしました。今後、迷惑行為がないよう再度区から利用登録している船会社に注意を行います。	Eメール君
9	25	自転車の走行を認めている歩道でのマナー違反やスピードを出す自転車が多くの歩行者の安全が損なわれている感じがします。特に①勝どき橋から勝どき駅②勝どき駅から新島橋間がひどいです。警察と連携した安全運転指導をお願いします。	自転車の走行ルールやマナーが守られていない状況のため、区は区内警察署と連携し、交通安全キャンペーンなどさまざまな機会を通じて、自転車安全利用の周知や安全教室を実施しています。今後も関係機関と連携し、走行ルール・マナーの徹底を図っていきます。	Eメール君
9	25	日数削減の提案です。①量の少ないプラマークごみと不燃ごみは同じ曜日に集める。②プラマークもリサイクルならばリサイクルの日を集める。また、路上生活者が缶、新聞を持っていくので見回りを強化してください。区のために出しているのに不快です。	①回収日を同じ曜日にする件は、現在の回収曜日で排出者に定着しているため、現状維持が適切と考える。②資源の持ち去り防止の件は、民間の警備会社に委託して持ち去り防止のパトロールを行っている。通報があれば、パトロールを強化している。	広聴はがき
9	26	新大橋通りの一本内側のN T T裏で行われている工事が何年も終わらず、埃と騒音がひどく、困っています。ここだけでなく他の場所での工事でも検討する、もしくは埃があまり飛ばないような対策をするなど、検討してください。	電話で「当該工事が東京都水道局の耐震化工事であることから『水道局』に騒音対策などを検討し施工するよう指導した上で、工事内容、騒音の低減を指導した。」旨説明し、了承を得た。	Eメール君
9	27	銀座二丁目に建っているマンションの南側にある細い路地で、路上喫煙が目立ちます。巡回の強化や、路上喫煙禁止の看板・路面ステッカーを設置してください。	区では、条例に基づき街頭キャンペーンを実施し、マナー向上を図っています。当該区道は、路面シートを貼りパトロール員の巡回も強化していますが、新たに立看板を設置しました。今後もこうした取り組みを粘り強く続けながら、きれいなまちづくりに努めます。	Eメール君
9	27	中央区のごみ収集車が鍛冶橋通りで信号を無視して、横断歩道をふさいでいました。今後、このようなことを起こさないように注意喚起してください。	ドライブレコーダー確認の結果、当該収集運搬許可業者の車に信号無視はなかったものの、左折時の横断歩道上の停車があったため、事業者に全ドライバーの法令遵守徹底などを指導しました。今後も歩行者保護を含めた安全運転を指導してまいります。	Eメール君
9	27	共同住宅共用部用LEDランプの導入費助成について、住宅部分（7階以上）へは1階を通らないと行かないのに、住宅専用ではないので1階部分の全額助成はできないと言われました。納得できないので明確な説明を求めます。	住宅と事務所の複合用途ビルの場合、共用のフロアおよび階段部分は住宅と事務所の各専用床面積の合計で按分して助成金額を決定しており、事務所部分の助成については、事務所の所有者から申請できます。	電話
10	2	銀座一丁目にある会社事務所のごみ捨て場にねずみが発生し、敷地内に大量の糞が落ちています。掃除をするにもほうきなどではきれいにならず、衛生面からみても対処したいので、区として何かしらの対応をしてもらえませんか。	ねずみ（カラス含む）からの被害を食い止めるには、利用者のマナーに訴える必要があるが、過去に集積場前の電柱看板にマナーを守るチラシを貼ったが効果が薄かったことから、カラーコーンを利用し目立つよう工夫した。後日現場にて投書者に説明し、了解を得た。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	2	歩き喫煙者が多く、自身、子どもの健康被害や煙による不愉快な気持ちに悩まされています。駐輪違反を取り締まるように歩き喫煙者の取り締まりもぜひお願いします。他区のように取り締まりが厳しくなると安心して暮らせると思います。	区では、中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例の遵守・徹底を図るため、パトロール員による巡回・指導などを行っています。詳細な場所や状況をお知らせいただければ、啓発物の設置や巡回の強化など、効果的な対策を講じていきます。	Eメール君
10	3	再開発事業では、東京都環境確保条例に基づく「指定建設作業」の作業禁止日が守られず工事が行われているようです。「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」についても計画段階から作業禁止日を設けさせるべきではないですか。	解体作業前に提出される「特定建設作業実施届」の際に、都市整備部と連携しながら「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく「特定建設作業」について遵守するよう指導していきます。	広聴FAX
10	6	リサイクルハウスかざぐるま箱崎町へ午後4時45分に到着し、出品しようとしたところ、午後4時30分を過ぎていたため受け付けてもらえませんでした。もう少し効率的な管理運営をお願いします。午後4時30分が最終受付時間ならホームページの記載を変えてください。	リサイクルハウスかざぐるま箱崎町の受付対応で不快な思いをさせてしまいおわびします。出品は午後4時30分を過ぎても対応可能な場合は受け付けしています。管理業務受託者の「シルバー人材センター」に受付対応および接遇の点検を強く指導しました。	Eメール君
10	6	①銀座のたばこ店前の歩道に灰皿が置かれ10人以上で喫煙していたので灰皿を撤去してください。②銀座一丁目駅付近で客待ちのタクシー運転手が路上喫煙しています。①②とも警察などと連携し指導を強化してください。	①店主に、吸い殻入れ撤去と通行人への配慮を要請しましたが協力が得られないため、朝の時間帯を中心に、パトロール員による巡回を強化し、また、吸い殻入れ近くに路面シートを設置します。②タクシー会社に、運転手への区条例の周知徹底を依頼しました。	Eメール君
10	10	晴海二丁目のタワーマンションに住む人が月島駅に徒歩で向かう際、晴海通りの月島運動場交差点の歩道橋を通る必要がありますが、歩道橋がバリアフリー化されていません。交差点には信号が設置されているので、横断歩道の設置をお願いできませんか。	都第一建設事務所から「横断歩道橋は歩行者の安全確保と車両通行の円滑化等を目的として設置しています。当該箇所への横断歩道の設置について、交通管理者と情報共有します。」旨回答がありました。	Eメール君
10	10	勝どきと晴海の間にある朝潮小橋には途中にベンチが4つありますが、ここにたばこが大量に捨てられています。ベンチに腰掛けて運河を見る際に目につく場所に、路上喫煙禁止やポイ捨て禁止の表示を多言語表記で設けてもらえませんか。	朝潮小橋については、勝どき側および晴海側の橋梁灯に新たに立看板を設置しました。多言語対応については英語・中国語・韓国語併記の条例 啓発用ポスターをベンチ前のフェンスに掲出します。今後も喫煙マナーの向上やモラルの改善に努めていきます。	Eメール君
10	10	新川2-7の区画の路地（私道）は通行人の抜け道となっており喫煙者が入ってきて歩きたばこやポイ捨てをしています。私道の入り口に当たる区道上に立看板や路面シートなどを設置してください。また、方策について相談させてください。	当該私道入り口に接する道路へ、立看板および路面シートを設置しました。また、区ホームページに条例啓発用ポスターを掲載していますのでご活用ください。今後も、歩きたばこ・ポイ捨て禁止の周知・徹底とマナー向上やモラルの改善に努めていきます。	Eメール君
10	13	晴海トリトンスクエアのオフィス棟にあった喫煙場所が使用禁止になり住宅棟の喫煙場所に喫煙者が殺到するようになりました。オフィス棟で喫煙スペースを設置せずに住民の健康や安全を脅かすことになっているのは問題です。区からも働きかけてください。	晴海トリトンスクエアの管理会社である晴海コーポレーションでは、状況を把握しており、各棟内・各事務所内の喫煙場所を利用するよう各棟管理会社宛てに周知をしているとのこと。区は、巡回パトロールを強化するほか、分煙環境の整備促進をしています。	Eメール君
10	18	築地川公園から入船橋下の運動場に降りる階段の踊り場に、腐食が原因と思われる穴が開いていて危険なので補修してください。また、夜11時頃に同広場のトイレ照明が点いていましたが、夜間はいれないので点灯する必要はないと思います。	階段の踊り場の穴は、補修します。照明を消灯すると目が届かない空間となるため、広場内で犯罪などが起こらないよう、夜間閉鎖時間中も点灯したままとしています。トイレについても同様の理由で点灯しています。	Eメール君
10	20	『「ごみ」と「資源」の収集曜日変更などのご案内』には、「ごみ出し時間を変更する地域には各収集所にてお知らせします。」と記載されていますが、どこでどのように行われたのですか。私には貼り紙を見た記憶がありません。	ごみ出し時間に変更となる場合は、対象の集積所への周知を行いました。当該集積所については、燃やすごみの収集時間を変更しましたが、ごみ出し時間は9時30分までで変更がないため、集積所への周知を行いませんでした。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	20	5年以上前からデイスサービスを利用しています。家の出入口の両側と向かい側にお店が看板をせり出して置いているため、道の真ん中に送迎車を止めることとなり、後ろの車が通れず困っています。区から注意してもらえませんか。	ご指摘のあった件については、10月24日（火）にパトロールを行い、違法行為であることを説明して看板の移動を指導しました。今後も定期的にパトロールを行い、禁止行為があった場合には関係機関とも連携して指導にあたっていきます。	広聴はがき
10	30	築地川公園向かいの公園ビューのマンションを購入したら入居間もなく公園が工事現場になってしまいました。区役所に訴えたところ、2年後には元に戻るという事だったのに芝生のオープンスペースになっています。元に戻すというのは嘘だったんですか。	今回の復旧部分は、将来の公園のデザインのの一部になるように整備したのですが、築地川公園全体は、皆さまに親しみやすい憩いの場として利用いただけるよう、平成30年度に改修整備を行う予定です。	Eメール君
10	31	以前改善していただいたにもかかわらず、豊海水産埠頭バス停横にある倉庫が、パレットを山積みしたままです。歩道側に傾いており、いつ倒れてもおかしくない状態です。従業員への周知が不十分です。また、バス停で喫煙している人がいました。	ご指摘のパレットについては、危険な状況が確認できたため安全な場所に移動してもらうとともに、再度、安全確保などを倉庫会社に依頼いたしました。責任者からは気をつける旨回答がありました。今後も巡回点検などで注視してまいります。	Eメール君
10	31	平日の午後6時すぎに京橋公園で子どもと遊んでいるとねずみを毎回のように見かけます。公園内のねずみの生息状態を調査していただき、必要であれば駆除などの対応をお願いします。	区では、公園内でねずみを発見した場合、生息状況を確認するため、巣穴を調査し、発見した場合、薬剤の投入や穴の埋戻しによる駆除をします。このたび園内に巣穴らしきものが見つかったので、11月9日から駆除作業を継続して行っています。	Eメール君
11	1	勝どきの地下駐輪場を利用していますが、スロープ部分が一部すり減りツルツルしており、雨の日の歩行や子供を乗せたまま自転車を引いてスロープを降りる際などは重さで滑ることが多々あり大変危ないです。滑り止め対策を検討してください。	勝どき駅地下駐輪場の東側のスロープは利用頻度が高いため、滑り止め舗装が一部磨耗し、コンクリートがむき出しとなっています。年内を目途に滑り止めの再舗装をします。また、他の駐輪場のスロープも舗装の磨耗状況を確認のうえ、再舗装を検討します。	Eメール君
11	1	西河岸橋上には常にタクシーや三越納品待ち車両がエンジンを掛けたまま休憩・待機しており次のとおり環境が悪いので改善してください。①路上喫煙、吸い殻の路上ポイ捨て②排気ガスの蔓延③ごみの路上ポイ捨て	調査の結果、路上喫煙は見られませんでした。橋上に吸い殻が見受けられましたので、パトロールを強化し、指導を行っていきます（①・③）。規制対象外のエンジンをかけたままの冷凍車はおりましたが、他にアイドリング中の車は確認できませんでした（②）。	Eメール君
11	2	旧豊海小学校跡地の活用方法について、具体的な情報をもっと公開してください。子供の数はいくつ増えているのに、遊び場がありません。一刻も早く以前の豊海公園のような広々とした公園を作ってください。	電話にて「旧豊海小学校跡地には、多目的広場やデイキャンプ場などを備えた公園を整備予定であり、現在、平成30年度の着工に向け設計中であること。また、工事中の遊び場確保についても検討している。」旨回答し、了解を得た。	Eメール君
11	2	箱崎公園近くにある飲食店やその向かいにあるビルの前に、放置自転車があることを以前から伝えていますが。①なぜ放置したままなのですか。②なぜ区役所は動かないのですか。	ご指摘の件は、これまでも定期的に注意・警告札の貼付、口頭指導などを行っていますが、今回改めて注意札の貼付、店長への口頭注意を行いました。今後も粘り強くパトロールを行い、放置自転車の警告・指導による道路環境の改善を図っていきます。	Eメール君
11	2	桜川公園に毎年植樹されていた、区内の子供の誕生を祝う木々は通知も何もないまま廃棄されたのでしょうか。移転しているのであれば場所などをホームページで教えてください。	記念樹は平成15年に坂本町公園に植樹されたものと思われていますが、公園内に小学校仮校舎が建設されたため、千葉県内の苗圃に一時的に移植しています。現地にはこの内容を案内板で掲示していますが、ご提案のとおりホームページにも掲載します。	Eメール君
11	6	近所のたばこ屋が店の軒先に灰皿を置き、狭い歩道に喫煙者が朝から晩までたむろしている状況で住民にとっては、はた迷惑なことです。①歩道を喫煙スペースとする行為をやめさせてください。②歩道喫煙禁止の条例を設けてください。	当該吸い殻入れは店舗敷地内に設置されており、関係法令に基づく指導はできませんが、11月14日に店主などに周囲への配慮を要請しました。しかし、協力が得られていません。このためパトロールを強化し、条例違反者に対する指導を行っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	7	桜小橋を自転車で行く際、降りて通る人がほぼいません。はっきり禁止と掲示するか、自転車通行を可能にするか、どちらかにしてください。また、スロープ部分についても対策を教えてください。橋の上での喫煙対策も合わせてお願いします。	桜小橋は、自転車に乗っての通行は禁止しています。スロープ部分の走行対策として、車止めなどは車椅子やベビーカーの通行の妨げとなることから、より視認性の高い路面シートの設置を予定しています。喫煙に対しては、パトロールを強化します。	Eメール君
11	9	浜町三丁目から人形町バス停へ向かう途中の隅田川沿いにリヤカーや荷物を置いている方たちが住んでいることを知り、驚きました。明るくきれいなまちづくりのためにも、街灯などを充実してください。	区道上における街路灯は、道路工事設計基準、道路照明施設設置基準及び都安全安心まちづくり条例に基づき設置し、当該地においても必要照度を確保しています。今後も維持管理を適正に遅滞なく行っていきます。	広聴はがき
11	13	ごみを出したら「事業用ごみなので『有料シールを貼ってお出してください』」という張り紙がごみ袋に貼ってあり、回収してもらえませんでした。家庭ごみなので、次の水曜日からちゃんと回収してください。	ふれあい指導班が投書者と直接会い、家庭ごみと事業系ごみを別々の袋で出す必要があり、事業系ごみについては「ごみ処理券」を貼っていただくよう説明し、納得いただいた。同日、作業係長も電話にて説明し了承を得た。	Eメール君
11	17	現在、区内では古い建物のオフィスビルなどへの建て替えが多く行われており、ビルの解体時に「アスベストを含む」という表示も多いです。全ての解体作業でアスベストが飛散しないよう、将来区民の健康被害が出ないように監視してください。	電話にて「解体工事は大気汚染防止法や区指導要綱に基づいてアスベストの有無などからレベル1～3に区分している。事前に現場調査を行い、撤去方法の指導とレベル1、2の作業は養生検査を行い、アスベスト飛散防止を図っている」旨説明し、了解を得た。	投書箱
11	20	①1年ほど前に黎明橋公園の信号に横断歩道設置を要望し「計画中、調整中」との回答をもらいましたが、その後の進捗状況を教えてください。②環状2号の勝どき～晴海～新豊洲の部分開通、歩道の開通だけでも先行で検討してください。	都第一建設事務所から「①歩行者の円滑・安全な通行の確保や車両通行への影響を考慮する必要があり、引き続き、交通管理者と協議を重ねています。②歩行者の橋下への転落などが懸念され、現時点では難しいと考えています」旨回答がありました。	Eメール君
11	24	東京都環境確保条例による規制（騒音や工事の関係）について、区のおしらせなどで広報してください。年に1回ではなく、定期的に広報するようにしてください。	区報掲載は、紙面の関係などを含め考えていきますが、区ではホームページや全戸配布している「わたしの便利帳」に建設工事などの届け出について掲載したり、届け出の際の都条例の遵守指導や建設作業の規制に係るリーフレットを窓口配布しています。	電話
11	29	江戸バス北循環をよく利用します。一方向しかないため、行きは3駅（10分程度）で目的地まで行けませんが、帰りは20駅程（1時間）かかるので、30分歩いて帰っています。乗車率もある程度高いようなので、北循環を双方向にしてください。	双方向運行の要望が大きいことは十分認識していますが、バスルートの新設や経費の増加などの課題があり、現段階での実施は難しい状況です。これまで、一部ルートの変更を行っていますが、今後もこうした改善・見直しに取り組んでまいります。	Eメール君
11	30	ほっとプラザはるみの屋外ジャグジーが使用禁止になっていたため係員に理由を聞くと、オリンピックの選手村建設工事の残土仮置き場から土砂が飛んでくるためと言われました。簡単に利用中止にせずぜひ工事関係者と防止方法を相談してください。	土の保管場所の移転や飛散防止策などを工事関係者と検討しましたが、土の飛来による水質悪化などを防ぐことは難しいため、ほっとプラザはるみ前に土が盛られている間は使用を中止することが妥当と考えています。	Eメール君
11	30	あかつき公園（児童館側）の通路に、舗装の一部盛り上がりや雨水が溜まる部分があり、数回にわたり転倒し、怪我をしました。早急な修繕を望みます。	電話で「現在、応急修繕の段取り中で、材料納入になり次第、補修すること。それまで、カラーコーンで立ち入り禁止措置をとること。本格的な補修は、2月中旬以降を予定していること。」旨説明し、了解を得た。	投書
12	5	区では路上喫煙が条例で禁止されていますが罰金制度がなくモラルに依存しています。区外からの通勤者には条例が認知されていない可能性もあり、増加する児童へのたばこの害も心配です。中央区の路上喫煙などに関する方針を教えてください。	過剰については、条項には盛り込まず、指導・勧告に従わない者の氏名などを公表できることとなっています。地域と連携した街頭キャンペーンや立看板・路面シート設置、巡回パトロールなどの指導・啓発活動や開発事業者へ喫煙所の設置を要請しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	6	BRTができると確認したので晴海にマンションを買い、引越してきました。しかし、いまだに計画が進んでいません。予定通りに開通するよう働きかけてください。また、地下鉄やゆりかもめの延伸についても検討と実現をお願いします。	BRTが運行されるまで都営バス路線の再編、拡充などが必要と考え、月島地域の交通環境改善などにかかる要望書を都知事あて提出しました。ゆりかもめ延伸は、可能性が低いいため、引き続き地下鉄新線の早期着手・開通に向け、国や都などへ働きかけていきます。	広聴はがき
12	7	石川島公園と新川公園の上段歩道の自転車通行禁止で再考願いたい部分があります。新川公園入り口の規制を外してほしいです。また、石川島公園の規制で相生橋方面に出られなくなりましたが、区の権限での禁止に納得できません。	公園内は、安全確保上、自転車走行は禁止しています。ご指摘の公園も開園当時から乗り入れを禁止しており、ルールを再周知するために看板を設置したところです。安全に安心して公園をご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。	Eメール君
12	8	桜小橋は自転車禁止のマークが全く見えず、自転車が通行しています。スロープも自転車用と勘違いします。歩行者専用にする必要はないと思いますし、歩行者専用とするのであればきちんと表示してください。いつかトラブルになります。	桜小橋は歩行者の安全確保のため、自転車での通行を禁止しています。自転車利用者への周知については、11月29日に視認性の高い路面シールをスロープの下に1カ所、晴海側に2カ所、合計3カ所に設置しています。今後も利用状況を注視していきます。	Eメール君
12	8	茅場町駐輪場を利用した際、メーター故障による料金を支払いましたが差額の返金がまだ届きません。次の4点について教えてください。①利用時間が違っていた原因②今後の対策③防犯カメラ設置の有無④差額分郵便小為替の送付予定日	①前利用者が正しく出庫されなかったためと思われます。②業者の巡回と注意看板設置を行っています。③ありません。④コールセンター内部の連絡不備で遅くなりましたが、12月12日に送金いたしました。おわびします。迅速な対応を指導いたしました。	広聴はがき
12	18	駐輪場が有料になってから、歩道への自転車の放置が目立ちます。見回りをされている方は何のためにいるのですか。中央区も他区を見習い、貼り紙をした後、1時間程度で撤去した方がいいのではないですか。なるべく早く対応してください。	放置禁止区域では、即日撤去し、警告札の貼付などから撤去まで、おおむね2～3時間となっています。なお、放置自転車の整理整頓などの業務を委託している中央区シルバー人材センター従事者には、注意・警告は行わせておりません。	Eメール君
12	18	隅田川テラスで犬の散歩をしていたところ、リードをつけていない犬3匹がこちらの犬を目掛けて突進してきました。隅田川テラスは子どもも遊んでいるし、散歩している人も多くいます。悪質な飼い主を取り締まるため、時々巡回してください。	都第一建設事務所から「こうした行為を禁止するため、多くの方にご理解いただけるようイラスト表記の看板を設置しました。今後こうした行為を見かけた場合、注意・是正をし、より一層の秩序維持に向けて対応してまいります。」旨回答がありました。	Eメール君
12	18	銀座一丁目にある歩道橋の階段下などで喫煙する人がいるので、注意看板を設置し巡回を強化してください。また、銀座の細い路地で喫煙する人もいるので注意をお願いします。以前指摘した銀座二丁目のたばこ店は灰皿を出さなくなりました。	歩道橋階段下周辺や銀座一・二丁目の路地などを確認した結果、吸い殻が見受けられましたので、パトロールを強化し、違反者に対する指導を行っています。注意看板設置については、当該歩道の管理者である都と協議を行っていきます。	Eメール君
12	21	京橋公園内にあるオレンジ色の柵と中の白い粒のようなものはなんですか。	提出者の母親に電話で「白い粒は、補充した砂を固めるための塩化カルシウムで、オレンジ色の柵は立ち入れないように設置したものです。本日、通常通りに公園利用ができるようになりました」旨を提出者本人に伝えていただくことで了解を得た。	広聴はがき
12	22	入船・湊地区では、マンションなどの建設ラッシュで工事作業者を多く見かけます。区外から来るためでしょうか、作業者の喫煙をたびたび見かけます。今後も公道上での喫煙に関して注意喚起や指導をお願いします。	建設会社において事実確認し、休憩中は車内での喫煙を徹底するなど、区条例の遵守とマナー向上に努めるよう工事受注者を指導しました。また、区内で施工中の受注者・関係企業に対し、情報提供・注意喚起を行いました。	Eメール君
12	26	以前、街路樹にはところどころに名札がついていましたが、最近は見かけなくなりました。植物への関心を高めるためにも、街路樹や植え込みに名札を表示することを要望します。	新しく植樹された高木や中低木には、地域の皆さんに愛着を持っていただけるよう、樹名板を設置しており、昨年度は、計73枚の樹名板を新たに設置しました。今後も、街路樹の整備や緑地の改修工事などに併せて樹名板の設置を進めていきます。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	28	佃大橋西詰の護岸に「人の顔」の落書きがあり、それを見た小学生が怖がっていました。まごころステーションに相談したところ、落書きは撤去されていました。早速の対応、ありがとうございました。	供覧しました。	Eメール君
1	4	小伝馬町駅近辺に駐輪場がなく不便です。	小伝馬町駅近辺では、人形町駅や東日本橋駅周辺に区立駐輪場を整備済みです。小伝馬町駅周辺での整備については、同駅周辺での大規模な再開発の機会を捉えた整備を図っていきます。	Eメール君
1	4	民泊が行われている新富町のマンション周辺ごみ集積所などには曜日に関係なく分別されないままのごみが捨てられ続けており、正月三が日はごみが拡散して悲惨な状態でした。ごみ出しルールを徹底すべく区として効果的な手立てを講じてください。	清掃事務所は、集積所にごみ出しルールを守れることを促す看板を設置していますが、さらにパトロールの回数を増やすなどの強化を行い、指導を行っています。今後、日々の排出指導を通じて排出マナーの向上や集積所の衛生保持に取り組んでいきます。	Eメール君
1	5	相生橋下の遊び場の環境整備をお願いします。テニスボールなどが入らないようにする為の網が破れており、有刺鉄線を施していますが、見苦しくて危険です。けがをした場合に訴えられることは念頭にあります。また、カーペットが傷んでいます。	電話にて「①多目的広場の人工芝について、剥がれて足が引っかかる部分の応急処置を行いました。②フェンスは相生橋の橋梁下部分であり、都が施工したもので、補修方法などを都と打ち合わせをしています。」旨説明し、了解を得た。	Eメール君
1	9	銀座三丁目のラーメン店店頭に営業時間中、灰皿が設置されていて、日常的に喫煙している様子を見ますが、中央区は歩道での喫煙が可能なのですか。確認し、必要な措置を取ってください。	当該灰皿は、店舗敷地内に設置されており撤去指導ができないことから、店主に通行人への配慮を要請しています。現在まで協力が得られていないことから、当該箇所のパトロールを強化し、条例違反の喫煙者に対する指導を行っています。	Eメール君
1	9	東日本橋駅前「中央区立清杉通駐輪場」の大通り沿いに、一斗缶などのごみがずっと散乱しています。美観を損ねていますし、便乗してごみが捨てられています。飲食店の発泡スチロールなども置かれています。注意喚起や撤去を行ってください。	ご指摘の一斗缶などについて確認したところ、違法放置物と判断し、警告書を貼付し周辺の店舗を調査した結果、所有者が判明したので、道路上から撤去するよう口頭で指導しました。今後も繰り返されないよう定期的な巡回点検をしていきます。	Eメール君
1	9	人形町や箱崎に比べ、東日本橋はコミュニティサイクルのポート数が少ないです。この辺りはマンションの駐輪場も足りず、ポートが増えれば利用したいという方も多いようです。東日本橋周辺にもポートの設置が可能な場所はあると思いますので、検討をお願いします。	歩道上へのサイクルポート設置は、設置条件が満たせず、サイクルポート設置が困難な状況です。しかしながら、運営事業者との協議の中で、東日本橋周辺への新規サイクルポート設置を強化する方向で進めています。	Eメール君
1	10	自宅近くのオフィスビル敷地内に灰皿が設置されていて、常に誰かが喫煙していたり、付近で路上喫煙をしている人もよく見かけます。例えば、保育園や小学校のまわり〇〇メートル以内での路上喫煙は罰金など取り締まることは出来ないのでしょうか。	電話にて「条例制定にあたり、区民などからの意見を踏まえ、過料は導入していないが、指導などに従わない者は公表できる旨を定めた。また、敷地内喫煙は区条例の対象外だが、パトロール員の巡回強化などを図る。」旨を説明し、了解を得た。	Eメール君
1	11	月島一丁目にある酒屋横に灰皿が置いてあり、朝から多くの方が喫煙しています。この歩道は小・中学生の通学路にもなっている比較的人通りの多い場所です。せめて通学路脇では喫煙できる場所をなくせないでしょうか。検討をお願いします。	設置者に撤去などを要請しましたが、なるべく努力するとの回答でした。この吸殻入れは都道にはみ出していたため、都第一建設事務所に撤去要請を行いました。道路脇のものは必要に応じて撤去要請を行っていきます。	広聴はがき
1	16	馬喰町周辺の問屋街では、多くの店が店の前の道路や歩道上に商品を並べています。歩道は車椅子も通れないくらいで、細い道路は車も通るので、非常に危険です。警察や行政から指導してください。	今回、区職員がパトロールを実施し、店舗に対して、道路に商品を陳列してはいけないことを説明し、特に歩行者量が増える時間帯については、荷捌きなどの方法について改善するよう指導しました。引き続き関係団体と連携し確認・指導していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	17	7 5 年ぶりに浜町公園に来たら、以前と比べて殺風景ではるかに小さくなっていました。町の憩いのある、公園らしい公園を作ってください。	浜町公園は、戦災を受けた後は荒廃した状態が続きました。昭和42年に本区に移管され総合的な公園整備に着手し、現在の公園に至っています。街の移り変わりとともに浜町公園もその姿を変えています。が、より良い公園づくりに努めます。	広聴はがき
1	17	勝どき橋の歩道を自転車がいすいスピードで通るのをよく見かけます。歩行者と自転車の事故がいつ起きてもおかしくないと思います。車道に自転車ナビマークがありますが、ほとんどの人が歩道を利用しています。早急に指導改善してください。	ご指摘の件は、これまでも道路管理者である都がコーンバーの設置などの対策を行い、警察でも重点的な取り締まりを実施してきているところです。区では引き続き都へ安全対策の要請を行うなど、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。	モニター通信
1	18	リサイクルハウスかざぐるま明石町の受付係は、利用者が施設内に入っても内輪話をやめず、言葉遣いや品物に対する知識不足など不快な対応でした。最低限の教育マナーを持った上で受付に出してほしいです。	スタッフの不快な対応をおわび申し上げます。業務を委託している中央区シルバー人材センターに対し、同スタッフの受付対応や接遇の点検を行うよう、強く指導いたしました。今後も同施設が、気持ち良くご利用いただける施設となるよう努めていきます。	広聴はがき
1	22	相生橋以南の晴海運河沿いの堤防に住民が借りて栽培している花壇への悪質行為が絶えません。区が設置した看板は効果に乏しくそれ自体モラルの低下を示すもので不快です。早急なアンケートの実施や実態把握で実効的な対策を希望します。	電話にて以下の回答をし了解を得た。「区の職員や委託巡回警備員などによる見回り強化のほか、月島警察署へ見回り強化の申し入れをしました。また既存の看板も整理し、更新します。みどりのふれあいコーナーの状況把握は個別ヒアリングを行います。」	Eメール君
1	22	中央区に転入する人や勤務する人が増え、区のたばこに関する条例を知らない人が増えていると思います。オリンピックに向け、現段階から意識を高く持ち中央区を訪問する全ての人に気持ちよく過ごしてもらえよう啓蒙活動の促進をお願いします。	多くの方に条例を知っていただくため、町会・企業など地域と連携した街頭キャンペーンや、英語など外国語併記の条例啓発用路面シートやポスターの掲出など啓発活動のほか、年末年始を除く毎日、パトロール員が区内全域を巡回し、注意喚起や指導を行っています。	Eメール君
1	29	晴海通りの黎明橋公園と晴海トリトンスクエアの間に横断歩道を設置してください。現在、歩道橋が設置されていますが、風がよく吹く場所で大きく揺れるため、高齢者には渡るのが大変です。	道路を管理する都第一建設事務所から「当該箇所への横断歩道（信号機）の設置については、現在、交通管理者と設置に向けた協議調整を重ねています。ご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願いします」旨回答がありました。	広聴はがき
1	29	水天宮交差点近くにある商店の前に植えてある木の枝が折れ曲がり、垂れ下がっています。折れて人に当たると危険なので、切除をお願いします。	1月29日に都第一建設事務所へ投書内容を通報した。1月30日に「29日中に折れた枝の撤去を完了した」との報告を受けた。	Eメール君
1	31	旧豊海運動公園から旧テニスコートを見下ろす位置にあるベンチで喫煙者が多く見られます。幼稚園への通園路であったり旧テニスコートで遊ぶ子ども達が通る場所なのでやめてほしいです。公園内禁煙の看板は効果がないようです。早急に対応してください。	豊海運動公園は、園内に灰皿は設置せず全面禁煙です。2月1日に現地確認を行い、2月5日に禁煙看板の増設をしました。今後も定期的に巡回パトロールを実施し、状況確認及び注意喚起を行っていきます。	Eメール君勝どき
1	31	隅田川テラスの豊海橋近くにある休憩所に灰皿があり、多数の喫煙者がたむろしています。休憩所から灰皿を撤去していただけないですか。	箱崎河岸緑道については、階段とスロープで挟まれた位置に喫煙エリアを設けることで分煙化を行っています。現在、吸い殻入れを撤去する予定はありませんが、喫煙者が広がって喫煙しないようパトロールを実施し、喫煙マナーの向上に努めていきます。	Eメール君
2	7	晴海二丁目は公共交通が不便な地域です。月島駅周辺住民の理解が得られるよう、晴海からのシャトルバスが乗降できる停留所の整備をお願いします。	マンション管理組合などで運営するシャトルバスは、公共交通に位置づけられておらず、必要な施設などは運営主体が調整・整備するもので、区で整備することはできません。なお、晴海地区の公共交通の再編・拡充について東京都に強く働きかけています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	7	八丁堀三丁目にあるたばこ屋の敷地の一角が喫煙所になっています。ここに喫煙所があるため、路上喫煙が発生しています。喫煙所の管理者などに警告をしてください。できればアクリルの壁などで喫煙所の区域を線引きしてほしいです。	八丁堀三丁目の吸い殻入れは、私有地に設置しており、設置者である店主などに条例の趣旨を説明し、通行人への配慮を繰り返し要請していますが、協力が得られないため、パトロール員の巡回を強化し、条例違反している喫煙者の指導を行っていきます。	Eメール君
2	8	4歳と2歳の兄妹が区のごみ収集作業に興味津々です。いつも作業員の対応に温かい気持ちになります。息子は将来、清掃車の運転手になりたいと話してくれました。いつも街の美化のためにありがとうございます。	供覧しました。	Eメール君
2	13	箱崎川第一公園に複数の路上生活者が寝泊りしていて、家財道具や商売道具などが置いてあります。犬の散歩をしていた時は、絡まれて怖い思いをしました。強制撤去してもらおうのが一番ですが、まずは現場の視察だけでもお願いします。	箱崎川第一公園の荷物については、継続的に警告書を貼付していますが、解消していません。そのため、荷物の移動期日を定めた警告書を貼付し、その後、特別清掃を実施するとともに、今後、繰り返し占拠されないような対策を検討していきます。	Eメール君
2	13	越前堀児童公園の手洗い・水飲み用の水道ですが、蛇口が固すぎます。水を出している間中、手で押さえている必要があるため、とても使いづらそうです。子どもたちが利用する公園ですので、もっと使いやすく改良してください。	越前堀児童公園内に設置している水飲み場ですが水の出しっ放しを防止するため、蛇口をひねったときだけ水が出る製品を採用しています。蛇口の破損の恐れがあるため、固さ調節が難しい状況です。水栓自体の交換の可否を検討していきます。	Eメール君
2	16	区内の公園でよくたばこを吸いますが、一息つけるので助かっています。今後も喫煙所を増やしてください。公園以外の喫煙所は作らないのでしょうか。他区では、喫煙所を作る補助金制度があると聞いたことがあります。	区立公園では分煙化を図り、児童遊園では禁煙としています。本区は人口の増加により、遊び場の機能を担う公園が不足しており、灰皿の新設は大変困難な状況です。なお、補助金制度は無いですが、開発事業者に喫煙所の設置を要請しています。	投書
2	20	勝どき四丁目のごみ集積所がひどい散らかりようです。道路に袋が散乱し、あたり一面ごみだらけの時も少なくありません。大人だけでなく子どもの安全のためにも、集積所に大きな箱型の集積ボックスを設置してくれませんか。	ごみ集積所は利用を希望される方々が町会関係者などとの話し合いにより場所を決めており、その管理も自主的に行われています。そのため、現状では区での集積ボックスの設置は困難です。今後も、地域と連携を図り衛生保持に取り組んでいきます。	Eメール君
2	20	明石町かざぐるまの男性職員の対応が不快です。買い物をしていると腕組みしてじろじろと見てきます。他の利用者も同様に感じているようです。この職員をすぐに辞めさせてください。	本施設では、皆さまからお預かりした品物に紛失や毀損などが無いよう、施設内の巡回・監視をしています。ご意見を踏まえ、こうした対応が誤解を招くことのないよう、より一層の接遇の向上を業務委託先のシルバー人材センターに強く指導いたしました。	Eメール君
2	20	横山町は問屋街という土地柄もあるかと思いますが、路上喫煙、歩きたばこ、ポイ捨てが多く見受けられます。乳幼児を連れて歩く際、安心して歩けません。厳しく監視、注意してください。	当該場所については、先月も同様のご意見をいただいたため、地域全体でパトロール員による巡回を強化するなどの取り組みを行っています。今後も巡回を継続し、効果的な場所に啓発物の設置を行うなど、区条例のさらなる周知を図っていきます。	投書箱
2	22	銀座一丁目の高速道路下にある喫煙所は、歩道にも面した場所に細い植物の植え込みだけで仕切られ、煙や匂いが周囲に充満しています。喫煙所を作るのは構いませんが、開放的なものでは意味がありません。あの場所からは撤去してください。	当該喫煙場所は、プランター植栽を配置し分煙化を行っています。現地確認したところ、利用者は囲いからはみ出すことなく、喫煙していましたが、風向きによっては煙が出ている状況でした。歩行者の方が不快な思いをしないよう対策を検討します。	Eメール君
2	22	月島4丁目のバス停向かいのお店には店の外の敷地内にたばこの自動販売機や灰皿があり、バスを待っているだけでたばこの副流煙を吸わされています。子どもやベビーカーを押すお母さん、赤ちゃんもバスを使います。灰皿を撤去してほしいです。	当該灰皿については、店舗敷地内に設置されているため、関係法令に基づく指導や撤去ができません。このことから、設置者である店主に配慮を要請しているところですが、協力が得られていないため、巡回パトロールを強化していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	26	街路灯の電球が切れています。都営バスの明石町バス停（深川車庫方面行）の近くにある電灯で、京2883 中央区 95と記載されています。2月23日時点で点滅のような状態になっています。	ご連絡いただきました街路灯については、ランプが不安定な状態であったため、2月26日にランプ交換を行いました。	Eメール君
2	26	江戸バスをいつも利用していますが、往復路線を開通してくれませんか。区民が、特に小中学生が自力で小学校の特認校などに通う際に安全かつ適正な時間内に移動できると思います。長い目で見て中央区にプラスになると思います。	江戸バスの双方向運行は多くの方から意見をいただいております、要望が大きいことは十分認識していますが、追加のバス購入費や人件費の増加などの課題があります。現段階では実現できませんが、継続的にルートなどの改善・見直しに取り組みます。	Eメール君
2	26	日本橋地域全般について緑被率がまだ低いと感じます。積極的に街路樹を増やすなど、植栽を増やし、より良い環境の整備を推し進めてください。	日本橋地域は大規模な公園やまとまった緑被地が少なく、街路樹や建物の屋上緑地などについても規模の小さいものが多い状況です。公園や道路整備などにあわせて植栽を増やし、民間施設についても開発事業者などと連携し緑拡充に努めます。	Eメール君
2	27	佃二丁目の西仲通りで頻繁に水道管などの工事が行われ、数年前に敷き詰めたレンガを破壊しアスファルトで継ぎ接ぎのようにしています。なぜ、お金をかけてレンガを敷き詰めたのに破壊するのですか。掘り返さずに済む共同溝を整備しないのですか。	道路の復旧は工事と同時に行うと、舗装が下がる恐れがあるため、仮復旧を行い影響を確認したうえで正規の舗装を行っています。また、共同溝の整備は、地下に構造物を設置するため、物理的な問題と莫大な時間・費用を要することから難しいです。	Eメール君
2	28	環状2号線の開通が遅れている状況は承知しています。勝どき側から晴海側への歩行者用通路だけでも通れるよう、中央区から都へ働きかけをしていただけないでしょうか。	ご要望について都は、これまで難しいとの回答でしたが、市場の移転日が決定したことから、移転完了後に暫定道路を整備して開通させ、また、勝どきから新大橋通りへの歩行者道路も整備する旨聞いています。今後も都と協議を続けていきます。	Eメール君
3	13	晴海通りのトリトンスクエアへ渡る歩道橋は、雨の日にすれ違う際、危険を感じます。通行人も多いので横断歩道に変えてください。住人が増えたのにもかかわらず、いつまでも工事しない理由を教えてください。	都第一建設事務所から「ご要望の件は、交通管理者と検討中ですが、近い将来、環状2号線の開通や豊洲市場の開場など、道路環境の変化が予想されるため、それらに総合的に対応するため、当面は現状維持としたいと考えています。」旨回答があった。	広聴はがき
3	15	地藏橋公園は禁煙の看板が設置されていますが、喫煙可能だった向かいの公園が閉鎖されたため、喫煙する人が多くなり、園内がたばこの吸い殻だらけです。禁煙の継続を要望すると同時に見回りなどの対策をお願いします。	地藏橋公園では灰皿を設置していないため、園内は全面禁煙としています。園内が禁煙であることを知らせる看板を増設し、巡回パトロールの強化をしていきます。また、公園脇の公道についても巡回パトロールを強化し、違反者への指導を行っていきます。	Eメール君
3	19	楓川宝橋公園に喫煙所が設けられていますが、たばこの臭いや煙に迷惑しています。風向きによっては周辺ビルの入り口でも臭いがします。喫煙場所を設置するなら屋内にすべきで、公園に設けることが間違っています。早急に撤去してください。	現地を確認したところ、喫煙者が広がり道路周辺にまで影響が出ていたため、今後マナー看板を設置するとともに、巡回パトロールを行っていきます。また、これらの取り組みのほか、公園内の分煙環境の再整備を検討していきます。	Eメール君
3	22	ほっとプラザはるみについて①昨年度代わった指定管理者は職員配置の約束を守っていません。即刻契約解除すべきです。②江東区民が風呂代わりに来ているので江東区に申し立てしてください。③温浴施設で風呂ではないのに裸の人がいます。	①職員配置の約束が守られていないという事実は確認できません。②ホッとプラザはるみの敷地は、都から無償貸与されており、その条件として「利用者を限定しないこと」があります。③更衣室以外で裸の人を見かけたら職員にお知らせください。	Eメール君
3	22	佃公園内での喫煙を禁止にしてください。喫煙スペースに囲いがいないため、公園内は常に受動喫煙状態です。囲いのある喫煙スペースを公園の外に設置してください。また、隅田川沿いの公園も禁煙にしてください。	佃公園を現地確認したところ、灰皿周辺に多数の喫煙者がいる状況となっていたため、巡回パトロールを実施するとともに、灰皿の集約などを検討します。なお、聖路加タワー前などの灰皿は、私有地内設置のため、敷地管理者にご意見の趣旨を伝えました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	23	最近、新大橋通りでの路上喫煙が目立ちます。具体的な場所は、新富町駅周辺から築地駅周辺と築地駅から朝日新聞東京本社前までにいたる新大橋通り沿いの路上です。禁止の看板や路面ステッカーの貼り付けなど、取り締まりの強化を要望します。	新大橋通りは都道なので、区で作成している看板および路面シートなどを設置することはできません。現地確認し、他の看板などが設置できるかを東京都と協議していきます。あわせて巡回パトロールを強化していきます。	Eメール君
3	23	築地川公園の喫煙所が公園の通路を遮断しているので、喫煙所を通路と関係ないところに移すか撤去し、通路の役割を確保してください。または、聖路加病院寄りの入り口に別の通路を作ってもらえませんか。	築地川公園は、公園改修整備を2期に分けて計画しています。新しい公園は、園内通路の再配置や2カ所ある灰皿の集約および廃止の検討などを含めて改修の設計を進めています。皆さまが快適に利用できる環境づくりに取り組んでいきます。	Eメール君
3	26	ボタン電池を回収協力店の回収ボックスに投入しようとしたら入らず、ボタン電池回収推進センターに電話で確認したところ、「大きいものは水銀が含まれないので自治体のごみ分別方法に従って分別または廃棄」とのことでした。広報してください。	分別冊子「ごみと資源の出し方・分け方」では、以前ボタン電池は回収ボックスへ出すよう案内していましたが、ボタン電池のほか直径20mm程度のコイン型電池の項目を追加し、「燃やさないごみ」として出すよう改訂しました。ホームページにも追加しました。	広聴FAX
3	26	隅田川に花見に行きました。町内会の方々も花見をしていましたが、その際にプロパンガスを用いて豚汁などを振舞っていました。看板には「火気は使用しないでください」と記載されていますが、許可を得れば使用することができるのですか。	区立公園での火気の使用については、利用者の安全または公園施設の正常な利用に支障を及ぼすおそれがあるため禁止しています。今後、注意看板や巡回パトロールなどで公園利用に当たってのルールやマナーの周知をより一層行っていきます。	Eメール君
3	27	隣にできたホテルの室外機の音がうるさくて困っています。	現地調査を行い、位置関係などを確認しました。騒音苦情の相談先は、環境推進課環境指導係ですので、ご連絡いただければ現地調査や騒音測定など対応します。	Eメール君
3	27	中央区の小規模公園には喫煙場所があり、しかも平日昼間はビジネスマンの喫煙所になっています。面積でいえば様々かもしれませんが、当然 子ども連れや吸わない者は嫌がる場所になっています。中央区にも住民がいると考えて改善すべきです。	築地や銀座に位置する公園のうち、灰皿を設置している場所では、喫煙者がマナーを守らず園内全体に広がってしまうことがあり、啓発看板の更新や巡回パトロールに努めています。今後、これらの取り組みや、分煙環境の再整備などについて検討します。	Eメール君
3	28	築地川公園には設備はあるようなのにライトが点いていないのは何か理由があるのですか。桜もあるので、できれば点けてくれるとありがたいです。	区立公園の照明灯は、周囲が暗くなると点灯する仕組みになっています。築地川公園にて3月28日に現地調査と試験を行い、点灯することを確認しました。定期的の実施している夜間点検で発見次第、修理を行っています。	Eメール君
3	29	桜小橋における自転車通行の規制を厳重にお願いします。スピードをつけて走ってくるので、大変危険です。先日もぶつかりそうになりました。	桜小橋での自転車利用については、これまでも自転車から降りて通行いただくよう周知をしてきましたが、更に「春の交通安全運動」と合わせて、現地4カ所に横断幕を設置し、直接声がけを行うなど月島警察署との合同キャンペーンを予定しています。	Eメール君
3	30	プラスチックごみによる地球汚染や食品ロスに関して深刻な懸念が叫ばれる中、オリンピックの選手村ができる中央区ではどのような取り組みを考えてますか。行政と企業がともに手を携え、協働していくことが必要だと考えます。	本区ではホームページやごみ・資源の分別冊子などで「食品ロス」削減を呼びかけ、プラスチックについては、プラマークの表示があるトレイやボトル容器を回収し、リサイクル製品に再生しています。啓発事業やリサイクル・リユース事業を行い、今後も回収率向上を図っていきます。	広聴はがき

都市整備部（23件）

5	10	今後発生が予想される東海地震などでは、長周期振動が発生すると考えられています。そこで次の2点について教えてください。①区内高層ビルについてどの程度、長周期振動に耐えられるのか②制振補強などの対策は実施されているのか	①南海トラフ沿いの巨大地震による影響は強度的に一定の余裕があると推察されますが、相模トラフ沿いの地震などでは建設時の想定を上回る恐れもあり、国の発表などを注視しています。②制振補強などを実施した建物は少ないと推測します。	広聴FAX
---	----	---	--	-------

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	29	住居表示についての質問です。日本橋地区の町名に続く番地ですが、例えば「日本橋大伝馬町1番1号」となるのでしょうか。それとも「日本橋大伝馬町1丁目1番」となるのでしょうか。	日本橋大伝馬町および日本橋小伝馬町の住居表示は、町名の後に丁目がないため、それぞれ「日本橋大伝馬町〇番〇号」、「日本橋小伝馬町〇番〇号」となります。	Eメール君
7	10	1カ月ほど前の新聞に「発がん性のあるアスベストが使われた公営住宅が、民間団体の調査で確認された」と掲載されていましたが、中央区も調査を行うべきではないですか。また、この内容は、広く区民に知らせるべきです。	国土交通省は、都や23区を含む全国の自治体などに情報提供を行うよう要請しています。中央区内には区、都、住宅供給公社、UR都市機構がそれぞれ対応を進めていると認識しています。また区立晴海住宅はアスベスト繊維の飛散はなく、対策済みです。	電話
7	25	建築基準法をはじめ関連法に関する違反建築物と分かった場合、行政としてどのような対応をしていますか。また、発覚後の違反建築物への指導は、その後どのように行われているのですか。	違反建築物が判明した場合、当該建築物の建築主に対し、是正指導を行っています。また、判明後の是正指導は、違反の内容、危険性の度合いなど個別の状況に応じて行っています。	広聴FAX
8	10	公営住宅に毎回応募していますがなかなか当選しません。どのようにしたら入居できるのでしょうか。空き家のあっせんがあれば、それでも構いません。また、都営住宅申し込みの冊子を図書館や区民センターに置いてください。	公営住宅の入居は、公営住宅法の主旨に則り抽選で入居者を決定しています。申込数が多いため、ご要望にお答えできない状況ですが、引き続き申し込みください。都営住宅の冊子は本庁舎5階住宅課や日本橋・月島両区民センターで配布しています。	Eメール君
8	16	日本橋二丁目地区再開発計画の風環境を評価する際に、あとから設置が決定されたアーケード（B街区とC街区の間の道路上）を設置した状態で行われたのか教えてください。	風環境の評価は、アーケードを設置した状態を想定して、設置前、設置後いずれも風洞実験により検証を行っており、アーケード設置後の方が風環境の改善が図られる結果でした。	広聴FAX
8	28	勝どきにあるマンションでは夜になると最上階から青い光が点灯します。カーテンをしても部屋に青い光が差し込み、睡眠に影響が出ています。近隣の環境にも影響があると思うので、調査および解決をお願いします。	夜間の照明は、環境省でガイドラインを出して対応しています。今回、当該マンションの管理事務所から、点灯時間の変更などは管理組合に諮らないと返事できないとの回答でしたが、今後もこうした状況が続く場合は、状況に応じて要請を行っていきます。	Eメール君
9	4	テレビの地震特集で、高層マンションの住民も住居以外の避難場所が必要になる可能性が高いという内容を見ました。避難地域や場所の確保状況などを開示し、不十分であれば開発方針を見直し、住民が安心して暮らせるまちづくりをお願いします。	指定避難所の状況は、区のホームページに公開しています。避難所29カ所、受入可能な一時避難者78,720人、長期避難者39,356人と、区全体として十分対応できる状況です。オリンピック後の晴海地区は、整備される小中学校を指定避難所に予定しています。	Eメール君
9	5	日本橋一丁目中地区再開発計画について以下の点を要望します。①木を植える際の地面下の土の確保	当開発計画は、都市計画決定および再開発組合の設立を経ながら、具体的な検討を行っていくことになります。したがって、事業の進捗に照らして、ご指摘の点について指導していきます。	広聴FAX
10	10	これ以上、勝どきにタワーマンションを建てないでください。勝どき東地区はニューヨークのセントラルパークのように東京の新しいスポットにするべきです。	当地区の市街地再開発事業は、地域課題の改善と資産保全を図るため、長年にわたり地元権利者が検討してきたもので、本体工事着工に向けて都市再開発法に基づき手続きを行っており、施設計画の変更はできない状況です。ご理解ください。	Eメール君
10	20	違反建築物を取り締まってください。①11階建ての4階までしか建築確認を受けていない②建築物の高さが街並み誘導型地区計画の制限を越えている③エレベーター確認を受けていない④区が建築に関わっている⑤1階から4階の用途変更未届	①地上11階建ての建築確認申請なし②街並み誘導型地区計画は建設時には制定なし③昇降機の定期検査報告により安全性を確認④違反建築物を是認する指導はしていない⑤用途変更の建築確認はない。建築主には是正指導を行っております。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	13	中央区で生まれ育ち生活をしていますが、家賃高騰により住み続けることが難しくなっています。都営住宅新設も望めない今、区独自の住宅対策を願うばかりです。生まれた場所に住み続けたいだけなのです。	区独自の住宅対策として、区民住宅（区営住宅、区立住宅）がありますが、いずれも公募による抽せんとなります。また、用地確保などの課題があるため、区民住宅の新設予定はありません。	投書箱
12	6	晴海まちづくり協議会の開催日は協議会メンバー以外へは公表されておらず、非協議会メンバーは傍聴すらままならない状況です。具体的な改善予定がもしあれば教えてください。	まちづくり協議会は地域のまちづくりについての議論を目的としています。地域住民に対しては、従来からの地域コミュニティを活用し、地域代表の方から必要に応じ周知しており、周知方法に変更予定はありません。	Eメール君
12	8	日本橋小学校の外壁タイルが、貼り替えたものと既存のもので色が異なっています。①これはどうしてですか②既存のタイルと同じ色はなかったのですか③なかった場合、吹付や塗装などによって色を合わせることはできなかったのですか	日本橋小学校の既存のタイルは20年以上経過しており、同じ物は製造されていません。経年により退色しており色合わせが困難です。また、新設タイルへの塗装は剥離などのリスクが伴うことやコストアップになるなどの課題があるため行っておりません。	広聴FAX
12	20	月島三丁目南地区再開発の理事に話し合いの場を要望していますが、応じてくれません。話し合いができていない状態で開発を進めていいのでしょうか。住民との話し合いが終わるまで、開発は中止にしてください。	月島三丁目南地区再開発準備組合からは、理事と団体代表との話し合いの場を設けると聞いています。都市計画手続きは、経緯やまちづくりの考え方などを総合的に判断して進めています。今後も、地域住民の理解を得るよう指導していきます。	投書
1	4	今の佃は高層マンションが次々と建ち、若い家族が増えましたが、モラルも低下しています。月島も再開発により、穏やかだった街は二度と戻らず、無法地帯になっています。あまりにも下品なまちづくりです。緑の多い憩いの場を作りませんか。	建物の不燃化・耐震化、避難場所の不足などの課題改善のため、地区計画や地元の方々の発意による再開発事業により防災性の向上や広場の確保・緑化などを進めています。今後も安全、快適な住環境に資するまちづくりに取り組んでいきます。	広聴はがき
1	11	カプセルホテルなどへの規制は区内で一律に導入するべきではないと思います。銀座にカプセルホテルなどが似合わないのはわかります。しかし、東日本橋あたりは古いビルが生まれ変わることで活気が出てきました。現実を無視した規制には反対です。	地区計画は、まちの地域特性を踏まえた個別建て替えのルールを定めているもので、必要に応じ改正しています。また、全地区の地区計画を一律の規制や内容とするのではなく、各地域の特性などに応じて適切な内容となるよう検討しています。	Eメール君
1	15	明石小学校と背中合わせにある土地で建築工事が行われていますが、タワークレーンは建物に近いのに控えを建物から取っていません。より安全な措置を取ることが通常のやり方と考えます。現地確認の上、指導することを要望します。	タワークレーンの安全措置について、以下の3点を確認しました。①労働基準監督署に設置届を提出するなど適切な手続を行っています。②当該タワークレーンが自立できる38メートルを超える時点で控えをとる計画です。③毎月、第三者の検査を受けています。	広聴FAX
2	7	晴海二丁目は公共交通が不便な地域です。月島駅周辺住民の理解が得られるよう、晴海からのシャトルバスが乗降できる停留所の整備をお願いします。	マンション管理組合などで運営するシャトルバスは、公共交通に位置づけられておらず、必要な施設などは運営主体が調整・整備するもので、区で整備することはできません。なお、晴海地区の公共交通の再編・拡充について東京都に強く働きかけています。	Eメール君
3	6	3月5日に月島三丁目地区再開発準備組合事務局と愛する月島を守る会の間で、再開発に関する打ち合わせの予定がありました。しかし、開始1時間前に事務局より欠席の連絡がありました。都市整備部から事務局に指導していただけませんか。	市街地再開発事業は、地区周辺に影響を及ぼす事業なので、地域の方々へ事業内容などを丁寧に説明するよう、再開発準備組合を指導しています。今回の話し合いに欠席するに至った経緯や理由などを確認し、適切に指導したいと考えています。	Eメール君
3	8	高齢者向け優良住宅に入居していますが、上階の住人による騒音などで困っています。管理会社に相談しても何もしてくれません。住宅の窓口に部屋探しの相談に行ったら女性は親切でしたがその上司は駄目と言って教えてくれませんでした。	電話にて「お住まいの住宅の管理者に不審者の出入りや上階の入居者の状況を確認したところ、不審な状況はないとのこと。今後も管理者と連絡を取りながら状況を注視していきます。」旨説明し、了解を得た。	投書

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	27	日本橋小学校について①玄関出入口自動ドアの防音ゴムが劣化して、ドア自体を痛めている可能性があります。②駐輪場周辺で塗装が一部されていない箇所があります。③外部非常階段の壁つなぎ跡に同色になっていない部分があります。	日本橋小学校等複合施設整備工事につきましては、区監督員から工事全般に係る是正箇所の補修について受注者に対し指示をしているところであり、これらの指示にはご指摘の内容も含まれています。	広聴FAX
3	27	隣にできたホテルの看板照明が私のマンションに直接当たり夜中も明るくて睡眠障害になりそうです。	電話にて以下の説明をし、了承を得た。「光害に対する法規制などは無く、中央区に担当部署も無いこと。光害を確認し、当該ホテル支配人に対応を依頼したところ、既に解決済みとのことだが、写真を見せ再度依頼したこと。」	Eメール君

教育委員会事務局（１５６件）

4	7	子どもに幼稚園教育を受けさせたいと思っています。幼稚園の延長保育についての意見です。①時間の拡張を希望します。②定員の増加を希望します。	預かり保育は、通院、パート勤務などの事情をお持ちの保護者が対象の事業であるため、午後４時３０分までに限って実施しています。また、現在、定員を超えるほどの申し込みはないため、直ちに定員拡大を行う必要性は高くないと考えています。	広聴はがき
4	10	中央区の図書館には、外国語の蔵書が非常に少なくいつも他の区から取り寄せてもらっています。都心３区の一部をなし、定住人口も増加の一途であるのに、図書館の蔵書という文化面で遅れをとっているため、善処を望みます。	外国語の図書は、日本語の図書に比べニーズや購入リクエストが少なく蔵書数は微増状態ですが、外国人住民の増加や英語を中心とする外国語教育の普及、国際理解の推進などの状況を勘案し、引き続き人気本や話題の本を中心に購入を進めていきます。	Eメール君
4	10	月島図書館がもう少し佃から近ければいいなと思いながら利用しています。図書館で予約した本の受け取りや返却を佃児童館やシニアセンターでもできるようにしてください。人口増加傾向でもあり、勝どき・晴海エリアでもニーズがあると思います。	佃児童館やシニアセンターでの予約図書の受け取りや返却については、各施設の通常業務への影響や図書資料の運搬経費の増大などの課題もあり、現時点では難しいです。また、返却書籍を投入できる「ブックポスト」の区施設への設置を検討していきます。	Eメール君
4	10	図書館に読みたい本をリクエストしても購入してもらえないことは少なく、どのような基準で購入図書を選定しているのか教えてください。選定基準を明確にし売上部数などに左右されないしっかりとした選定を行ってください。	図書資料の選定は、リクエストや国内新刊書籍を網羅した発売情報誌、新聞などの書評を参考に図書館職員による選定会で決定しています。予算には限りがあることから、ご要望があっても購入できない書籍もありますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
4	11	児童館を利用した際に、図書館発行の「Ｊｒ．中央区文化・歴史ずかん」を読みました。個人的に購入したいと思い、販売していないのか問い合わせたところ、販売はしていないと言われました。購入できるようにしてほしいです。	ご要望の図書は、区内の小中学校などへの無償配布用として製作したもので、掲載内容の一部に著作権に関する制限があるため、有償販売できません。公開可能な箇所を中央区立図書館ホームページにＰＤＦ形式で掲載していますので、ご利用ください。	電話
4	17	幼稚園の就園通知を１５日に受け取りました。消印は１３日、入園式は１０日と記載されています。年中からの入園でしたが娘が式に出席したことを当日のお迎えで知りました。なぜ遅れて通知したのですか。いい加減な事務手続きはやめてください。	幼稚園との連携が不十分で、通知が遅くなりおわびいたします。入園式の開式日時は、幼稚園での面接時に口頭と入園のしおりにてお知らせしましたが、十分に伝わっていなかったものと思われます。今後は迅速な連絡により直ちに通知します。	Eメール君
4	21	学区の小学校へ通っていない娘が、学区の小学校の校庭開放へ行ったら、在籍してないので利用できないと言われました。区ホームページには「各学校通学区域に在住の幼児および小学生」と記載されていますので受け入れるようにしてください。	校庭開放の運営をお願いしている当該校ＰＴＡに確認し「今後はこのようなことが起こらないよう役員に周知する」とのことであり、教育委員会としても周知徹底をお願いしました。安全で利用しやすい校庭開放に努めますので、ご理解願います。	Eメール君
4	24	中央区の図書館は内容の充実には欠け利用者が減ってきているように思います。本を借りるだけでなく、憩いの場になるような場所を作るなど、図書館や区の施設を充実させてください。	区内図書館全体で広範な内容の書籍を網羅し、絵本講演会など様々なサービス実施により利用者数は増加しています。今後は新たな生涯学習拠点である「本の森ちゅうおう（仮称）」を読書などのみでなく憩いの場として魅力あるものにしていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	2	私はフランスで暮らしていますが、本籍地は浜町にあります。6月末から一時帰省する際に、12歳の息子の区内小学校への一時的な受け入れは可能ですか。可能であれば手続き方法などを教えてください。	フランスからの一時帰省の際に、区内小学校での一時受け入れは可能です。①通う予定の小学校に通学開始日などの詳細をご相談ください。②帰国後、必要書類を教育委員会学務課へお持ちください。③あらかじめ決めた日から通学をしてください。	Eメール君
5	8	子どもが都バスで区立小学校へ通っています。バスのマナーについて学校や家で子どもに話していますが、1年生には難しいため、大人たちには温かい目で見守ってほしいです。低学年だけでも特認校全てにスクールバスの巡回を考えてくれませんか。	スクールバスは、就学人口の多い月島地域から離れた城東・常盤・阪本の各校について、通学しやすい環境を整えることを目的に運行しています。こうしたことから現時点では、全ての特認校に運行する予定はありませんので、ご理解をお願いします。	Eメール君
5	9	区内小学1年生に配布された防犯ブザーが早くも壊れました。子どものことを考えて、しっかりした仕様にすべきだと思います。代替品はいただけるのでしょうか。高学年はもっと作りのいいものを持っています。	配布する防犯ブザーは、「公益社団法人全国防犯協会連合会」の推奨品などの観点から選定し、他自治体の採用実績も考慮して購入しています。配布した防犯ブザーは、故障などの不具合の声は寄せられていませんが、学校にて交換します。	Eメール君
5	12	月島図書館を利用していますが、周辺の人口増加に伴い利用者が増え、席の空きがなく利用しづらいです。勝どきまたは晴海地区に図書館を作ってください。	月島図書館は、利用者数の増加により混雑し、利用の際にご不便をおかけしています。今後、館内レイアウト変更などにより閲覧席などの増設を検討していきます。なお、新たな図書館の建設は、整備地の確保が困難なため、予定はありません。	広聴はがき
5	15	日本橋図書館の日本橋コーナーに、日本橋出身の青島幸男氏、小林信彦氏、福田善之氏の著作を置いてください。	ご要望の青島、小林両氏の著作物については、一部を一般図書の棚に配架していましたが、「日本橋コーナー」に移動しました。また、福田氏のものは、現代日本戯曲大系などの作品であるため、全集の棚に配架してあります。ご利用ください。	広聴FAX
5	15	2月ごろ行われた図書館の利用者懇談会に参加しましたが、議事録が公開されていません。他の図書館で出た意見に関心があるので、開示して下さい。図書館の情報開示の姿勢、区民から新しい図書館への要望を募集するなど改善してください。	利用者懇談会の議事録公開については、内容の集約などに時間がかかりましたが、ホームページの「図書館からのお知らせ」に掲載しました。また、図書館に対する意見や要望などは、職員への申し出、図書館常設の提案箱などにより受け付けています。	Eメール君
5	15	月島第二小学校で5月下旬に運動会があります。昨年、組み体操や騎馬戦は危険なので実施しないと話がありました。しかし、豊海小学校などでは今年騎馬戦を実施すると聞きました。なぜ月島第二小学校だけ実施しないのでしょうか。	運動会の実施種目は、学校長の責任と判断の下、各学校の実態に応じた選択を行っています。さまざまな考え方はあるところですが、月島第二小では、事故のない運動会を優先に考え、内容を変更したとの回答を得ています。ご理解をお願いします。	Eメール君
5	16	月島第一幼稚園のPTAに入会していないにも関わらず、保育料と一緒に「教材費」としてPTA会費が口座から引き落とされていました。PTA名誉会長の園長宛に書面で返還請求したのに、対応してもらえません。対応をお願いします。	前園長に確認したところ、「PTA予算での運動会参加賞、入園式祝菓などの配布やPTA加入に対して、理解・協力いただいていると認識している」とのことです。教育委員会としては、今後も保護者の良好な関係の下、PTA活動を支援していきます。	Eメール君
5	31	他区では、学校の校庭ではなく、広い運動場で運動会を実施していました。校庭が狭い月島第二小学校でも、どこか別の広い場所を借りて運動会を行うなどの対策を早急に検討してはいただけないでしょうか。	運動会の開催場所は、学校長がPTA関係者などと協議の上、決定しております。学校に確認したところ、別の場所での運動会は、日程調整が困難であることや機材の運搬などに費用・人手がかかるなどの理由により、現在は検討しておりません。	Eメール君
6	12	日本橋中学校から隅田川にかかる歩道橋の階段に鳩の死骸がありましたので連絡します。	「6月12日(月)午前10時に環境土木部道路課日本橋詰所が対応した」旨を電話で説明し、理解を得た。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	19	図書館でよく見ていた地図がなく、職員に聞いたところリサイクルへ出されるかもしれないとのことでしたが、探しても見つかりませんでした。再度確認したところ、廃棄へ回したそうです。廃棄される本でも欲しい人がいることを知ってください。	個人の住宅の所在地などが掲載されている住宅地図は、図書館内の閲覧のみ可能としているため、リサイクルの対象外として保存年限の経過後は廃棄処理しています。今後は正確な情報を把握し説明するよう周知徹底してまいります。	広聴はがき
6	29	中央区の企業に勤務しており、柏学園のテニスコートを利用しています。コートの塗装が一部剥げていて、ボールがイレギュラーバウンドします。疲れている場合などに足首をひねって捻挫などけがの懸念があります。コートの整備をお願いします。	現在、テニスコートを含めた施設全体の劣化状況調査を行っています。結果を踏まえ、施設全体の改修工事に向けた計画を立案していく予定です。少しでも早い改修工事が行えるよう努めてまいります。	Eメール君
7	4	事前説明では、柏学園利用の抽選は希望日が他の団体と重なった場合に行うということでしたが、実際は、希望日を選ぶ権利の順番を決めるための抽選でした。この方法は不公平で説明不足です。今後、検討してください。	希望日程が一部でも重なった場合は、全体でのくじ引きにより優先順位を決め、希望日程を予約できるようにしています。次回以降は、十分に抽選方法を説明します。	Eメール君
7	6	ブレディ久松を利用しています。利用票は毎日記載する必要があると指摘されていますが、なぜまとめて記載してはいけないのでしょうか。学童の利用票の記載は月単位です。一括記載を認めれば、保護者だけでなく職員の負担軽減にもなります。	利用票を毎日記載いただくのは、保護者とお子様の間で放課後の行動を共有することにつながり、安心して利用いただくためです。記入も必要最小限にしています。記載漏れの際の頻繁な電話連絡は、いち早く正しい情報をお聞きするためです。	Eメール君
7	11	特定の子を狙って後ろから襲いかかったり非常識な言葉で相手を罵るなど生活態度がひどい児童がいます。あまりにも被害者が多いため保護者会から要請し、学校長から学年全体への現状報告はありましたが、根本的な対策を講じてください。	投稿者と面談し、「現在、校長は加害児童父母と面談し、改善に向け話し合っていること。今後とも関係機関やSSWと連携して対応していくこと。9月の保護者会などで説明するよう、指導室から学校へ話をしていくこと」などを説明し、了解を得た。	Eメール君
7	31	区立図書館に所蔵する漫画の種類が他区に比べると少なく、時代錯誤な作品が多いと思います。隣区の図書館は、人気作や完結作などが充実していて、20冊まで貸し出し可能です。	区立図書館では、多くの方の要望に応えられるよう、資料収集方針を定め本を選定・所蔵しています。漫画本については、所蔵場所に限りがあることなどから、発行が完結し社会的評価を得ているなどの基準に基づき約900冊を所蔵しています。	Eメール君
7	31	「本の森」計画は中止になったのですか。区民が憩えるところ、区の文化を発信できることができることを強く望みます。	「本の森ちゅうおう（仮称）」は、平成33年の開設を目指し「桜川ふれあいパーク」の一端として整備します。新たな施設は、子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用でき、歴史・文化を未来へ伝える生涯学習拠点とします。	広聴はがき
8	7	昔と比べ授業日数が少なくなっているのに、夏休みの日数は変わらないことに違和感を覚えます。時代の変化に学校教育が追いついていません。今の学校教育では子どもたちがだめになってしまうので、教育方針を見直してください。	週5日制は、子どもたちが家庭や地域の中で、生きる力を培うために導入されたものと認識しています。本区では、補習講座や学習教室などを実施し、子どもたちが夏休みを有意義に過ごせるような取り組みを実施していますので、ご活用ください。	Eメール君
8	15	日本橋図書館で「自動設定」でコピーしたところ、A3で印刷したかったのに、B4で印刷されました。カウンターに返金を申し出たら、機械の問題なら後日返金すると言われました。以前はその場で返金してくれましたが、対応が変わったのですか。	コピー機は定型サイズの用紙をセットしています。用紙サイズを指定しない自動設定の場合、定型サイズ以外の資料は、A3サイズと必ず認識するわけではありません。また、以前からご自身で行った際のミスコピーについての返金はありません。	電話
8	16	中央区役所本庁舎の移転または改修工事という案を知り、以前から利用していた千代田区のような図書館ができたらと思いました。中央区立図書館がどのようになるのか楽しみです。なるべく早くでき上がることを期待します。	京橋図書館は、本庁舎の再整備とは別に、新富の旧労働スクエア東京跡地に移転・整備する予定です。新たな施設は、図書館、郷土資料館、生涯学習の機能を集約し、「本の森ちゅうおう（仮称）」として平成33年度開設に向け、作業に着手しています。	投書箱

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	23	8月から日本橋図書館学習コーナーの利用がパソコン・タブレットの使用者のみになりましたが、なぜですか。スマートフォンを使用していたら、職員に席を移動するように言われました。学習をする思いで行っているのに、とても不愉快な気持ちになりました。	スマートフォンは学習コーナーをご利用いただけるOA機器であり、職員の勘違いによりご迷惑をおかけしました。今後、同様のことがないよう職員に周知徹底してまいります。また、学習コーナーを増設し、OA使用者以外も利用できる予約席としていく予定です。	広聴はがき
9	1	日本橋図書館を利用しています。工事前は棚が充実し本も取りやすかったのですが、工事後は本数が減った上に一番下の段にも本が並べられるようになりました。取りやすい位置の棚が空いているのに一番下の段に並べるメリットはあるのですか。	日本橋図書館は、移転改修工事にあわせバリアフリー化や書棚の配置の見直しなどを行いました。今後の計画的な図書資料の入れ替え予定などもあり、一時的に図書資料数が減っています。ご指摘を踏まえ、取りやすい棚に並べ替えを行いました。	Eメール君
9	4	タイムドーム明石にプラネタリウムを鑑賞しに行きましたが、投影時間に1分遅れたため入れず、子どもが大泣きました。以前鑑賞した際は途中から入ってくる家族もいました。歌舞伎や映画館でさえ途中入室できるのに、融通が利かないと思います。	タイムドーム明石のプラネタリウムは、暗闇の中での安全を確保するため、また、他のお客様の鑑賞の妨げとならないよう、途中入場はお断りしています。施設の特性上ご理解をお願いいたします。	Eメール君
9	4	月島図書館に予約した資料が貸し出し可能となったとのお知らせが開館中に届くようにしてほしいと依頼し、web担当に伝えると回答を得たのに、また、閉館後すぐにメールが届きました。要請後本当に改善を行ったのか調査してください。	3回目の予約図書のお知らせメールは、システムを改修し、基準を17時から16時に変更して10月から送信することといたします。システム変更などの調整に時間を要し、対応が遅れたことをお詫びします。	Eメール君
9	6	日本橋図書館のカウンターで対応した職員の態度が悪く、すごく待たされた上に、「自分のどこが悪いのだ」と聞き直った態度を取り、クレーマー扱いされました。きちんと謝罪し、この職員がカウンター業務につかないようにしてください。	ご不快を与えましてことを心からお詫びします。事実確認の結果、委託契約を取り消すまでの問題があったとは認められず、業務は継続させていただきますが、職員一人ひとりが接遇についての認識を深め、利用しやすい環境整備に努めてまいります。	広聴はがき
9	8	阪本小学校仮校舎校庭の土が踏み固めたものではなく、ぐちゃぐちゃです。また、子どもがアレルギー持ちなので土埃で咳がとまりません。今後運動会の際に石灰などで線を引く場合、気管への影響も心配です。ゴムチップやラバーの校庭にしてください。	許可を得て公園内に整備した仮校舎のため、校舎完成後の公園は、従来の状態に戻すなどのさまざまな制限があります。このため、校庭をゴムチップなどによる舗装はできませんが、表層材の補充など早急な対応を行い、改善を図ってまいります。	Eメール君
9	8	2学期から仮校舎となった小学校の運動場と体育館について改善してください。水はけの悪い運動場、狭小な体育館では雨天はもちろん、ちょっとした雨の後でも外で遊ぶことができません。学校で体を動かす機会が減るのは大きな問題です。	仮校舎は、許可を得て公園に建設しており、さまざまな制限が課されている中で最大限大きくして整備しています。校庭の舗装の状況は、時間の経過とともに改善しますが、表層材の補充など早急な対応を行い、降雨後でも使えるようにしていきます。	Eメール君
9	8	NHKがスクールバスに乗り込む様子を承諾なしに撮影していました。以下について回答お願いします。①撮影を許可する場合の区としての管理体制②撮影する学校をどのように決めているのか③阪本小だけスクールバスの型が古い理由	①バスの特徴など説明の不足がNHKの勘違いの要因の一つです。なお、映像は削除済みです。②特色ある教育活動を行う2校をとのNHKの希望です。③バス会社の配車によるものですが、特定校に古い年式が偏るような配車はないと認識しています。	Eメール君
9	11	中央区立図書館のCDの歌詞カードにはたまにページが欠けているものがあります。欠けたページの補充または、同じものがあれば新規購入を要望します。	歌詞カードに一部欠落のあるCDは、その旨表示して貸し出しを行っております。欠落部分の補充やCDの再購入は、著作権法の制約や限りある予算の中で幅広いジャンルの作品を収集する必要があることから、難しい状況です。	広聴FAX
9	12	阪本小学校仮校舎の校庭は水はけが悪く、雨の後は運動場が使えません。そのため体育の授業は体育館になりますがとても狭いです。2校で共有するならもっと広くすべきです。運動不足の今後がとても心配なので、改善策を聞かせてください。	阪本小学校の仮校舎は公園内のため、法により建物規模の限度が定められていますが、最大限の規模で整備しています。校庭の早急な対応は、表層材の補充と雨水用排水管を増設し降雨後も使用できるようにします。ご理解、ご協力をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	14	日本橋図書館は小学校と同じ建物に入っています が、歩道に自転車が多く置いてあり、人が通れない ので係員を配置してください。	自転車整理のための係員を配置することは経費の関 係でできませんが、来年3月までには、複合施設の 改修工事に合わせ駐輪場を増設する予定です。ま た、1階正面玄関へ周知文を掲載し、警備員による 定期的な巡回・整理などを行っていきます。	電話
9	19	現在、城東・常盤・泰明・阪本小学校には、学童や ブレディがありません。そのため、通学可能地域に 住んでいても学童のある小学校近くに転居せざる を得ない状況があります。小規模小学校にも学童や ブレディの整備をお願いします。	子どもの居場所「ブレディ」は特認校以外の小学校 12校で実施しています。特認校でのブレディの設 置は、学区外からの通学が多く、遅い時間に下校 する際の安全性を考慮し設けていません。今後、安 心して過ごせる場所の確保について検討します。	Eメール君
9	19	日本橋図書館は特に休日、入り口付近が「違法駐 輪」で埋め尽くされてしまいます。歩行が困難な者 には非常に危険です。入り口の車いす用スロープの 周りを自転車が埋め尽くし全く意味がありません。 駐輪場を整備してください。	教育委員会では、現在、警備員による定期的な整理 などを行っています。今後はスロープにカラーコー ンを設置するとともに、警備員による整理を強化し ます。なお、来年3月までには、複合施設の改修工 事にあわせ駐輪場を増設予定です。ご理解をお願い します。	Eメール君
9	29	泰明小のPTA会費から毎年80万円が周年記念行 事積立金として積み立てられ、約1千万円の別段預 金が管理されています。校長とPTA会長に対し、 積立金残高の開示を要求していますが対応してい ただけていない状況です。早急に対応してください。	教育委員会では、周年行事を含む積み立ては、PT Aの総会や必要な会議での承認を受けて決定され ていると認識しています。教育委員会は任意団体で あるPTAを指導することができませんが、ご要望 は、当該PTAへお伝えします。	Eメール君
10	3	泰明小学校では6年生が運動会で組体操をしま すが、実施する上での安全対策および組体操指導計 画書は確認されていますか。練習中に事故が起こっ ており、いずれも支える側の子どもたちが原因のよ うです。安全指導をしっかりしてください。	組体操については、学校の実施計画書を確認した上 で実施を認めています。子どもたちには演技の難易 度や危険性を十分認識させるとともに、適切な指導 と補助の配置なども行うことで、今後とも安全最優 先の運動会の実施に努めてまいります。	Eメール君
10	3	図書館の学習用パソコンの予約が入っている時間 帯に、使われてない時があります。そこで、予約し ていた人が早く使用し終わった場合に、より多くの 人が利用できるよう、残った時間を他の人が使える ようにすることを要望します。	学習用端末機は、早めに利用を終了される方に対し て声かけなどの確認を行い、残りの時間を他の利用 希望者にご利用いただいています。また、8月から は利用開始時間から一定の時間を過ぎても利用が ない場合は、利用取消を行っています。	広聴FAX
10	10	泰明小学校の標準服が、現校長の判断で事前にPT Aへの相談もなしに、来年の一年生から変更にな り、値段も現行から3倍になるそうです。公立小 学校の域を逸脱しています。この件に関して精査が 必要だと思います。	標準服の変更は、学校長の一存で決めることでは ないと考えております。今回いただいたご意見の趣 旨を学校に伝えさせていただくとともに、保護者や 地域の皆さまと十分に議論を尽くすよう学校長を 指導してまいります。	Eメール君
10	12	月島図書館はパソコンを使うスペースが少なく て困っています。パソコンが使えず帰ることもあ ります。勉強や仕事でパソコンが必須の方も多 いようです。改善を望みます。	施設面積やレイアウトなどの関係からパソコンが 利用できる学習席を増やすことは難しい状況です。 学習席は館内の座席管理システムで利用の1時間 前から予約ができますので、ご利用ください。	広聴はがき
10	19	京橋図書館のコピー機利用が午後7時45分ま でに制限されている理由を教えてください。閉館 直前に棚に返却された雑誌などをコピーするこ とができます。この件を職員に伝えましたが、不 快な対応でした。意味のない利用制限はやめて ください。	京橋図書館では、閉館作業に伴う職員配置の都 合上、故障の際に十分な対応ができない恐れがあ ることから、コピー機の利用を閉館15分前まで としていましたが、職員配置を見直し、11月か ら閉館時間まで利用できるよう改善します。	Eメール君
10	23	学習用端末機の利用方法を図書館ホームページ で検索したところ、学習用端末機についての記 載がありませんでした。いつから出ていないの のでしょうか。	学習用端末機は、各図書館に1台のみというこ ともあり、導入時より利用方法などは館内での 案内表示のみでした。今後は、図書館ホーム ページや図書館利用案内などで利用方法を周知 します。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	24	現在の図書館システムが導入された頃、検索がうまくできない不具合を月島図書館職員に伝えました。先日、あらためて検索をした際も条件どおりに表示されず諦めました。プログラムのバグだと思われるので、開発会社に対応させるべきだと思います。	資料検索システムは「あいまい検索」を採用しており、入力された文字が部分的に一致するものすべてを表示する仕組みです。複数のキーワードや条件で検索してみてください。また、レファレンスカウンターで図書資料に関する相談や問い合わせをお受けしています。	Eメール君
10	31	月島地区の学区変更についての質問です。晴海の高層マンションが完成後、月島地区の子どもが月島第三小学校から転校させられるという話を聞きました。在校している子どもたちを悲しませることがない対応をお願いします。	現在検討中の小学校学区変更案は、在学中のお子さん達がそのまま卒業まで通い続けていただくよう考えております。また、学区変更実施後であっても、兄弟が通っている小学校に弟妹が通学できるようにする予定です。	Eメール君
11	1	中学校で英検などの受検を勧められます。区の補助で1人1回受けられると聞きました。しかし、中学校の先生たちが全く指導してくれていないのが現状です。夏休みなど長期休みを利用して、受検希望者向けに補講をしてください。	特色ある教育活動の一環として、英検については3級以上の1次試験合格者を対象に、ALTによる面接指導などを行っています。今後も放課後や長期休業期間の補講などを検討し、合格に向けた支援を行います。	Eメール君
11	2	泰明小にもスクールバスをお願いします。泰明小から月島地区へは、都バスのルートがあるのでスクールバスを走らせていないのだと思いますが、いくつかの課題が見られます。困っているのは小学生でもその保護者でもなく、無関係の一般の区民です。	学校や家庭においてバス乗車でのマナーなどの指導を行っています。教員・PTA役員などが停留所での乗車人数の調整なども行っています。また、都交通局に働きかけ、バスの増便が図られました。現時点では、スクールバスを運行する予定はありません。	Eメール君
11	8	図書館の椅子を動かす際、大きな引きずる音があることがあります。できるだけ音が出ないように、椅子の足にゴムやフェルトなどをつけることを要望します。	図書館の椅子は、各用途に応じたものをご用意していますが、床の材質や椅子の形状により、動かす際に大きな音が生じることがあります。ご意見を踏まえ、椅子の脚にフェルト材などを順次装着し、快適にご利用いただけるよう改善していきます。	広聴FAX
11	9	子どもが月島第一小学校の屋上で行われているフットサルスクールに参加しています。午後5時には真っ暗でボールがよく見えない状況ですが、近隣に配慮し照明はつけられないという話です。校庭や屋上に照明を設置し、スポーツができる環境を整えてください。	学校の屋上への照明の設置は、建物への荷重や強風時などの安全確保から難しいと考えています。学校、実施団体と相談し、12月からは会場を屋上から校庭に変更し、フットサルを安全に楽しんでもらえるようにしていきます。	Eメール君
11	13	泰明幼稚園は毎年生徒数が少なく、無理やり人数を確保している状況です。子ども園も充実してきた中、存在意義はどこにあるのですか。不正入園をなくした上で幼稚園を廃校とし、跡地を学童クラブや養護学級として活用してください。	泰明幼稚園には、毎年一定数の入園申し込みがあり、少人数のよさを生かしたきめ細かな保育や、併設小学校との連携などに力を入れています。入園については厳正に審査しており、虚偽の申請は行われていないと判断しています。	Eメール君
11	13	泰明小学校では、最低でも年3回、校舎内での飲酒を含む大規模なイベントが開催されています。勉学のある学校施設内で飲酒行為を繰り返すことに対して、教育委員会として指導をお願いします。	区立学校施設での飲酒を伴う飲食は、教育委員会は原則認めていませんので、事実関係を確認します。PTAは任意団体のため指導できませんが、学校所在地周辺への影響などに配慮したご意見については当該PTAに申し入れます。	Eメール君
11	20	重症児、医療ケア児が世田谷区では母付き添いのもと幼稚園に通園できているのになぜ中央区ではできないのですか。次の3点を知りたいです。①できない理由②学務課や区内幼稚園の考え③今後入園申し出があったらどのように対応していくのか	重度障害児や医療的ケア時については医療系職員の配置や施設内のバリアフリー化などが十分でないことから受け入れをお断りしております。今後、職員配置や施設内の設備改善など、受け入れに向けた検討を進めてまいります。	Eメール君
11	22	日本橋図書館の日本橋コーナーにも「天才・立原道造の建築世界」という本を置いてください。京橋図書館の地域資料室にはありますが、立原道造は日本橋出身なので、日本橋にも置いた方が読む人が増えると思います。	「天才・立原道造の建築世界」は、2006年に自費出版され、2009年絶版となりました。ネットショップなどで見受けられますが、公金を取り扱う会計上の制約から購入できません。今後、書店での在庫が確認できた場合には、購入を検討してまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	22	先日、泰明小学校から「平成30年度から標準服の変更について」のお知らせが配布されました。値段が3倍近く上がる設定です。子どもの6年間は成長が著しいため、数回の買い替えが必要となり、親の経済的負担が大きくなります。	標準服の変更は、学校長の一存で決めることではないと考えています。学校長には今後も引き続いて保護者や地域の皆さまと十分に議論を尽くすよう指導してまいります。	Eメール君
12	1	図書館のカウンターシステムが新しくなり、これまでより手続きが複雑になりました。自動貸出システムも旧型で使いにくいです。他区の状況などを確認すれば利用者の不便さが増すシステムをなぜ採用したのかチェックできたはずです。	本区の図書館システムは、現在、多くの方が利用され、好評をいただいておりますが、他区からの借用資料については、書籍判別用のICタグが本区と異なるため、利用ができません。今後、カウンターで一連の貸出作業ができるよう、システム改修を検討してまいります。	Eメール君
12	8	月島図書館の端末で予約をする際に、受け取りを「京橋」、連絡を「電話」に指定しても、予約操作後には受け取りが「月島」、連絡が「eメール」になってしまいます。バグなので修正してください。	ご指摘の状態となるのは、資料の検索タブから再度検索を行い、他の資料を予約した場合に、受取連絡の指定情報が初期化されてしまうためであることが判明しました。早急にシステムを改修いたします。	Eメール君
12	13	先日返却した本に「水ぬれ跡があった」と月島図書館から覚えのない電話がありました。また、この本には染みがありましたが、この旨の表示はありませんでした。改善の検討をしてください。	返却された資料は状態確認を行い必要に応じて確認の連絡や修理をしております。身に覚えのないことで連絡をし、また、表示漏れがあり、申し訳ありませんでした。確認作業の徹底とともに、マナー向上周知や資料更新に努めてまいります。	広聴はがき
12	18	①日本橋図書館の学習用端末の検索速度をもっと速くしてください。②コピー機も京橋図書館と比べて遅いので速いものにしてください。③「郷土室だより第159号」に河岸の位置がわかるような図をつけてください。	①②リース期間中のため、直ちに機種変更することはできませんが、学習用端末機については利用状況を見ながら、閲覧サイトなどを記憶したキャッシュの消去など検索時間の短縮に努めます。③第160号（平成30年2月発行）に河岸の位置を図示する予定です。	広聴FAX
12	18	区内図書館や情報公開コーナーなどのコピー代は白黒で10円です。最近、一部のお店では白黒でA3より小さいものは5円になっています。区でも同様に白黒でA3より小さいものは5円にしてください。	区立図書館のコピーサービス料金は、コピー機の賃借料、消耗品の経費、用紙代、他の公共施設の料金設定なども考慮し、A3版までの大きさのモノクロコピー1枚につき、10円と設定しており、現在のところ料金を改定する予定はございません。	広聴FAX
12	21	月島第二小学校特別支援学級の個人面談にて不適切な対応や発言などがありました。担任の先生が娘の個人情報や他の家庭の面談で話していましたが、守秘義務違反ではないでしょうか。大変不快で学校に対して強い不信感を抱いています。	教員の対応についておわびします。当該教員には厳重に注意指導し、今後は複数名で対応します。なお、面談はきめ細かい指導を行うために実施しており、より一層保護者の方々の気持ちに寄り添って行います。	Eメール君
12	21	中央区には私立の中学校が1校しかないなどの理由で、受験して他区へ通学しているケースが多いと聞いています。なぜ私立の中学・高校・大学が中央区には少ないのでしょうか。特色ある教育が受けられるシステムの検討を希望します。	本区は新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保に努めています。今後も創意工夫を凝らしながら、区立学校の魅力向上や教育の充実と発展に取り組んでいきます。なお、私立学校の設置は各学校法人が判断するものと考えます。	Eメール君
12	21	月島図書館で端末使用の順番で女性とトラブルになった際の対応に疑問があります。次の3点を回答してください。①なぜ私の名前を聞いたのか。②なぜ女性を職員と私の話し合いの場に連れてきたのか。③なぜ私に来ない方が良いといったのか。	①業務により確認しましたが必要を超えた情報であり、削除するとともに指導徹底しました。②③職員の制止がかなわず、事態悪化を懸念したためですが、不快な思いをさせてしまい、まことに申し訳ありません。態勢を強化します。	Eメール君
1	15	郷土室だより159号についての質問と要望です。①3ページにある小網町「三丁目」は「四丁目」ではないですか。②「新撰東京名所図会」の発表された年はいつですか。③難しい漢字や読み方にはふりがなをつけてほしい。④用語解説をつけてほしい。	①「小網町の丁目表記」は説明文が不足し誤解を招くことになってしまいました。次号（160号）で訂正します。②「新撰東京名所図会」は明治33年12月10日発行です。③④難しい漢字や読み方へのふりがなと用語解説は、対象を拡大していきます。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	16	タイムドーム明石の区民ギャラリーの空き日程を問い合わせたところ、今年空いている日程は9月と12月の数日のみとのことでした。このような状況なら「今年は貸し出していない」とホームページやパンフレットに記載すべきではないでしょうか。	区民ギャラリーは、特別展などで区が利用している期間は利用できません。今後は、特別展前後の準備・整理期間をなるべく短縮するとともに、利用可能日をホームページ上で掲載し、利用しやすいようにしてまいります。	Eメール君
1	17	2月に行われる新一年生の保護者会を幼稚園のお迎えの時間に設定している学校があるのはなぜですか。対象が全員幼稚園年長児の親なのにこの時間を設定するのは不親切だと思います。なぜ子どもが幼稚園にいる午前中に行わないのですか。	一部の学校で新入学児同伴の保護者会を午後で開催する理由は、標準服の採寸や新一年生との結びつきを強めるための活動を行っているためです。今後は開催時刻の変更について検討していきます。	Eメール君
1	17	図書館ホームページには「車で入館はご遠慮ください」と掲載されていますが、図書館利用の常連客が駐車しているのをよく見ます。職員も駐車券に図書館の印を押していますが、いいのですか。	図書館は駐車場がなく、車で入館をご遠慮いただいておりますが、区役所附属駐車場利用時は、係員が注意事項と利用開始時間を記した整理票を利用者に渡し、訪問部署と駐車時間を確認の上、不適切利用時の指導を含め適正利用に努めています。	Eメール君
1	22	子どもが高熱を出したので、学校医の所属する病院に行ったら、小児科は診ていないと門前払いされました。診察・助言を受けることのできない学校医の存在意義に疑問を感じます。なぜこのような医師が学校医になっているのですか。	当該診療所に確認したところ、学校医であり小児科を診察できる内科医師が不在の日だったため、他の小児科をご案内したとのことでした。学校医については、地域の医師会を通じて小児科医療に精通した医師を推薦していただいております。	Eメール君
1	26	①区立図書館に現在のシステムが導入されてから、毎年どれくらいの本がなくなっていますか。②なくなった本について、どのような対応を何冊分していますか。③今後、蔵書をなくさないためにどのような対応を考えていますか。	①27年度384件、28年度368件です（導入前より大幅減少）。②3年間にわたる蔵書点検の結果、所蔵が確認できない場合は除籍処理しています。③蔵書点検を強化し、利用者の貸し出し手続き漏れなどがないように、館員による声かけを行っています。	広聴FAX
2	1	娘の有馬幼稚園入園が決まりましたが、預かり保育は補欠となりました。区外の特別支援学校に通う息子と幼稚園のお迎え時間が重なってしまいます。現在のシステムは本当に困っている人が支援されず、不公平だと感じます。	園児数が増え、相対的に預かり保育の必要の高い方が登録利用できない状況があるという課題は認識しております。今後、申込者の詳細な状況把握や登録利用者の継続利用の決定方法などを含め、事業のあり方について検討を行ってまいります。	Eメール君
2	5	区立図書館の蔵書が実用書や物語に偏りすぎている気がします。知名度のある哲学書が全く見つかりません。他区では大変充実しているのを見ると需要がないわけではないと感じます。図書館の蔵書は都心の若者の文化度向上に重要と考えます。	図書資料の選定は、区内三館合同の選定会議を行い、貸出実績やリクエストなどを参考に、限られた予算の中でより多くの種類のものを購入できるよう努めています。	投書箱
2	7	知人から、月島地区の区立幼稚園では子ども向け商業施設の招待券が配布されているという話を聞きました。子どもが通っている豊海幼稚園では、そのような話を聞いたことがありません。同じ区立幼稚園で違いがあるのはなぜですか。	月島地域各園長に聞き取りし、子ども向け商業施設の割引券付きチラシの配布を確認できたため、当該施設に連絡し、豊海幼稚園への園児数分の配布依頼後、提出者へ電話し了承を得た。	Eメール君
2	8	泰明小学校が制服に高級ブランド監修のものを採用するという報道を見ました。子供への配慮を優先することが教育の務めではないですか。中止させる判断はできないのでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	8	泰明小学校の制服について報道されている通りだとすると、校長単独でこのような決定が短時間でされるのも問題ですし、業者との癒着を疑われても仕方ありません。教育委員会として高額な制服が妥当かどうか、疑問を感じないのですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	8	泰明小学校が標準服に高級ブランドを取り入れることをニュースで知りました。小学校に制服が必要ないとは思いますが、なぜ高級ブランドなのでしょう。保護者の負担は考えなかったのでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	8	泰明小学校の標準服変更はどういった経緯があったのでしょうか。報道によると校長の単独決定であるとのことですが、教育委員会への事前相談などは本当になかったのですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の標準服について、なぜ2015年に公表しなかったのか教えてください。また、ブランドや値段ではなく調達の手続きが問題だと感じます。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の標準服問題についての教育委員会の説明を聞き、がっかりしました。先生方は、子どもたちに格好いい洋服を着せることに頭を使うことより、教育の深い意味についてもう一度学んでから子どもたちに接してほしいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	標準服にブランドを採用したのは「国際感覚を養うため」という考えとのことですが、授業内容や体験学習などで国際感覚を育ててもらう方向に知恵を出してほしいです。区としても泰明小に対して是正、指導が必要なのではないのでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	現在の泰明小学校標準服には、たくさんの思いが詰まっています。中央区民の伝統を、校長先生の思いで変えられるかと思うと残念でなりません。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の標準服がどういう経緯で決まったのか知りたいです。高額な標準服を子どもに買い与えられないケースがあっても問題ないとの認識なのでしょう。どのような配慮がなされたのか教えてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の標準服は、区民の税金でデザインが発注されたのですか、お金の出どころが不明です。教育委員会が許可するものもおかしいと思います。校長の進退を検討すべき問題だと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	公立小学校になぜブランドの標準服が必要なのですか。強制ではないという話ですが、新しい標準服を買わない場合は今までの制服も買えるのか、それとも私服通学となるのですか。対応を誤った場合、区政などに飛び火することを懸念します。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	モニター通信
2	9	泰明小学校の新しい標準服を買えない場合、区として補助を出す予定はありますか。また、学校における校長の立場とはどのようなものか教えてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	電話

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	9	大変残念な報道を耳にしました。公教育はすべての子どもや家庭に対して平等であることが求められます。家庭に負担となる教育費を必要最低限におさえることは当たり前のことです。公教育という基本に戻り、考えを改めてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	公立の小学校が8万円の標準服を採用するという世間の常識を逸脱した判断をしないでください。生徒に危害がおよばないようにしてください。教職員、教育委員会に対して、厳しい措置をしてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の標準服がなぜブランドのものなのか問いたいです。大阪市では、生活保護が多く、義務教育は最低にあわせなくてはけません。中央区には貧困層がないのですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	ブランドの標準服を子どもたちに着せることで「銀座にある学校らしさ」が生まれるのでしょうか。外見ばかりにこだわり、中身が伴っていないと感じます。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	標準服を買えない家庭や子供が一人でも生まれることへの想像力が欠けていると思います。校長はすぐ罷免し、教育長は辞任すべきだと思います。また、業者との癒着などがないかを調査し、公表してください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校長は事態の重大性が理解できていないようです。何を勘違いしているのでしょうか。古くから銀座に所在する公立小であるに過ぎないところに公人の立場で「ブランド」とは何事でしょうか。直ちに全面撤回されるべきです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	学校の立地を理由に高額なブランドメーカーを薦めているそうですが、校長や先生も同ブランド以上を着用しているか4月以降着用を統一するんですか。生活保護世帯の生徒がいる場合は前年との差額は補助し、買い替えのたびに補助しますか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の新制服についてあまりに高額な設定にあきれ返っています。着用は自由だそうですが子供の気持ちを考えれば親としては何とかしてあげたいと思うのが人情です。校長の暴挙は許しがたい非道、中央区役所にも責任があります。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の報道を見ました。校長をはじめ教師などもブランド服を着るのですか。それとも、買えない人は泰明小学校に来るなということでしょうか。各々の家庭の都合はわかりませんが、子どもたちの心は豊かになるのでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	校長と区が選んだ制服は、常軌を逸していると思います。このような人間が責任あるポジションに存在することを、まことに残念に感じています。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	9	泰明小学校の新しい標準服は、銀座の高級イメージを出したい教育長・校長の発想ではないですか。決定されれば、子どもたちの将来に悪い影響が出るのではと心配になります。保護者と子どものことを思えば、止めるべきだと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	9	泰明小学校の校長を罷免してください。公立小学校にこのような先生は必要ありません。業者との契約は破棄してください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	泰明小学校の新しい標準服を購入できない家庭に対して代わりとなる選択肢を提示する必要があると感じます。他の業者が現在の標準服と同じデザインで製造できるかどうかは検討の必要があると思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	泰明小学校の新しい標準服は、差別思想であり、妥当ではないと思います。このような判断をする校長は、教育者として不適で、やめさせるべきです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	泰明小学校の新しい標準服導入に際し、先生も同様にブランドものの服を着るのか教えてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	①区は校長の信条を是認するのですか。是認できなくても、広範囲な教育的な裁量を校長に与えているのですか。②標準服を着用しないことで生じる問題への対策は万全ですか。標準服を定めるメリット・デメリットについて、どう考えていますか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	報道で標準服のことを知り、あきれています。校長は、公立学校の校長として不適任なので、解任を求めます。教育委員会の責任も大きいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	アイデンティティの明確化を目指すなら、羽織袴の方が日本の姿勢を表明できるのではと思いました。高級な標準服を生徒に課すなら、教員も高いスーツを着て、その理念を表明すべきだと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	13	標準服にブランドを導入することでいくつか気になる点があります。標準服を着ない場合、いじめに結びつくのではないですか。また、事故や犯罪に巻き込まれた場合の保証はどうするのですか。学校だけでなく、区全体で論議してください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	区全体でこの問題に取り組み解決する必要があると思います。一人の校長先生のミスによって子どもが犠牲になることだけは絶対に許してはいけません。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	14	泰明小学校の標準服変更について批判の報道がありますが、高級ブランドで高額であるとの批判は的外れです。8万円は全国的には高額だとしても中央区ではそれほどとは思いません。よその顔色を伺わず校長の決断は支持してあげて欲しいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	泰明小学校の高額ブランド標準服について校長が記者会見をしていましたが、高額標準服が購入できず児童間でいじめの種ともなり得る状況を作るとは本当に教育者なのかと思います。教育ならもっとやるべきことが有るのではないですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	テレビのニュースなどで泰明小学校に関する報道を見て「非常識」だと思いました。校長先生の個人的嗜好ではないですか。ブランドの制服に変えることにどのような教育的効果を望んでいるのですか。教育委員会はどのように考えているのですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	泰明小学校の標準服は、一時凍結や再検討するのが普通だと思います。区として正しいプロセスへ導いて欲しいと考えます。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	校長は都の懲戒処分の指針によれば、免職や停職に相当します。また、標準服の契約解除も可能だと思います。再発防止のために、人事上の格や年次の逆転を避けるべきことを明文化すべきだと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	14	教育委員会担当者から、責任を持つ組織としての明確な見解の表明と指導性の発揮がうかがえません。標準服は販売停止にするべきだと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	公立小学校は義務教育であり貧困世帯でも教育を受けなければなりません。教育委員会に諮らず決めたとなれば、教育委員会自体の機能が疑われます。即刻制服制度をやめ、校長の責任を明らかにして保護者に説明すべきです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	特認校とは特別なのですか。義務教育に地域格差がここまであっていいのでしょうか。そこまで他校と差別化を図りたいのであれば、私立に転任してやればいいと思います。せめて日本や地域のブランドを使えば理解が得られたのではないですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校は公立の小学校なので、高価な標準服は必要ありません。校長の思い上がりではないですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校の制服を一校長が決定してしまうのはいかがなものでしょうか。このような校長は即刻やめさせるべきです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	15	泰明小学校の昔からの標準服は、親子代々着ていてこれも素晴らしい伝統だと思います。ブランドの標準服は、お金を掛けている割に普通の標準服と変わりありません。校長には、すぐ泰明小学校からいなくなしてほしいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	標準服は清潔で機能的なものであれば国産でも十分だと思います。試しに先行して1年間、校長以下全職員がブランド服を身につけて勤務し、その上で教育的に効果があるとなった時に保護者や児童に意見を聞いて決めるのはいかがでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校の校長は貧しい子どもの気持ちはきっと分からないと思います。子どもの気持ちが分かる校長を選んでください。貧しくても懸命に頑張る子どもを応援する体制を作ってください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	通学区域の住民は高い地価で生活しているから全員富裕層だと勘違いしているのですか。東日本は私服通学が大半です。制服がある方がおかしいです。高級ブランドの制服を着たいなら私立に通学すればいいです。校長辞任を求めます。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校の標準服問題について、区長は把握していたのかコメントした方がいいと思います。中央区は「子育てにお金が掛かる」というイメージがつけば、誰も子どもを産まなくなると思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校がブランド服を標準服として導入すると報じられていますが、区民として反対です。そもそも標準服という言い方がおかしいです。実質的に制服であり、もし出費できない家庭があった場合、子どもの心に傷を負わせることになります。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	教育委員会で標準服の導入を止めなければ、区の教育に関する判断が問われる事態になることでしょうか。どのように対応されるのですか。新学期が始まる前に正常な判断をするべきではありませんか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	泰明小学校の高すぎる標準服採用を撤回するよう区長の指導を期待します。公立小学校で高額な負担はあり得ません。親たちは子どもを人質に取られているので強く言えないはずですが。それを親たちも認めていると捉えてはなりません。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	15	区内小学校に通学している孫は担任が宿題プリントを渡し忘れて宿題ができなかったのに叱られたそうです。プリントが無い時はラインやファクスで友達に聞くなりするように指導があったようですが、担任の落ち度を親がフォローしなければいけないのですか。	電話にて「このような場合は個別に締め切りを設定し提出させるなどの対応を取っていること、教員の言動によっては児童や保護者に誤解や不安を与えてしまうことを校長会や職員研修などで改めて注意・指導していくこと」旨説明し、了解を得た。	Eメール君
2	16	区内小・中学校で標準服を採用している学校には、標準服に関する規定があるのか教えてください。また、規定がある場合、内容はどのようなものですか。	電話にて「教育委員会として標準服に関する規定は定めておらず、学校、保護者、卒業生、地域の方などと標準服の値段なども含めて協議のうえ決めていく」旨説明し、理解を得た。	電話

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	16	泰明小学校の標準服の報道に区民として驚いています。区立小学校は、区から財政援助しているのですか。校長の会見は納得できません。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	広聴はがき
2	19	泰明小学校校長が決定した新しい標準服は、いじめを助長するものであると感じます。弱者に配慮できない校長には辞めてもらいたいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	19	泰明小学校が高級標準服＝事実上の制服を導入することで、校長のやり方や教育委員会の監督責任が問われています。校長には辞任、教育委員会には猛省を求めます。また、区内の全公立学校の標準服は完全廃止すべきで憲法違反と考えます。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	19	①図書館の学習用端末確保票の取り扱いは各館で同じですか。違っている場合、利用者が混乱しませんか。②劇作家福田善之氏の著作を日本橋図書館の「日本橋コーナー」に置いてください。	①確保票は各館の実情に合わせた提出方法を行っていますが、利用者の混乱がないよう館内掲示や職員によるきめ細かいご案内に努めます。②京橋・月島図書館所蔵の福田善之氏の作品を「日本橋コーナー」に配架するなど、今後も充実を図ります。	広聴FAX
2	21	泰明小学校に通わせたい保護者は、希望して標準服を着用しているのだからいいのだと堂々と主張すべきだと思います。日本の教育を泰明小学校から変える気持ちで、関係者には頑張ってもらいたいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	21	今回の泰明小学校標準服の件は、子どもに対する大人の態度が間違っていると思います。教育に携わる人の責任と、与えられた権限を考えることは大人として大事な問題です。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	22	泰明小学校の児童に嫌がらせが相次いでいると報道がありました。もし児童に肉体的・精神的に障害などが発生した場合は、誰が責任を取るのですか。仮に責任を取っても、心身に傷を負った児童には将来的にも深い傷を与えてしまうと思います。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
2	22	「地域資料室をご利用ください」という広報記事を見ましたが、京橋図書館に行くといつも閉まっています。なぜ閉館時刻に合わせないのですか。広報で利用を促すのなら「時間延長しましたので、ご利用ください」とするのが筋ではないですか。	安全管理上の面や利用者からの延長要望が少ないことなどから、開室時間を拡大することはできませんが、データ化した資料のホームページでの公開やレファレンスカウンターでの取り次ぎなどを行っていますので、ご利用ください。	Eメール君
2	26	京橋地区にスクールバスが来ないことで通学を諦めなければいけないとしたら、バスが来る地域と格差が起き、均等な教育機会と言えないのではないですか。常盤小学校の受け入れ人数が増えるなら、京橋地区からもスクールバスを出してください。	スクールバスの運行を月島地域からに限定しているのは、特認校3校と距離があることや公共交通機関の利用が不便であること、就学人口が多いことなどが理由です。現時点ではその他の地域にも拡大する予定はありません。	Eメール君
2	26	泰明小学校の報道により、子どもが危険な目に遭わないか心配でなりません。スクールバスを運行するなど対策を考えていただけないでしょうか。他の小学校も含めての対策です。区の未来を担う子どもたちの安全を確保してあげてください。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	26	オリンピックパラリンピック英語講座ではお世話になりました。とても有意義な講座だったと息子は喜んでいました。担当の職員の皆様にも大変お世話になりました。このような講座を設けていただき、誠にありがとうございました。	供覧しました。	Eメール君
2	28	泰明小学校の標準服は、採用する必要はなく、有害無益だと思います。大切な小学校生活を台無しにされる子どもたちが一番の被害者ではないですか。子どもたちのことを第一に考えた対応をお願いします。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
3	1	泰明小学校の標準服は、父兄から不満が出ていないことが重要なのではないのです。公立校としてのあり方や子どもたちを教育して行く上での大切なことを、この機会にもう一度よく考え直し、正しい方向に向かうことが大切ではないですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
3	1	泰明小学校の新しい標準服は今回1回限りにして、来年の一年生および今年の一年生も買い替えの際には既存の標準服に戻すのがいいと思います。既存の標準服に戻す案は想定・論議されていないのでしょうか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
3	2	週刊誌に泰明小学校に関する記事が掲載されていました。真実であるとすれば、大問題と私は考えます。校長先生の考えを聞きたいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
3	5	泰明小学校の制服問題について、「公立学校」とはいかにあるべきか考えるよい材料を提供してくれたとは思いますが、「公立学校の責務」からの逸脱とも思えるありさまについては、区の教育に責任ある皆さんに是非熟慮してもらいたいです。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	Eメール君
3	6	①区長への手紙の内容が校長にもれています。どこから情報が流れているのか教えてください。②プレスリリースの内容が事実と異なります。訂正してください。③校長を懲戒処分してください。できない場合、詳細な理由を教えてください。	①区長への手紙の機密性について、職員は十分理解しており、外部に流出することはありません。②プレスリリースは保護者説明会の概要を伝えたもので、事実と異なります。③学校長の任命権は東京都教育委員会に属しており、区では処分できません。	電話
3	8	月島図書館の混雑がますますひどくなっているように感じます。そこで佃地区か晴海地区に、①図書の返却②予約本の貸出③若干の絵本など児童書の備え付けスペースを作れないでしょうか。巡回図書館バスを週一度運行させてもいいと思います。	月島図書館利用者は増加傾向にあるため、閲覧スペースや学習席の増設を行うなど利用者サービス向上に向け、様々な工夫をしています。図書館以外での返却・受け取り・巡回バスの導入は課題も多く、現時点では難しい状況です。	Eメール君
3	9	①東堀留川埋め立て竣工年が違うのでは。②昭和3年3月時点では萬橋以北は埋め立てられていないと思います。③尾張屋板切絵図は分かりづらいです④用語の使い方は適切ですか。⑤鋼材や鉄鋼製品とは何ですか。⑥チェック体制の強化など要望します。	①次号で訂正文を掲載します。②埋め立てられています。③わかりやすい図版を使用します。④他の文献で使用されています。⑤「鋼材」は「はがね・スチール」、「鉄鋼製品」は「鋼鉄を材料として加工したもの」です。⑥チェック体制の強化を図ります。	広聴FAX
3	9	泰明小学校だけ特別扱いしていいのですか。銀座らしさを追求するために、子どもらしさや人らしさをなくす教育をしているのですか。校長がいじめの原因を作っているのですか。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	投書

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	12	区内小学校のうち、標準服がある学校で入学前の説明会を行う際、保護者に標準服をどのように説明しているのか教えてください。正式な言い方は「標準服」ですが、説明会で伝える際は学校や校長によっては「制服」と表現しているのでしょうか。	区立学校では、入学説明会で保護者に「標準服」の呼称で統一しており、「制服」の呼称は用いていません。標準服は、学校での標準的な服装として保護者に説明しています。教育委員会としては、保護者に丁寧に説明するよう学校を指導していきます。	電話
3	13	教育委員会に電話したところ、名前を呼び捨てにされ「ハズレ」と呼ばれましたが、教育委員会はそれが許される立場なのですか。ひどい扱いを受けながら通学させるなら、親が駆けつけられる場所に通わせたいと思いますが、いかがでしょうか。	職員の対応が、不愉快な思いをさせたこと、教育委員会への信頼を損ねたことをお詫びします。当該職員と管理者・監督者に厳重に注意指導しました。通学用自動車の継続利用はできませんが、移動支援事業が利用できるよう調整しました。	Eメール君
3	20	文部科学省では2019年よりデジタルテキストの採用を決めています。中央区の小学校ではどのような対応をされますか。デジタルテキストを使用しない場合、子どもたちのデジタルリテラシーに問題が起こるのではと感じています。	現在、各学校でパソコンやデジタル教材を用いて操作や情報活用の実践力を育成するほか、一部の学校と特別支援学級ではタブレット端末などを用いた学習を行っています。平成30年度に一部学校にICT環境を整備し、協働型・双方向型の授業を展開します。	Eメール君
3	22	最近、都バス車内が混んでいることが多いです。バス通学の児童たちが席を占拠しており、高齢者や小さな子どもを抱いた利用客が勝どき橋南詰や銀座四丁目から乗った際に座れない状況があるので、高学年の児童に席を譲るよう指導してください。	各学校では、公共交通機関利用時のマナーについて日頃から教育的指導に努めており、PTAや教員がバスに同乗しての実地指導や、保護者会などを通じて、家庭にも協力を求めています。今後も思いやりの心やルールを守る意識を育む教育を推進します。	Eメール君
3	27	日本橋社会教育会館8階ホールで人が集まる催しがある時は、エレベーターを個別に動くようにし、エレベーターの通過を防ぐようにしてください。	混雑緩和の対応として、100人以上のホール利用予定がある際は、一時的にエレベーターを個別運転に切り替え、混雑の緩和を図ります。さらに、催しの開催者に誘導整理などの協力を要請するなどし、混雑時の対応を図ります。	広聴FAX
3	28	区内各小学校に入学する際に掛かる費用、および入学から卒業までの6年間に掛かる総額を教えてください。また、家庭に事情がある場合に区からの援助としてどのような仕組みがあり、いくら援助してもらえるのかも教えてください。	電話にて以下の説明をし、了解を得た。「入学時にかかる費用は各学校により異なり、現時点では資料などは無い。入学から卒業までにかかる費用総額についても、区では把握していない。就学援助制度については、学用品費などを支給している。」	電話
3	29	私は昭和54年に鉄砲洲小学校を卒業し、数名の同級生有志で同窓会実施の計画を模索しておりますが、当時の担任、お世話になった先生の所在が分かりません。中央区の方で調べてもらえませんか。	中央小学校校長が当時の教諭の連絡先について確認をしたところ、連絡先が判明した。区担当者から教諭に「卒業生から照会があった」ことを伝え、連絡先を教えることについて快諾を得たため、投書者に対し電話で連絡先を伝えた。	Eメール君
3	30	中央区の小学校が制服ではなく標準服を採用していることは分かりましたが、標準服の定義を教えてください。	区は標準服の定義について明確に定めてはいません。着用を強制しているのではなく推奨しているものであり、学校、PTA、卒業生、地域の方々とで協議したうえで各学校が導入しているものと認識しています。	電話

議会局・選挙管理委員会・会計室・監査事務局（4件）

6	26	6/24から期日前投票ができるとホームページで確認しましたが、肝心の封筒が届いていません。告示日には封筒は届かないのでしょうか。土曜日に届かないと土日に投票ができず、困る方が多いのではないかと思います。	投票所入場整理券を速やかに交付できるよう、区内の郵便局と十分に打ち合わせをしましたが、告示日に届かない状況が発生しています。その場合の対応について周知が不十分でご迷惑をおかけしました。今後は、きめ細かくご案内していきます。	Eメール君
6	29	日本橋特別出張所に都議会議員選挙の期日前投票に行きましたが、投票箱前の3人の監視人のおしゃべりは、私が手続きを行い投票し退室するまで止みませんでした。真摯な監視の教育徹底と監視人の適切な人選をお願いします。	早速、管理者・立会人に注意しました。今後は、今まで以上に適切な人選の徹底を図るとともに、言動には十分注意するよう指導します。「期日前投票管理者打合せ会」などさまざまな機会を捉えて職責の重大さを十分周知徹底していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	21	過日の東京都議選に出馬した区議2名の議席はそのままなのでしょうか。2名の職務は他の方に引き継がれたのでしょうか。補選を行わず現状の議員数でまかなえるのであれば、次回から議席数を2つ減らしたらいかがですか。	2名の議員が所属していた委員会は、特段引継ぎを行いません。補欠選挙は定数の6分の1を超える欠員が生じた時に実施するので、補欠選挙は行いません。議員定数は、34名から30名に削減しており、今後も現状を踏まえ、適正な定数を検討します。	Eメール君
10	10	選挙ポスターの掲示板が設置されましたが、表示されている数字が右から不自然に並んでいます。左から並べれば自然な並びになると思います。	ポスター掲示場の設置については、東京都選挙管理委員会事務局発行の「事務処理の手引」に記載された様式に従い、区画番号は「右上から横に一連番号」で付しています。	Eメール君

東京都（5件）

4	17	晴海埠頭公園の壁打ちテニスコートが地割れのため、閉鎖されています。事前の知らせもなく、近くまで来ないと閉鎖されているかどうか分からない状況はいかがなものでしょうか。	都港湾局から「安全確保のため定期的に巡回しており、ひび割れが大きく安全に施設を提供することは困難と判断し閉鎖しました。その後修理を行い再度オープンします。入口付近に、修理中のこと、オープン予定を掲示しました。」旨回答がありました。	Eメール君
6	7	私は膝が悪く、外出時は車椅子を利用しています。浅草線東銀座駅A7、A8出口にエレベーターを設置してもらえると、遠回りせずに外出できます。検討してください。	都交通局から「浅草線東銀座駅A7・A8出入口へのエレベーター設置については、地上部の用地確保、駅構造上の問題などの課題があり、技術的に困難となっています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。」旨回答がありました。	広聴はがき
9	26	馬喰横山駅では大きなスーツケースや荷物を持った外国人が、地上へのエレベーターや最後まで上がれるエスカレーターがなく困っている姿をよく見ます。今後オリンピックにより増加する旅行者、お年寄りやベビーカーを押す方のためにもぜひバリアフリー化してください。	都交通局から「都営交通は積極的にバリアフリー化を進めており、馬喰横山駅を含む地下鉄全106駅でホームから地上までのエレベーターなどによる1ルートを確保しています。今後も利用しやすい都営交通になるよう努力していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
12	21	月島駅から地下道を利用し、月島特別出張所へ向かう際、最後に左折をする時に反対側から来る人と衝突しそうになることがたびたびあります。曲がり角に鏡をつけるか、下に大きく矢印を書いてください。	都交通局から「お客様からのご指摘を踏まえ、床面に掲示している矢印ステッカーを増量し、壁面にはポスター掲示物を掲出しました。また、カーブミラーの設置についても今後の検討課題とします。」旨回答がありました。	Eメール君
12	22	勝どき駅から新島橋方面に駅の出入り口を作ってください。地下ホームは新島橋側に伸びているのに出入り口がなく一度A4出入り口に行ってから地下で折り返しています。BRTとの乗り換えの容易性向上や豊海方面の人口増加にも対応できます。	都交通局から「大江戸線勝どき駅の出入口の新設については、駅の構造上の制約、地上部分の用地確保などの課題があり困難です。勝どき駅の改良工事は平成30年度の供用開始に向けて内装などの工事を進めています。」旨回答がありました。	Eメール君

警察署（24件）

4	18	春の交通安全週間で勝どきサンスクエア前のテント内にいる高齢者が道端でたばこを吸って迷惑です。またテント内で何をしていますのですか。	月島警察署から「勝どきサンスクエア前」は公開空地のため「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」に違反していません。テントは「全国交通安全運動」で見守りや交通誘導をされている方々の休憩場所です。	広聴はがき
4	21	堀留町1-11-10交差点の信号についてです。この信号は歩行者信号がすべて青に変わる時間がありますが、その際、車も「青になった」と錯覚する危険性があると運転時に感じたことがあります。事故が起こるのではないかとと思うと心配です。	中央警察署から「この交差点は歩行者が多く青信号の時間を車よりも10秒ほど長くしています。現場を確認したところ、このような車を見かけなかったので現在の設定が最適と考えますが、必要があれば改良します。」旨回答がありました。	Eメール君
4	25	最近、明石町保育園へ午前8時15分ごろ登園すると、大きなトラックがエンジンをつけたまま停車しています。ドライバーは寝ており、排気ガスが臭いです。出来ればエンジンをつけたまま停車しないで欲しいです。	築地警察署から「係員が現場を確認し、停車しているトラックに声を掛け、注意しました。場所が保育園の前であることから、アイドリングには気をつけてほしいと伝えました。」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	2	クリーニング店への来店者が自宅車庫前に駐停車するため車の出入りがスムーズにできません。駐停車両が増えてきたのでクリーニング店に直接話しましたが改善されません。自動車での来店禁止と駐停車禁止立札の設置をお願いできませんか。	月島警察署から「ご意見をもとに調査しました。店への自動車での来店を禁止することは法律的妥当性を欠き不可能です。従業員に対し、店側で案内板を設置したり、近隣の迷惑にならないよう利用者に伝えるよう指導しました。」旨回答がありました。	Eメール君
6	26	通勤経路の近くに常盤小学校があり、午前7時30分から午前8時30分は歩行者道路との標識が設置されている道路がありますが、車が侵入して来るのが実態です。事故が発生する前に警察へ取り締まりへの働きかけをするなど、区と警察との連携を望みます。	中央警察署から「①該当道路で車両に指導②区道路課で「この先通学路」の立看板を設置③大きな規制看板を設置④開発業者が警察と協議し、文言を調整のうえ、路面入口付近に表示都道部分は第一建設事務所が同様に対応。」旨回答がありました。	Eメール君
7	4	黎明橋通りと晴海通りで屋形船の客待ちバスの違法駐車が後を絶ちません。晴海通りでは自転車レーンをふさいで駐車しています。また、駐車違反の取り締まり方法は見えていて無意味に思えます。違法駐車の取り締まり強化をお願いします。	月島警察署から「駐車監視員は、放置車両の取り締まりやアイドリングしている車への注意を行っています。」旨回答がありました。	Eメール君
7	4	ベイシティ晴海スカイリンクタワー前の横断歩道に信号機をつけてください。この場所は小さい子どもも多く、会社員などの斜め横断も多い場所です。違法駐車も多く、いつ事故になってもおかしくない状況です。対応策を回答ください。	月島警察署から「スカイリンクタワー前の横断歩道への信号機設置について、現在予定はありませんが、今後の交通状態に応じ対応していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	4	築地場外市場で火災が発生したにも関わらず、晴海通りを挟んだ反対側の道路には数十台のトラックが違法駐車していました。晴海通りは駐停車禁止です。取り締まりを強化してください。	築地警察署から「現在、週3回程度、朝の晴海通りでパトロールを行っています。定期的にパトロールを行い、晴海通りと新大橋通りについては今後も重点的に取り組んでいきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	31	ニュースによると「道路交通法では運転手が車内においても、仮眠や荷物の積み降ろしなどの理由で駐車禁止区域に継続的に駐車していた場合は違法駐車となる」とあるので、区立箱崎公園前に停車して寝ているトラックの運転手も取り締まってください。	久松警察署より「現地を確認したところ、毎日ではありませんが駐車の事実が確認できたため駐車していた車に対し、指導・警告を行い、取り締まりを実施しました。今後も継続して取り組んでいきます。」旨の回答がありました。	Eメール君
9	12	青果店の商品陳列による歩道の不法占拠が無くなるよう指導をお願いします。毎日通勤時に危険を感じています。過去に指導されても全く改善していないのが実態です。	久松警察署から「9月22日に区環境土木部および保健所と一緒に現場を確認し、注意を行いました。今後も区と連携を取りながら取り締まりも視野に入れつつ対応していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
9	21	明治座近辺では一方通行への縦列駐車、タクシーや観光バスの客待ち停車を目撃します。また、江戸バスや都バスの運行を観光バスの停車が妨げています。自転車走行マークやバス停留所に書かれている文字が小さいため違反駐車が多いのではないですか。	久松警察署より「明治座公演日にタクシーの駐車を確認したので、運転手に指導・警告を、明治座にも警告しました。道路規制は道路ごとに決定しています、ご理解ください。自転車のナビマークは統一規格のため変更できません。」旨回答がありました。	Eメール君
9	21	浜町二丁目の明治座通りの一方通行で時々、酔っ払いの叫ぶ声やバイクを吹かす音、浜町公園や周辺でスケートボードで遊ぶ人が立てる音で安眠を妨害されています。	久松警察署から「地域の担当係員に周知徹底し、パトロールを強化します。また、今後酔っ払いの叫び声などでお困りの際は、警察署や交番、110番などに通報をいただければ、対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
9	25	勝どき橋から勝どき駅、勝どき駅から新島橋間の歩道を走行する自転車のマナー違反とスピード走行がひどいの、秋の全国交通運動では注意・指導がなされていないと感じます。区と連携した歩道走行自転車への安全運転指導をお願いします。	月島警察署から「区内警察署では、区や晴海総合高校と連携するなど様々な機会を通じて周知活動や自転車安全教室を行っています。また、当該区間を自転車重点路線に指定し、指導、警告、取締りを実施しています」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	6	晴海二丁目のタワーマンションに住む人が月島駅に徒歩で向かう際、晴海通りの月島運動場交差点の歩道橋を通る必要がありますが、歩道橋がバリアフリー化されていません。交差点には信号が設置されているので、横断歩道の設置をお願いできませんか。	月島警察署から「当該交差点付近は、カーブになっており、幼稚園、小中高校や高齢者施設が直近にあるという場所の特徴から、交通事故防止のため、あえて横断歩道でなく横断歩道橋が架けられています。ご理解ください。」旨回答がありました。	Eメール君
10	10	銀座一丁目駅の10番出口前に特定の会社のタクシーが違法駐車し客待ちしていることが多く交通を妨げています。	築地警察署から「銀座一丁目駅10番出口前へのタクシーの違法駐車については、継続的に指導や取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
10	11	日本橋人形町の塾周辺が保護者の送迎車でいっぱいです。周りへの注意が足りずに発車するため、保育園や学童帰りの子どもたちと接触しそうになっています。車送迎を減らすか駐車場を利用するよう、塾および保護者に呼びかけてください。	久松警察署から「久松警察署交通課長から管内の8カ所の塾に『近隣住民の迷惑なので塾への送迎に車を利用しないこと、利用する場合は近隣の駐車場に停めることを保護者に周知徹底すること』を申し入れしました。」旨回答がありました。	Eメール君
11	1	西河岸橋上には常にタクシーや三越納品待ち車両がエンジンを掛けたまま休憩・待機しており、アイドリングによる排気ガスの蔓延や道路横断時に通行する車両が見えず危険なので改善してください。	中央警察署から「車両がエンジンをかけたまま休憩している状況は認識していますが、道路の横に工作物を設置するなどの対応は、道路が狭くなってしまうためできません。引き続き定期的な取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
11	20	1年ほど前に黎明橋公園の信号に横断歩道設置を要望し「計画中、調整中」との回答をもらいましたが、その後の進捗状況を教えてください。	月島警察署から「道路利用者の利便性と安全性の確保の両面から検討を重ねているところです。交通管理者として交通安全の確保をより優先して、引続き道路管理者と検討を進めていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
1	16	馬喰町周辺の問屋街では、多くの店が店の前の道路や歩道上に商品を並べています。歩道は車椅子も通れないくらいで、細い道路は車も通るので、非常に危険です。警察や行政から指導してください。	久松警察署から「区環境土木部と連携し、馬喰町周辺の浄化作戦を実施しました。また、今後も継続して取り組んでいきます。」旨回答がありました。	Eメール君
1	17	勝どき橋の歩道を自転車すごいスピードで通るのをよく見かけます。歩行者と自転車の事故がいつ起きてもおかしくないと思います。車道に自転車ナビマークがありますが、ほとんどの人が歩道を利用しています。早急に指導改善してください。	月島警察署から「勝どき橋の歩道は自転車通行可のため、自転車の通行に問題はありませんが、歩行者優先の交通マナーを遵守しなければなりません。警察署では、交通安全キャンペーンなど交通事故防止対策に取り組んでいます。」旨回答がありました。	モニター通信
1	29	晴海通りの黎明橋公園と晴海トリトンスクエアの間に横断歩道を設置してください。現在、歩道橋が設置されていますが、風がよく吹く場所で大きく揺れるため、高齢者には渡るのが大変です。	月島警察署から「ご要望の件は、道路管理者と共に検討していますが、近い将来予想される、首都高速晴海線や環状二号線の開通、豊洲市場の開場などの道路環境の変化に総合的に対応するため、当面は現状維持とします。」旨回答がありました。	広聴はがき
2	26	日本橋中学校前の隅田川沿い道路は駐車禁止区域なのに大型トラックなどが常に違法駐車しており、違法駐車がさも当たり前かのように放置されている状況に憤りを覚えます。区と連携の上、取り締まりを強化してください。	月島警察署から「昼間帯に違法駐車場所とされる地区ですが、現地確認の結果、ほとんど運転手が乗車していましたがマイク広報を使い、指導・警告を行いました。今後も、継続的にを行い、従わない場合は取り締まりを実施します」旨回答がありました。	Eメール君
3	13	晴海通りのトリトンスクエアへ渡る歩道橋は、雨の日にすれ違う際、危険を感じます。通行人も多いので横断歩道に変えてください。住人が増えたのにもかかわらず、いつまでも工事しない理由を教えてください。	月島警察署から「ご意見の件は、道路管理者と検討中ですが、近い将来、環状二号線の開通や豊洲市場の開場などの道路環境の変化が予想されることから、それらに総合的に対応するため、当面は現状維持としたいと考えています。」旨回答がありました。	広聴はがき

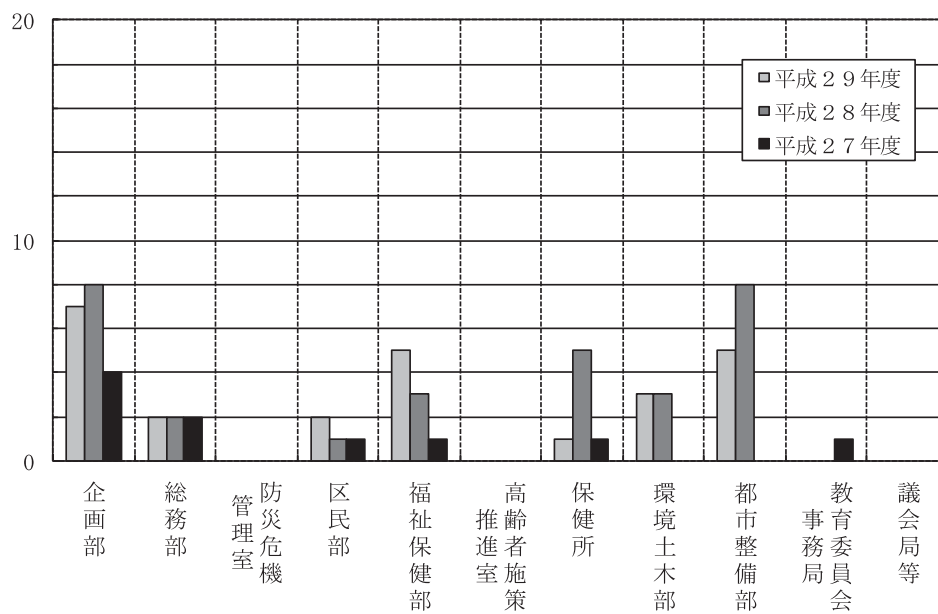
月	日	内 容	対 応	投書種別
3	15	夜の茅場町は飲酒した人が多く、声を掛けられたり、あとをつけられたりすることがあります。日中は、違法駐車や信号を斜め横断する人が多く、交通の面で不安があります。新川地区には交番がないので、設置し、パトロールを増やしてください。	中央警察署から「交番の設置は、さまざまな状況を勘案した上で決定しており、現在、新川地区に交番を設置する予定はありません。パトロールは強化します。街で声を掛けられた際は、ためらわずに110番通報してください。」旨回答がありました。	Eメール君

その他（6件）

4	6	J R馬喰町駅の地上出口にエスカレーターまたはエレベーターを設置してください。馬喰町の辺りにはマンションが多く、若い夫婦がベビーカーを降ろすのに苦労しています。また、観光客がスーツケースを階段で持って上ったり、高齢者の階段の上り下りも大変です。	J R東日本から「J R東日本では、バリアフリー対応のためエレベーターなどを順次設置する計画を進めています。ご要望のあった馬喰町駅についても時期は申し上げられませんが、整備を進める予定です。」旨回答がありました。	広聴はがき
5	29	日本橋地区の住居表示は、町名に当たる部分が丁目と同じ意味をなし、その後に続く数字が番地のはずですが、小伝馬町交差点の信号表記が「小伝馬町三丁目」となっていたのに気づきました。早急に統一してください。	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所から「交差点の名称は、昭和の時代に地元や警察、道路管理者などの関係者の話し合いで決定しました。今後、変更の要望があれば、関係者の話し合いの場を設け、検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	27	箱崎の東京シティエアターミナルは、せっかくオリンピックが来るし場所も良いのに、店は少なくシャッター通りのようです。海外の人も呼べる清潔感がありおしゃれなスパ温泉付きホテルを作ってみてはいかがですか。	東京シティエアターミナル株式会社に参考送付を受領しました。	広聴はがき
7	24	最近、佃周辺のごみ拾いを自主的に行っています。臨港消防団地域活動センター周辺は雑草が生い茂り、ごみ捨て場となっています。雑草をどうかしてください。	臨港消防署から「7/24午後、ビニール袋に入ったごみなどを回収しました。雑草についても近いうちに対応します。また、貼紙も掲出しました。」旨回答がありました。	Eメール君
11	6	低空で飛行するヘリコプターの往来が多く、テレビの受信状態が悪い時が多々あります。レコーダーで録画している番組が中断されて録画されないことがあります。どうにかならないものでしょうか。	総務省関東総合通信局から「テレビの受診障害については、個別の状況を伺う必要があるため、直接、関東総合通信局までご連絡ください。また、総務省ホームページからも相談を受け付けています」旨回答がありました。	Eメール君
12	25	晴海三丁目に郵便ポストを設置してください。周辺はビル風や海の風も強く、人口も増加しています。	晴海郵便局から「晴海三丁目へのポストの新設は、近隣ポストとの距離が近いことと、近隣ポストの差出通数が少なく、新規設置しても利用が見込めないため、困難です。近隣のポストをご利用いただきますよう、お願いします。」旨回答がありました。	投書

4 要望・陳情書年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
企 画 部	7	8	4
総 務 部	2	2	2
防 災 危 機 管 理 室	0	0	0
区 民 部	2	1	1
福 祉 保 健 部	5	3	1
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	0	0
保 健 所	1	5	1
環 境 土 木 部	3	3	0
都 市 整 備 部	5	8	0
教 育 委 員 会 事 務 局	0	0	1
議 会 局 等	0	0	0
計	25	30	10



5 要望・陳情書件名一覧

月	日	件 名	所管部
4	28	築地市場再整備についての嘆願書	企画部
5	11	骨髄移植 ドナー支援制度策定に関する要望者	福祉保健部
5	16	公共施設の使用許可条件にヘイトスピーチ対策法に則った適切な措置を求める要望書	企画部
7	28	区道「中日5号」の街路樹伐採中止と保護を求める緊急の嘆願	環境土木部
8	2	波除け通り横断歩道設置のお願い	環境土木部
8	16	本町二丁目から堀留町までの街路樹についての要望	環境土木部
9	15	築地における公衆浴場整備を求める要望書	区民部
9	28	2018年度中央区予算編成に関する予算要望書	企画部
10	2	住宅宿泊事業法に関する「要望書」	保健所
10	4	地域経済の振興を図るため、中小商工業者への施策拡充を求める要請書	区民部
10	19	平成30年度中央区議会自由民主党議員団政策要望書	企画部
10	23	公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者への政策充実を求める懇談の申し入れ	総務部
10	30	2017年度高齢期の年金・保健・医療・福祉・住宅・介護・就労の充実をめざす要請書	福祉保健部
11	30	平成30年度中央区各会計予算に対する政策要望（公明党）	企画部
12	19	来年度の国民健康保険料の大幅値上げに反対し、引き下げを求める申し入れ	福祉保健部
12	19	「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶署名」（ヒバクシャ国際署名）に賛同し、署名することを求める申し入れ	総務部
12	22	「月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業」都市計画手続きに関する、三項目目の要望	都市整備部
12	22	「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業」都市計画手続きに関する、五項目目の要望	都市整備部
12	28	『月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業』に関する要望書	都市整備部
1	15	病院建設の要望書	福祉保健部
1	29	50階建て巨大マンション建設の中止を求める署名	都市整備部
2	1	山村病院の閉院後における医療環境の確保に関する要望書	福祉保健部
2	6	月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業に係る都市計画審議会の審議のやり直しを求める要望書並びに同審議会における中央区答弁に関する公開質問状及び住民説明会開催の要望書	都市整備部
2	22	要請書（区内事業所に働く労働者のための施策について）	企画部
2	27	2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた京橋の高速道路の遊歩道化に関するお願い	企画部

Ⅳ 施設広聴会



東京オリンピック1000日前イベント

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された5名以上20名以内の団体を対象に、区内の公共施設の見学などを実施し、区政や区に対する理解を深めてもらうとともに、見学後に施設などに対するアンケートをお願いし、関係部署に報告することで施設管理・運営の改善に役立てています。

(1) 第1回

- ・ 日 時 平成29年11月27日（月）午後2時30分～午後3時30分
- ・ 見学施設 優つくり村中央湊
- ・ 参加団体 茅場町二・三丁目地区ふれあい福祉委員会
- ・ 参加者数 12人
- ・ 施設見学の主な感想
 - 高齢者が増えているので、このような場所がもっとできれば良いと思います。
 - 楽しく過ごせる施設だと思いました。
 - 食事の支度など良い取り組みです。社会との交流が増えると良いと思います。

V 区 政 モ ニ タ ー



歳末の築地魚河岸

1 平成29年度 区政モニターの構成

地域 種別		京 橋 地 域	日 本 橋 地 域	月 島 地 域	計 (内再任7人)
合 計		1 0	7	1 4	3 1
性 別	男	2	2	8	1 2
	女	8	5	6	1 9
年 齢 別	20 歳 代	0	0	0	0
	30 歳 代	2	1	3	6
	40 歳 代	1	0	2	3
	50 歳 代	0	2	2	4
	60 歳 代	5	4	4	1 3
	70歳以上	2	0	3	5
職 業 別	会 社 員	1	2	4	7
	自 営 業	2	2	0	4
	主 婦	2	1	3	6
	学 生	0	0	0	0
	そ の 他	5	2	7	1 4

2 会議

- (1) 第1回 区政モニター会議 <昼間> (委嘱式)
- 日 時 平成29年5月10日(水) 午後2時～4時
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 15人 区側 区長、副区長、企画部長
- (2) 第1回 区政モニター会議 <夜間> (委嘱式)
- 日 時 平成29年5月10日(水) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 12人 区側 区長、副区長、企画部長
- (3) 第2回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成29年7月27日(木) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館7階 B会議室
- テーマ 中央区の生涯学習について
- 講 師 区民部文化・生涯学習課長 生島 憲
- 出席者 区政モニター 13人
- (4) 第2回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成29年7月27日(木) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館7階 B会議室
- テーマ 中央区の生涯学習について
- 講 師 区民部文化・生涯学習課長 生島 憲
- 出席者 区政モニター 13人
- (5) 第3回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成29年11月7日(火) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 「中央区の森」事業について
- 講 師 環境土木部環境推進課長 中野 良彦
- 出席者 区政モニター 12人
- (6) 第3回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成29年11月7日(火) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 「中央区の森」事業について
- 講 師 環境土木部環境推進課長 中野 良彦
- 出席者 区政モニター 11人

(7) 第4回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成29年12月19日(火) 午後2時～4時

場 所 区役所別館6階 A会議室

テーマ 中央区の高齢者福祉施設及び介護保険制度について

講 師 福祉保健部介護保険課長 志原 学

出席者 区政モニター 13人

(8) 第4回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成29年12月19日(火) 午後6時30分～8時30分

場 所 区役所別館6階 A会議室

テーマ 中央区の高齢者福祉施設及び介護保険制度について

講 師 福祉保健部介護保険課長 志原 学

出席者 区政モニター 10人

(9) 第5回 区政モニター会議 (全体会)

日 時 平成30年2月14日(水) 午前10時～12時

場 所 区役所8階 大会議室

テーマ 区政全般について

出席者 区政モニター 20人

区側 区長、両副区長、教育長、企画部長、総務部長、防災危機管理室長、区民部長、福祉保健部長、高齢者施策推進室長、保健所長、環境土木部長、都市整備部長、教育委員会事務局次長

<第5回 区政モニター会議 質疑内容>

○ 「中央区内散歩」について

(問) 「中央区内散歩」は昭和60年から平成22年までの間で9冊発行されていましたが、以降、発行されていません。江戸川区では出版社と協力して、「大人の江戸川区案内」という同種の本を出しています。「大人の江戸川区案内」の編集者に聞いたところ、自宅に引きこもりがちな高齢者が、この本を片手に外に出てくれればと思い発行したとのことですが、内容は高齢者向けを意識させない、現代風なカラフルな仕上がりになっています。江戸川区も町並みは日々変わっており、2年に1回程度のペースで改訂版を出しています。中央区は江戸川区以上に変化が激しいので、今後も「中央区内散歩」を定期的に改訂・発行していただきたいと思います。

(回答)

「中央区内散歩」は、区のおしらせに昭和60年から平成22年まで連載された記事をもとに発行された本です。

高齢者の引きこもり対策として散歩は重要なものだとも区も考えており、現在、区の観光協会で「観光ガイドマップ」「中央区街歩きマップ」を発行しています。また新年度には「健康ウォーキングマップ」を作成し、区内を回遊できるようにハード面の整備を進めます。これらを活用していただき、まち歩きを皆様にも楽しんでいただければと思います。

○ 介護予防を目的とした健康づくりや食生活指導重視の必要性について

(問)

今後、要介護者・要支援者の増加が見込まれ、介護予防を目的とした健康づくりや食生活の指導をさらに重視する必要があると思います。例えば、各地区にあるおとしより相談センターで、健康づくりや食生活に関する講座を定期的を開催し、しっかりと周知していくことが必要だと思います。

(回答)

ご意見のとおり、介護予防の健康づくりは今後ますます重要になると区も考えています。区では、区民の方がそれぞれの生活状態に合わせて、身近な場所で継続して健康づくりに取り組める施策を進めています。例えば社会教育会館では「ゆうゆう講座」を年24回、いきいき館ではヨガ、フラダンス等で体を動かす講座などを随時開催し、さまざまな形で健康づくりに努めています。

また今年度から、区民を中心としたボランティアが運営する「通いの場」事業を開始しました。現在、既に12カ所できましたので、今後も増やしていきたいと考

えています。さらに区では現在、専門の研究機関からの助言を得て、転倒予防や口腔機能・認知機能の向上に役立つ、区独自の介護予防プログラムを開発しています。

これらの取り組みを、広報紙だけではなくパンフレットや冊子なども利用して、広く周知していきたいと考えています。

3 施設見学会

① 場 所：中央防波堤埋立処分場廃棄物処理施設

日 時：平成29年6月13日（火） 午後1時～午後4時

平成29年6月29日（木） 午後1時～午後4時

参加者：22名（アンケート回答22名）

② 場 所：勝どきおとしより相談センター・観光情報センター

日 時：平成29年10月18日（水） 午後2時～午後4時

午後6時30分～午後8時30分

参加者：22名（アンケート回答22名）

【アンケート調査結果の概要】

① - 1 中央防波堤埋立処分場廃棄物処理場

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- ごみの量がすごいと思いました。リサイクルの徹底をもっと行うべきだと思います。
- 東京都のごみ問題について、あまり周知されていないと思います。
- 現埋立地が使用不可となるまでに次の一手を早急に考えておくことが必要だと思います。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 人口増加は必要とは思いますがごみの量も増えるので、対策をする必要があると思います。
- ごみを減らすために、企業へも指導していく必要があると思います。
- ごみの分別を徹底して行うことだと考えます。

問3 施設見学会の感想

- 見学時間帯では、不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理等が行われておらず残念でした。

- 技術の進歩によってごみ処理が行われていることがよくわかりました。
- 施設を見学したことで、ごみ問題の大きさをすごく実感しました。

① - 2 勝どきおとしより相談センター

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- せっかくの施設が広報不足により、知られていない点が多いたく、問題です。
- トイレが男女共同だったので、2つあるなら分かれていた方が気持ちよく使えそうです。
- おとしより相談センターという名称に違和感を持ちました。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- もっと周知徹底の努力が必要です。
- センターの立地に少々偏りが感じられました。
- より多くの区民に利用してもらうよう広報活動の方法を考えください。

問3 施設見学会の感想

- 施設に、工夫があり活用、利用されている努力が感じられよかったです。
- すぐに利用することはないが、周り困っている人がいたら教えてあげます。
- おとしより相談センターを知らなかったなので、話を聞けてよかったです。

① - 3 観光情報センター

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 窓口には、事務的な対応でなく、人生経験豊かな方の対応が理想的と思いました。
- 施設の認知度がまだまだ低いと思いました。
- 地下鉄の駅に直結していますが、地下で人目に付きにくいことはないですか。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

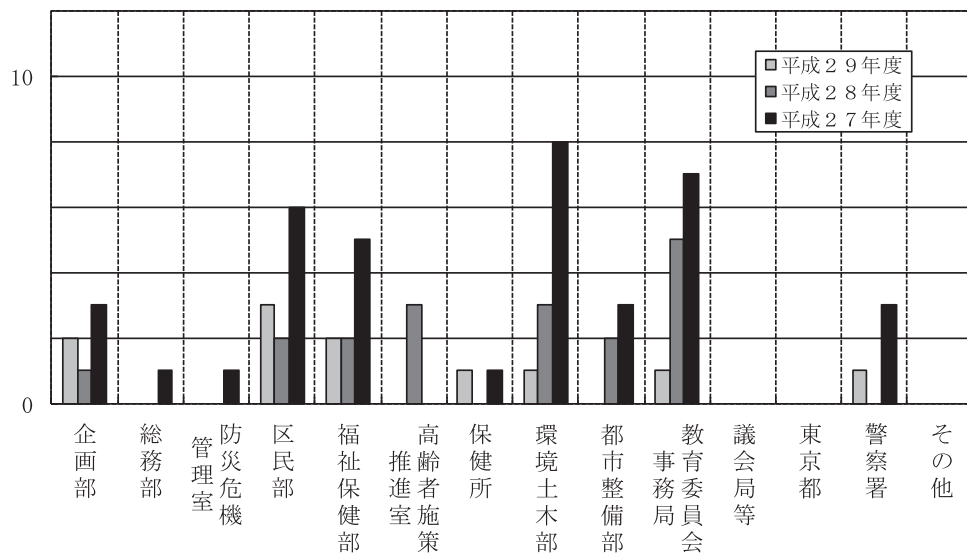
- 観光情報センターは、地下なので観光客には分かりにくいと思います。
- もっと周知徹底の努力が必要だと思います。
- 観光情報センターは京橋にありますが、ここは基本的にビジネス地区なので効果の点で疑問が残りました。

問3 施設見学会の感想

- もっと施設の存在をPRし、地域に根ざした施設となることを願っています。
- 施設の方が真剣に取り組んでいる姿勢が説明を通して伝わってきました。
- 時間をつくってゆっくりともう1度訪れたいと思います。

4 「モニター通信」年度別所管別受付件数

所 管	平成29年度	平成28年度	平成27年度
企 画 部	2	1	3
総 務 部	0	0	1
防 災 危 機 管 理 室	0	0	1
区 民 部	3	2	6
福 祉 保 健 部	2	2	5
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	3	0
保 健 所	1	0	1
環 境 土 木 部	1	3	8
都 市 整 備 部	0	2	3
教 育 委 員 会 事 務 局	1	5	7
議 会 局 等	0	0	0
東 京 都	0	0	0
警 察 署	1	0	3
そ の 他	0	0	0
計	11	18	38



5 「モニター通信」事例（要約）

月	日	内 容	対 応	投書種別
---	---	-----	-----	------

企画部（2件）

5	22	区政モニター会議の議題はモニター決定後発表されますが議題によって興味や適性が異なると思います。募集時に暫定でも良いので議題を載せた方が的確な人材が集まると思います。また応募の際、話し合いたい議題を明記させ参考にしたらどうですか。	平成27年度までは、区政モニター応募時に「関心・興味のある課題をお聞きして取り上げていましたが、課題が同様になりがちなことから、昨年度よりこれまで取り上げていない課題も加えて実施しています。ご意見は今後のモニター制度実施の参考とします。	モニター通信
11	9	テレビ広報「こんにちは中央区です」の放映開始から、長い年月が経過していますが、敬老館、シニアセンターなど区の各施設のテレビでは見ることができません。素晴らしい企画は他の部課にまたがって利用すべきです。ただちに実行して下さい。	テレビ広報「こんにちは区長です」は、本庁舎、日本橋・月島両特別出張所や各敬老館およびシニアセンターでご覧になれます。区では、区長主宰の「庁議」、企画部長主宰の「調整会議」などを開催し、総合的な施策の調整や検討、情報共有などを図っています。	モニター通信

区民部（3件）

5	22	初めて区民カレッジの授業に参加しました。講座3回で1500円の安価な値段で貴重な講演を聴けたこと経済ニュースに敏感な方が区内に多くいることに感銘を受けました。中央区の誇れるプログラムの一つだと思います。今後もぜひ続けてください。	供覧しました。	モニター通信
5	22	総合スポーツセンターにおいてリトミックのクラスがとても評判が良く人気のため、競争率が非常に高いです。応募してもなかなか受かりません。ぜひ講座数を増やしてください。	同教室は、これまでクラス数を充実してきましたが、団体の施設の利用状況などを勘案し、現在さらなる増設は見合わせています。ニーズの高いことは認識していますので、今後も充実を検討していきます。	モニター通信
6	9	区民カレッジの授業を2つ受け、どちらも期待以上の内容で刺激を受けました。ぜひ、今後もこのようなプログラムを継続してください。可能なら週末に受けられるコースを増やしてもらえるとありがたいです。	供覧しました。	モニター通信

福祉保健部（2件）

5	22	①京橋こども園での一時預かりの予約とキャンセルを電話やオンラインでできるように変更し、乱用回避のためキャンセルが多い方にペナルティをつけたらどうですか。②保育園の申し込み方法が複雑なので妊娠中に概要を伝える講習があったら良いと思います。	①日々態様が変化しやすい乳幼児の正確な情報を直接得る必要があるなどから、窓口受付としています。病気の場合のキャンセルは、電話対応しています。②4月の区内3地域の説明会のほか、4月以外の毎月出張所・保健所などで出張相談を行っています。	モニター通信
6	9	浜町児童館でママリフレのレッスンを受けました。一時的に子どもから離れリフレッシュできたし、子どもが同じ施設内にいるので安心感もあり、とても良かったです。ぜひ今後もこのようなイベントを続けて回数も増やしてもらえると幸いです。	供覧しました。	モニター通信

保健所（1件）

5	22	離乳食講習会に初めて参加し、非常に有意義だったので今後もぜひ参加したいと思っていますが、予約方法が電話のみです。プレママ教室と同じように、オンラインで申し込みができるようにしてください。	離乳食講習会では、離乳食の進捗状況に合わせた適切な時期に受講できるように助言が必要なこともあるため、相互確認ができる電話での受付としています。オンライン申込も利便性が良くなる手段と考えますので、オンライン申込導入に向けて検討します。	モニター通信
---	----	---	--	--------

環境土木部（1件）

1	17	勝どき橋の歩道を自転車すごいスピードで通るのをよく見かけます。歩行者と自転車の事故がいつ起きてもおかしくないと思います。車道に自転車ナビマークがありますが、ほとんどの人が歩道を利用しています。早急に指導改善してください。	ご指摘の件は、これまでも道路管理者である都がコーンバーの設置などの対策を行い、警察でも重点的な取り締まりを実施してきているところです。区では引き続き都へ安全対策の要請を行うなど、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。	モニター通信
---	----	--	---	--------

月	日	内 容	対 応	投書種別
---	---	-----	-----	------

教育委員会事務局（１件）

2	9	公立小学校になぜブランドの標準服が必要なのか。強制ではないという話ですが、新しい標準服を買わない場合は今までの制服も買えるのか、それとも私服通学となるのですか。対応を誤った場合、区政などに飛び火することを懸念します。	区立小学校の標準服については、学校と保護者、地域の皆さまなどの協議により決定しております。泰明小学校では新一年生の保護者の皆さまからご理解をいただいているところですが、今後も丁寧な説明とともに協議を続けてまいります。	モニター通信
---	---	--	--	--------

警察署（１件）

1	17	勝どき橋の歩道を自転車すごいスピードで通るのをよく見かけます。歩行者と自転車の事故がいつ起きてもおかしくないと思います。車道に自転車ナビマークがありますが、ほとんどの人が歩道を利用しています。早急に指導改善してください。	月島警察署から「勝どき橋の歩道は自転車通行可のため、自転車の通行に問題はありませんが、歩行者優先の交通マナーを遵守しなければなりません。警察署では、交通安全キャンペーンなど交通事故防止対策に取り組んでいます。」旨回答がありました。	モニター通信
---	----	--	---	--------

平成29年度

広聴の記録

平成31年2月発行

刊行物登録番号

30-100

編集・発行 東京都中央区企画部広報課
東京都中央区築地1-1-1
電話 03-3546-5222

印刷 有限会社 ハギワラ企画
東京都中央区築地2-8-1-601